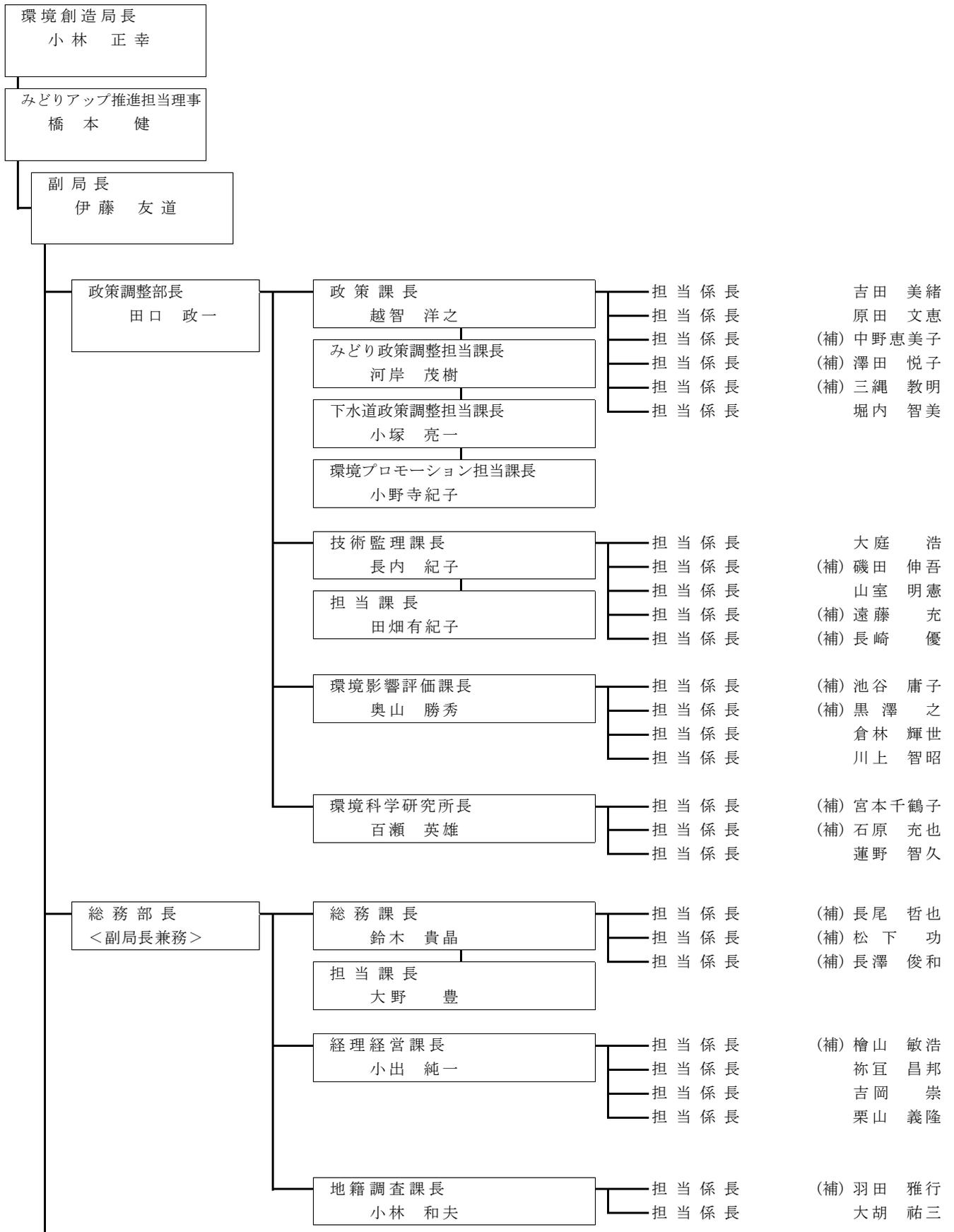
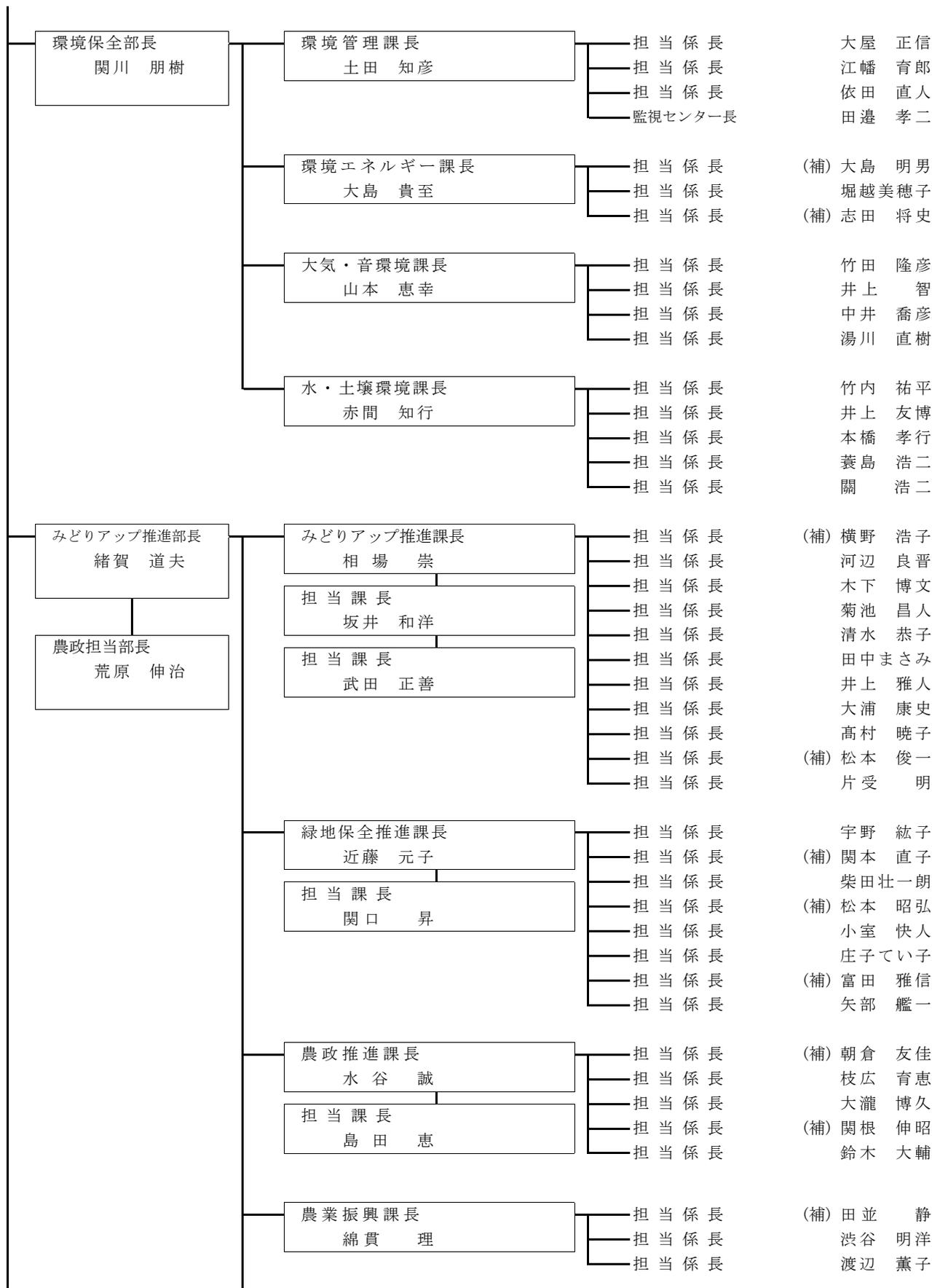
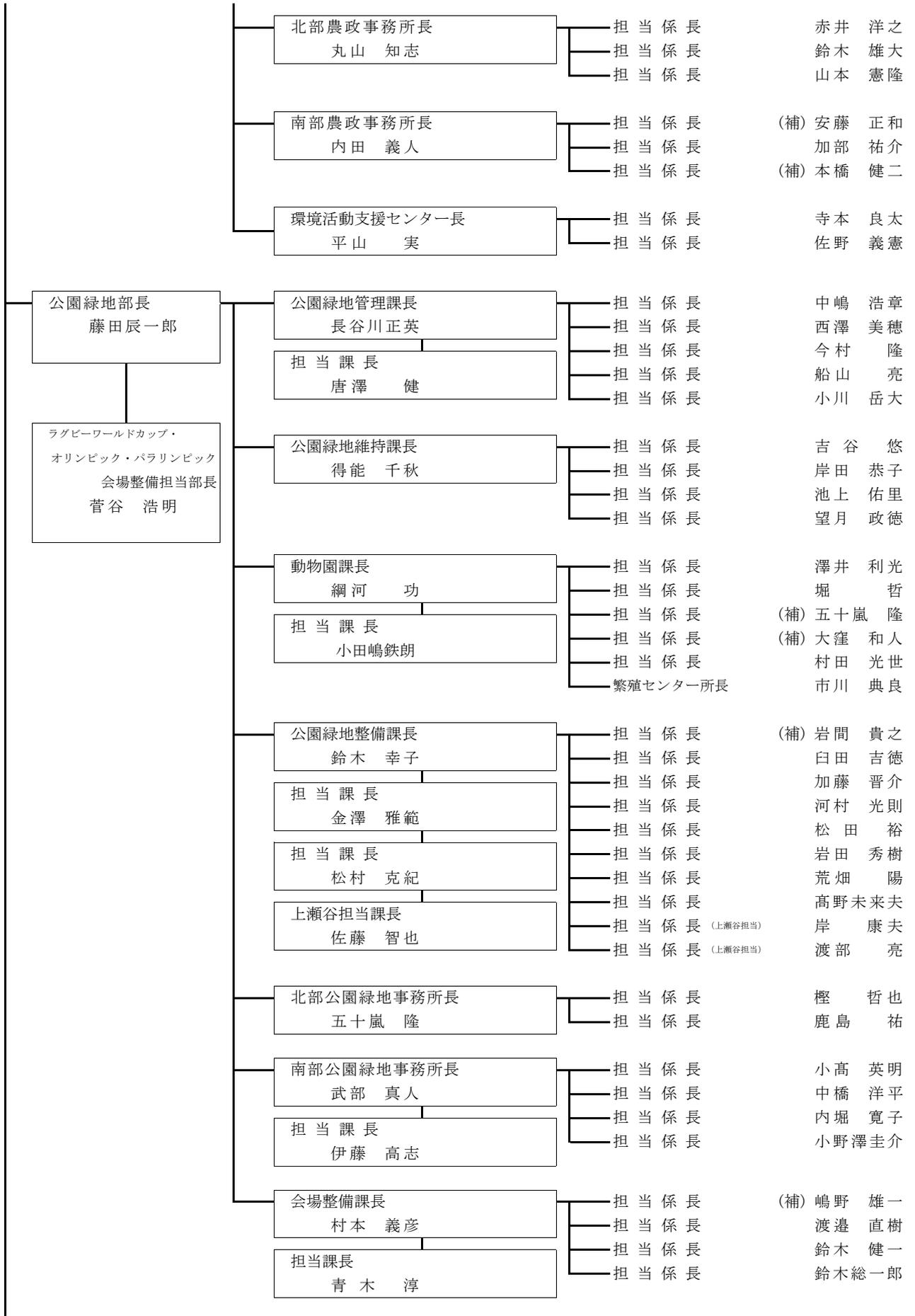


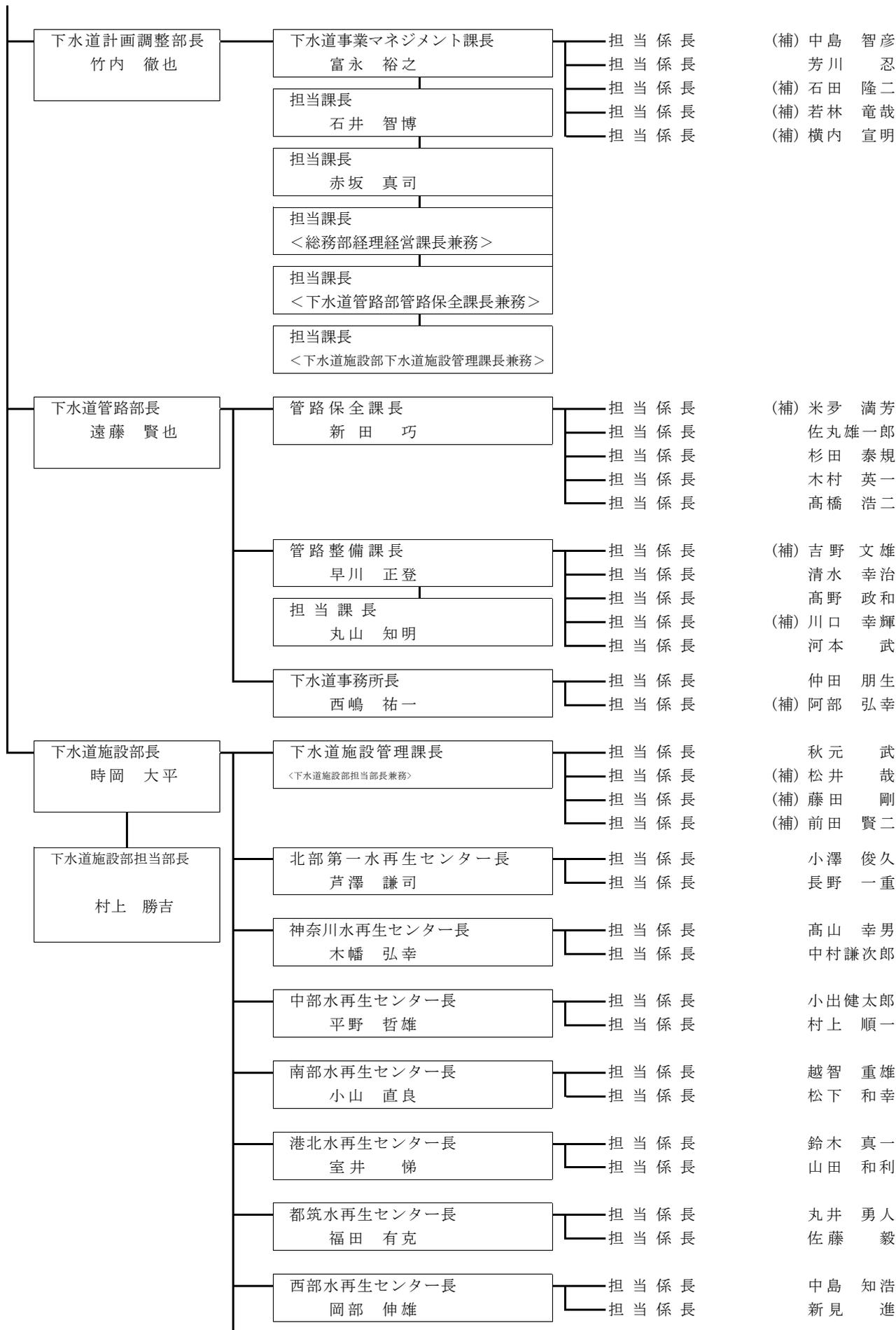
# 環境創造局機構図

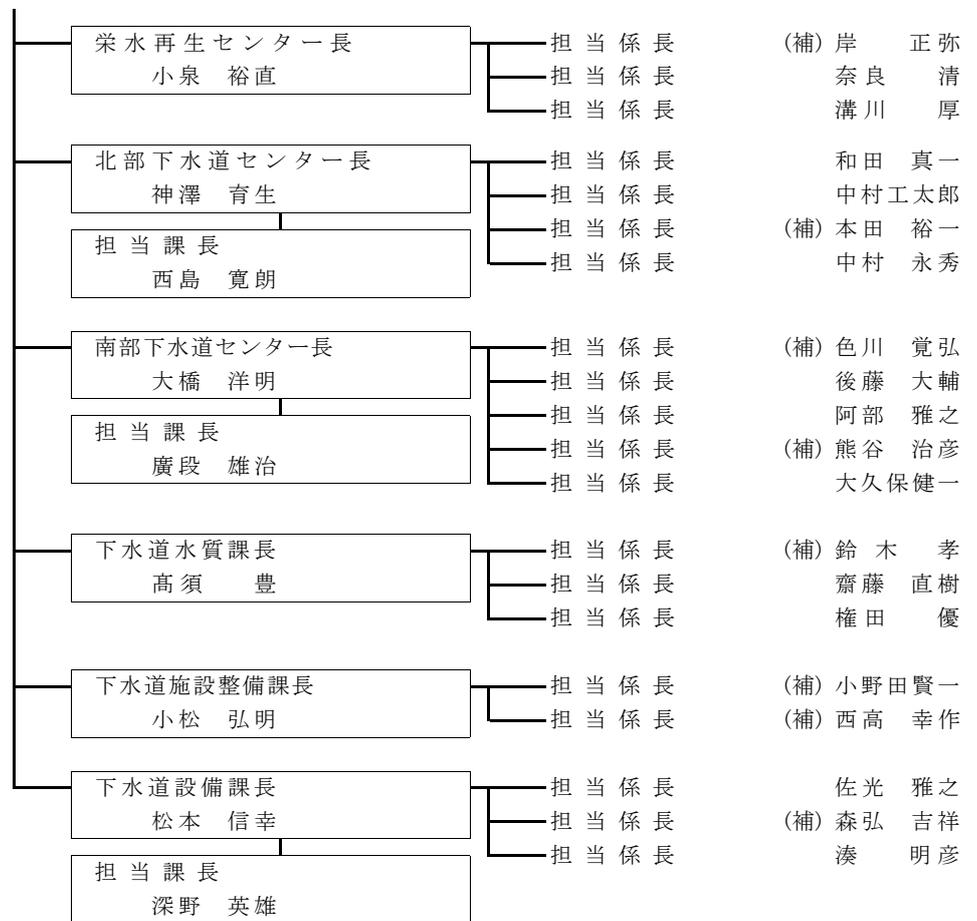
(補) は課長補佐











日本下水道事業団派遣	担当係長	小嶋 正人
	担当係長	後藤 賢亮
	担当係長	鈴木 大士
	担当係長	丹花 崇之
	担当係長	細川 和也
日本下水道協会派遣	担当係長	山崎 祐輔
日本下水道新技術機構派遣	担当係長(補)	戸谷 公朋
横浜市緑の協会派遣	担当部長	清水 健二
	担当課長	田村 康治
	担当課長	原 久美子
	担当係長	田代 茂樹
	担当係長	恩田 英治
独立行政法人都市再生機構派遣	担当係長	北條 崇
横浜市体育協会派遣	担当部長	山本 英
	担当課長	高橋 昌広
	担当係長	石川 泰利
	担当係長	櫻井 正彦
株式会社建設資源広域利用センター退職派遣	担当課長	石島 隆吏
	担当係長	伊東 裕
独立行政法人国際協力機構派遣	担当係長	高橋 悠太
横浜ウォーター株式会社退職派遣	担当係長	中村 大和
	担当係長	善見 憲二
環境省派遣	担当係長	田村 瞬

## 事務分掌

### 環境創造局

#### 政策調整部

##### 政策課

- (1) 環境に関する重要施策の企画に関すること。
- (2) 局主管事業に関する基本的な計画の立案及び調査研究並びに総合調整に関すること。
- (3) 生物多様性に関する企画及び総合調整に関すること。
- (4) 環境プロモーションに関すること。
- (5) 環境活動の推進及び普及啓発に関すること。
- (6) 環境に関する協働の企画及び総合調整に関すること。
- (7) 環境教育の推進に関すること。
- (8) 区役所との連携による環境に関する事業（資源循環局の主管に属するものを除く。）の推進及び総合調整に関すること。
- (9) 広域環境問題に関すること。
- (10) 横浜市環境創造審議会、横浜みどりアップ計画市民推進会議及び横浜環境活動賞審査委員会に関すること。
- (11) 環境マネジメントシステムの推進に関すること。
- (12) ヒートアイランド対策の推進に関すること。
- (13) 環境保全基金に関すること。
- (14) 部内他の課の主管に属しないこと。

##### 技術監理課

- (1) 公園緑地（都市公園法（昭和31年法律第79号）に規定する公園及び緑地をいう。以下同じ。）、下水道等の工事（以下この部において「局所管工事」という。）の設計資料の収集及び標準化に関すること。
- (2) 局所管工事（公園緑地等に係る維持委託業務を含む。次号から第5号までにおいて同じ。）に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (3) 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (4) 局所管工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- (5) 局所管工事の工事補償に係る総合調整に関すること。
- (6) 土木事務所が行う公園緑地工事（公園緑地等に係る維持委託業務を含む。）の技術的事項に関すること。
- (7) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (8) 建設発生土の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。

- (9) 建設発生土に関する調査研究に関すること。
- (10) 工事等から発生する建設発生土及び舗装廃材等の再利用及び処分並びに処分地の設定等に係る対策に関すること。
- (11) 横浜市建設発生土対策協議会に関すること。

#### 環境影響評価課

- (1) 環境影響評価書等の受理、公告、縦覧等に関すること。
- (2) 環境影響評価の審査等に関すること。
- (3) 横浜市環境影響評価審査会に関すること。
- (4) 環境影響評価に関する相談及び指導に関すること。
- (5) 環境影響評価等に関する調査研究、情報の収集等に関すること。

#### 環境科学研究所

- (1) 環境保全等のための対策に関する調査研究に関すること。
- (2) 環境保全等に係る測定方法等の調査研究及び測定分析の実施に関すること。
- (3) 環境保全に係る技術開発に関すること。

#### 総務部

##### 総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- (4) 局の危機管理に関すること。
- (5) 公益財団法人横浜市緑の協会に関すること。
- (6) 他の部及び課の主管に属しないこと。

##### 経理経営課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 下水道使用料に関すること。
- (3) 下水道事業の企業債及び一時借入金に関すること。
- (4) 下水道事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (5) 下水道事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (6) 下水道事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (7) 局主管の財産管理の総合調整に関すること（公園緑地部公園緑地管理課の分掌事務第11号に係るものを除く。）。
- (8) その他局内の経理及び出納に関すること。

## 地籍調査課

- (1) 国土調査法（昭和26年法律第180号）に基づく地籍調査事業に関すること。

## 環境保全部

### 環境管理課

- (1) 公害問題等の処理に関する計画及び調整に関すること。
- (2) 横浜市生活環境の保全等に関する条例（平成14年12月横浜市条例号）に基づく許可等に関すること。
- (3) 横浜市生活環境の保全等に関する条例等の普及啓発に関すること。
- (4) 公害防止のための相談、指導並びに資金の融資及び助成に関すること。
- (5) 化学物質等に関する指導及び調整に関すること。
- (6) 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく地球温暖化対策計画等の公表、評価、指導等に関すること。
- (7) 交通環境対策に係る計画の策定及び推進に関すること。
- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 環境エネルギー課

- (1) 地方公共団体実行計画に関すること（温暖化対策統括本部の主管に属するものを除く。）。
- (2) エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）に係る事務の総合調整に関すること。
- (3) 横浜市生活環境の保全等に関する条例第144条に基づく市の地球温暖化対策計画等の作成等に関すること。
- (4) 再生可能エネルギーの普及に関すること。
- (5) 省エネルギーの推進に関すること。
- (6) 市の事務事業におけるグリーン購入の推進に関すること。
- (7) 横浜型グリーン電力入札制度に関すること。
- (8) 風力発電事業に関すること。
- (9) 次世代自動車等の普及促進に関すること。
- (10) 自動車排出ガス削減対策に関すること。

### 大気・音環境課

- (1) 大気汚染、騒音、振動及び悪臭（以下この部において「大気汚染等」という。）の防止のための規制及び指導に関すること。
- (2) 大気汚染等に係る調査に関すること。
- (3) 公害等に関する苦情の相談及び処理に関すること（水・土壌環境課の分掌事務第3号に係るものを除く。）。

(4) その他大気汚染等に関すること。

#### 水・土壌環境課

- (1) 水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下及び地下水汚染（以下この部において「水質汚濁等」という。）の防止のための規制及び指導に関すること。
- (2) 水質汚濁等に係る調査に関すること。
- (3) 水質汚濁等に関する苦情の相談及び処理に関すること。
- (4) その他水質汚濁等に関すること。
- (5) 公共下水道を使用する工場及び事業場からの排水（以下この部において「工場排水」という。）に係る規制及び指導に関すること。
- (6) 工場排水の水質分析、測定及び調査研究に関すること。
- (7) 除害施設等管理責任者に関すること。

#### みどりアップ推進部

##### みどりアップ推進課

- (1) 緑化の推進及び普及啓発に関すること。
- (2) 山林樹林地（首都圏近郊緑地保全法（昭和41年法律第101号）及び都市緑地法（昭和48年法律第72号）に係るもの並びに市民の森、ふれあいの樹林及び市有緑地をいう。以下同じ。）の保全管理並びに利用及び活用に係る総合調整に関すること。
- (3) 山林樹林地に関する環境活動支援センター及び公園緑地事務所との連絡調整に関すること。
- (4) 山林樹林地の愛護会に関すること。
- (5) 自然保護奨励金の申請受付に関すること。
- (6) 横浜自然観察の森に関すること。
- (7) 名木古木に関すること（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (8) 森づくりボランティア団体に関すること（環境活動支援センター、公園緑地部公園緑地維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (9) 緑の環境をつくり育てる条例（昭和48年6月横浜市条例第47号）第7条に基づき指定された山林樹林地の保全管理並びに利用及び活用に関すること（公園緑地部公園緑地整備課の分掌事務第1号に係るもの及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (10) よこはま緑の街づくり基金に関する事業の調整に関すること。
- (11) 横浜市協働の森基金の管理に関すること。
- (12) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。

- (13) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- (14) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- (15) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る国等との調整に関すること。
- (16) 横浜市みどり保全創造事業費会計及び横浜市みどり基金に関すること。
- (17) 都市緑地法第5章に基づく緑地協定の縦覧、認可等に関すること。
- (18) 都市緑地法第6章第2節に基づく市民緑地設置管理計画の認定等に関すること。
- (19) 都市緑地法第7章に基づく緑地保全・緑化推進法人の指定等に関すること。
- (20) 横浜みどり税条例（平成20年12月横浜市条例第51号）第5条に規定する緑化部分の保全契約に関すること。
- (21) 緑の環境をつくり育てる条例第4条から第6条までに規定する公共施設等の緑化に関すること。
- (22) 緑の環境をつくり育てる条例第10条に基づく市民等への支援に関すること。
- (23) 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為による公園等の設置、樹木の保存及び表土の保全並びに土地区画整理事業等による公園等の設置についての協議並びにこれらに係る審査、指導及び検査に関すること。
- (24) 開発事業調整条例第18条第2項第4号及び第9号に基づく緑化等に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- (25) 緑の環境をつくり育てる条例第8条に規定する協定及び同条例第9条に規定する緑化等の推進に関する計画に関すること。
- (26) 首都圏近郊緑地保全法第7条に基づく保全区域における行為の届出に関すること及び都市緑地法第14条に基づく行為の届出、許可等に関すること。
- (27) 森林法（昭和26年法律第249号）第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出等に関すること。
- (28) 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例（平成3年12月横浜市条例第57号。以下「地区計画条例」という。）第3章に基づく緑地の保全のための制限に係る行為の許可等に関すること。
- (29) 地区計画条例第4章に基づく建築物の緑化率の制限に係る証明、許

可及び指導等に関すること。

- (30) 緑化地域における建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関すること。
- (31) 第26号から前号までに掲げる事務に関する違反是正指導及び措置に関すること。
- (32) 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 緑地保全推進課

- (1) 公園緑地の設置及び山林樹林地の指定の方針決定に関すること。
- (2) 公園緑地及び山林樹林地に係る用地の取得又は借受け等の事前調整に関すること(公園緑地部公園緑地整備課の主管に属するものを除く。)
- (3) 公園緑地及び山林樹林地に係る都市計画決定のための原案作成に関すること(公園緑地部公園緑地整備課の主管に属するものを除く。)
- (4) 緑の環境をつくり育てる条例第7条に基づく保存すべき山林樹林地の指定に関すること。
- (5) 局主管事務事業に係る用地(以下この部において「事業用地」という。)の取得及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- (6) 事業用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- (7) 事業用地に係る地上権等の設定及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- (8) 事業用地、物件等の調査に関すること。
- (9) 取得事業用地等の登記手続に関すること。
- (10) 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法(昭和32年法律第26号)等に基づく手続に関すること。
- (11) 事業用地の取得等に係る諸証明に関すること。
- (12) 事業用地の取得、借受け及び地上権等の設定並びにこれらに係る補償に伴う経理事務に関すること。
- (13) 横浜市協働の森基金に係る用地の取得等に関すること。

#### 農政推進課

- (1) 農政施策の計画及び事業実施に係る総合調整に関すること。
- (2) 農業協同組合その他の団体に関すること。
- (3) 農業統計の調査及び報告並びに農業災害の調査、対策等に関すること。
- (4) 農業委員会及び農業委員会連合会に関すること。
- (5) 農業振興地域整備計画に関すること。
- (6) 農地の利用及び保全に係る総合調整等に関すること。

- (7) 市民利用型農園の計画及び総合調整に関すること。
- (8) 農のある地域づくりの推進に係る総合調整に関すること。
- (9) 農地法（昭和27年法律第229号）に関すること。
- (10) 土地改良事業等の総合的な運営、技術的指導及び助成等に係る総合調整に関すること。
- (11) 土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良区の設立認可等に関すること。
- (12) 農業用施設等の整備に係る総合調整に関すること。
- (13) 農地及び農業用公共施設等の災害防止及び災害復旧に係る総合調整に関すること。
- (14) 農道用地に係る権利関係の整理等に関すること。
- (15) 水産に関すること。
- (16) 水産業協同組合その他の団体に関すること。
- (17) 漁港区域内の公有水面の埋立免許等に関すること。

#### 農業振興課

- (1) 農産物の生産振興の総合調整に関すること。
- (2) 農業従事者の育成に係る計画及び支援の総合調整に関すること。
- (3) 地産地消に関すること。
- (4) 環境保全型農業の推進の総合調整に関すること。
- (5) 米穀の生産調整に係る総合調整に関すること。
- (6) 農業金融に関すること。
- (7) 園芸の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- (8) 農産物の病虫害対策及び農薬安全使用に関すること。
- (9) 園芸団体に関すること。
- (10) 畜産の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- (11) 家畜防疫に関すること。

#### 農政事務所

- (1) 担任区域内の農業施策等の調整に関すること。
- (2) 農業協同組合その他の団体との連絡調整に関すること。
- (3) 農業に係る諸調査に関すること。
- (4) 市民利用型農園の推進に関すること。
- (5) 農業振興地域整備計画に係る指導調整に関すること。
- (6) 農地保全の推進に関すること。
- (7) 農地に関する利用権設定等の推進に関すること。
- (8) 農業のある地域づくりの推進に関すること。

- (9) 農業従事者の育成事業の推進に関すること。
- (10) 農産物の生産振興の推進に関すること。
- (11) 米穀の生産調整に関すること。
- (12) 土地改良事業等の運営、技術指導及び助成等に関すること。
- (13) 農業委員会との連絡に関すること。

#### 環境活動支援センター

- (1) 樹林地、公園、農地における環境活動支援に関すること。
- (2) 森づくりボランティア団体の人材育成及び活動支援に関すること。
- (3) 横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地(以下「植物園等」という。)内の施設の維持管理並びに植物の栽培及び展示に関すること。
- (4) 植物に関する相談及び指導に関すること。
- (5) 植物に関する調査研究及び資料の収集に関すること。
- (6) 植物に関する知識の普及活動及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (7) 植物園等の使用及び占用に関すること。
- (8) 植物園等の使用料の徴収等に関すること。
- (9) 植物園等における禁止行為及び制限行為の取締り並びに入園の制限等に関すること。
- (10) 横浜市公園条例(昭和33年3月横浜市条例第11号)第19条から第19条の6までの規定による監督処分に関すること。
- (11) 植物園等の維持に係る委託並びに工事(修繕等を含む。)の設計及び施行並びにその他工事の設計(大規模なものを除く。)及び施行に関すること。
- (12) その他植物園等の管理及び運営に必要なこと。

#### 公園緑地部

##### 公園緑地管理課

- (1) 公園緑地の運営に関すること(公園緑地維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- (2) 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること。
- (3) 公園緑地の管理等の調整に関すること。
- (4) 公園緑地及び山林樹林地の管理等に係る事故処理、訴訟等に関すること。
- (5) 公園緑地の供用等手続に関すること。
- (6) 公園の指定管理に関すること(動物園課及び公園緑地事務所の主管に

- 属するものを除く。 ) 。
- (7) 横浜市市民利用施設予約システムに関する事(公園施設に係るものに限る。 ) 。
  - (8) 横浜スタジアムの管理及び運営に関する事。
  - (9) 株式会社横浜スタジアムに関する事。
  - (10) 公園用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関する事。
  - (11) 公園緑地及び山林樹林地の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更に関する事。
  - (12) 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される公園等の帰属に関する事。
  - (13) 公園緑地及び山林樹林地の寄附に関する事。
  - (14) 公園台帳に関する事。
  - (15) 部内他の課の主管に属しない事。

#### 公園緑地維持課

- (1) 公園緑地の維持に関する事(動物園課、公園緑地整備課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。 ) 。
- (2) 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関する事(公園緑地管理課の主管に属するものを除く。 ) 。
- (3) 公園愛護会等に関する事。
- (4) 公園緑地の利用促進等に関する事。

#### 動物園課

- (1) 動物園の企画、調査、研究及び連絡調整に関する事。
- (2) 動物園基金に関する事。
- (3) 繁殖センターに関する事。
- (4) 動物園並びに横浜動物の森公園(動物園を除く。 )、野毛山公園(動物園を除く。 )及び金沢自然公園(動物園を除く。 ) (以下「動物園等」という。 ) の管理(権利の得喪又は変更を伴うものを除く。 ) に関する事。
- (5) 動物園等の使用及び占用に関する事。
- (6) 動物園等の使用料の徴収等に関する事。
- (7) 動物園等における禁止行為及び制限行為等の是正指導等に関する事。
- (8) 動物園等における都市公園法第27条及び横浜市公園条例(昭和33年3月横浜市条例第11号)第19条の規定による監督処分に関する事。

- (9) 動物園の運営及び維持に関すること（公園緑地整備課の主管に属するものを除く。）。
- (10) 横浜動物の森公園における公園緑地の建設用地（里山ガーデンに限る。）の管理等に関すること。
- (11) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）による鳥獣の捕獲許可及び飼養の登録並びに販売禁止鳥獣等の販売許可に関すること。
- (12) 野生鳥獣対策に係る総合調整に関すること。

#### 公園緑地整備課

- (1) 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る建設計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関すること（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る再整備計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関すること（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (3) 返還跡地等における公園緑地及び防災公園街区整備事業に係る都市計画決定のための原案作成及び整備に関すること。
- (4) 新横浜公園、横浜動物の森公園及び返還跡地等における公園緑地の建設用地の管理等に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 緑化工事の設計、施行及び移管に関すること。
- (6) 局所管の公園緑地及び横浜ふるさと村総合案内施設の電気設備等の維持管理に関すること。
- (7) 公園緑地の電気施設等に係る設計審査、指導及び検査に関すること。

#### 公園緑地事務所

- (1) 公園及び緑地等の管理（権利の得喪又は変更を伴うものを除く。）に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）の使用及び占用に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）の使用料の徴収等に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）内における禁止行為及び制限行為等の是正指導等に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 都市公園法第27条及び横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条の規定による監督処分に関すること（動物園課の主管に属

するものを除く。)

(6) 公園及び緑地等の維持に係る委託並びに工事(修繕等を含む。)の設計及び施行並びにその他工事の設計(大規模なもの及び異例なものを除く。)及び施行に関すること(動物園及び繁殖センターの維持に関するものを除く。)

(7) 山林樹林地の管理運営に関すること。

#### 会場整備課

- (1) ラグビーワールドカップ2019を開催するための新横浜公園の総合競技場等に係る整備及び総合調整に関すること。
- (2) 第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会を開催するための新横浜公園の総合競技場等に係る整備及び総合調整に関すること。

#### 下水道計画調整部

##### 下水道事業マネジメント課

- (1) 下水道事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- (2) 下水道事業の経営計画等に関すること。
- (3) 下水道事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- (4) 下水道事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- (5) 下水道に係る技術開発に関すること。
- (6) 下水道事業に係る国等との調整に関すること。
- (7) 公共下水道の事業計画の協議に関すること。
- (8) 都市計画法に基づく公共下水道の都市計画決定及び事業認可に係る原案作成に関すること。
- (9) 公共下水道管きょ並びに水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(以下「水再生センター等」という。)の保全及び更新に関する総合調整に関すること。
- (10) 下水道に係る国際交流及び国際協力に関すること。
- (11) 横浜水ビジネス協議会に関すること(下水道に係るものに限る。)
- (12) 下水道事業関係団体との連絡調整に関すること。

#### 下水道管路部

##### 管路保全課

- (1) 国、県、市等の所管する河川等の土地を占用する場合の調整及び道路を占用する場合の諸手続に関すること。
- (2) 下水道台帳及び補完図書に関すること。
- (3) 下水道用地に係る台帳及び利用の計画に関すること。

- (4) 国、県等との公共下水道管きよの付替え等のための協議に関する事。
- (5) 公共下水道の一時使用に係る調査及び統計に関する事。
- (6) 公共下水道の施設（その敷地を含む。）に物件を設置する行為及び当該施設の占用に係る調査及び統計に関する事。
- (7) 公共下水道の付近地での掘削工事及び公共下水道管きよの損傷事故に関する事。
- (8) 公共下水道の施設の払下げに関する事。
- (9) 公共下水道管理者以外の者が設置した排水施設（公共下水道となるべきものに限る。）の帰属に関する事。
- (10) 公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持に関する事。
- (11) 公共下水道管きよの清掃、修繕、改良等の維持管理に関する事。
- (12) 公共下水道管きよの維持管理及び受託による下水道管きよの工事（共同排水設備に係る工事を含む。）に係る計画、調査及び統計に関する事。
- (13) 公共下水道管きよの清掃委託及び当該委託の施行に係る調整並びに公共下水道管きよの改良工事に係る設計に関する事。
- (14) 公共下水道管きよの耐震対策等に関する事（管路整備課の分掌事務第6号及び下水道施設部下水道施設管理課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- (15) 道路法（昭和27年法律第180号）第71条の規定に基づく道路管理者の監督処分による公共下水道管きよの工事の設計及び施行に係る調整に関する事。
- (16) 受託による下水道管きよの工事（共同排水設備に係る工事を含む。）及び公共下水道管きよの修繕工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関する事（政策調整部技術監理課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。
- (17) 取付管の工事及び公共下水道管きよの修繕工事の設計単価、歩掛り等の作成並びにこれらの調整に関する事（政策調整部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。）。
- (18) 修繕工事の資材の購入等並びに課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関する事。
- (19) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関する事。
- (20) 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止の指導に係る連絡調整に関する事。

- (21) 横浜市水洗化紛争仲介委員会に関する事。
- (22) 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等に関する事。
- (23) 排水区域及び処理区域の決定及び公示に関する事。
- (24) 水洗便所改良工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る助成及び貸付け並びに排水設備設置工事に係る貸付けに関する事。
- (25) 雨水浸透ます設置助成金に関する事（土木事務所の主管に属するものを除く。）。
- (26) 排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者に関する事。
- (27) 水洗化の普及に係る調査、施策の企画、統計等に関する事。
- (28) し尿浄化槽排水の流末指導に関する事。
- (29) 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指導、施行、検査等に関する事。
- (30) 雨水浸透ますの設置に関する事。
- (31) 既設排水設備の調査に関する事。
- (32) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の審査、指導及び検査に関する事。
- (33) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道の施設の払下げ等に関する事。
- (34) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の帰属及び管理に係る協議に関する事。
- (35) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持の協議に関する事。
- (36) 開発事業調整条例第18条第2項第6号に基づく遊水池その他の適当な施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関する事。
- (37) 共同排水設備工事の助成に係る企画及び連絡調整に関する事。
- (38) 部内他の課の主管に属しない事。

#### 管路整備課

- (1) 下水道管きょに係る新設及び更新工事の設計並びに当該工事の施行の調整に関する事。
- (2) 私道対策受託下水道工事及び共同排水設備受託工事との調整に関する事。
- (3) 接続雨水浸透ます設置工事の設計及び施行の調整に関する事。
- (4) 水路（水路敷を含む。）におけるせせらぎ緑道整備工事の設計及び施

行の調整に関すること。

- (5) 汚泥圧送管工事（下水道施設部下水道施設整備課が所管する工事を除く。）の設計及び施行の調整に関すること。
- (6) 下水道管きょに係る地震対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (7) 下水道管きょに係る合流改善対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (8) 課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- (9) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- (10) 下水道工事に係る水道、ガス等の企業者等との連絡調整に関すること。

#### 下水道事務所

- (1) 幹線の下水道管きょの工事等に関すること（管路保全課及び管路整備課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 水再生センター、ポンプ場等の工事等に関すること（水再生センター、下水道センター及び下水道施設整備課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 水再生センター、ポンプ場等の各種工事（土木、建築、電気及び機械工事をいう。）の調整に関すること（下水道施設整備課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 幹線の下水道管きょに係る道路占用等の手続に関すること。
- (5) 幹線の下水道管きょに係る支障物件の切回し及び移転等の手続に関すること。
- (6) 下水道事業用予定地の管理の事務に関すること。
- (7) その他事務所に関すること。

#### 下水道施設部

##### 下水道施設管理課

- (1) 水再生センター等の管理及び保全に関すること（水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 水再生センター等の運転の調整に関すること。
- (3) 水再生センター等の維持管理に係る調査及び統計並びに関係機関との協議に関すること。
- (4) 水再生センター等の電気及び機械等の技術研修に関すること。
- (5) 水再生センター及びポンプ場の要員宿舎の管理の調整に関すること。
- (6) 汚泥の有効利用に係る施設の管理に関すること。
- (7) その他水再生センター等に関すること。

- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 水再生センター

- (1) 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設の維持管理及び保全に関すること。
- (2) 下水（し尿を含む。以下同じ。）の処理及びその調整に関すること。
- (3) 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設（これらの敷地を含む。）に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関すること。

#### 下水道センター

- (1) 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの付属施設の維持管理及び保全に関すること。
- (2) 下水（し尿を含む。以下同じ。）の処理及びその調整に関すること。
- (3) 汚泥の処理及びその調整に関すること。
- (4) 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの付属施設（これらの敷地を含む。）に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関すること。

#### 下水道水質課

- (1) 下水道事業における水質及び汚泥等に係る調査、研究、分析及び測定等に関すること。
- (2) 水再生センターの水質の調整並びに下水及び汚泥等の分析等に関すること。
- (3) 汚泥の集約処理に伴う水再生センター間等の連絡調整に関すること。

#### 下水道施設整備課

- (1) 水再生センター等に係る土木工事の設計及び施行に関すること（下水道事務所、水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 水再生センター等に係る建築工事及び造園工事に関する施行及び調整に関すること（下水道事務所、水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (3) 水再生センター等の工事に係る技術的調査に関すること。
- (4) 水再生センター等予定地の管理の調整に関すること。

#### 下水道設備課

- (1) 下水道に関する電気及び機械工事の設計、施行及び調整に関すること（下水道施設管理課の分掌事務第1号に係るもの並びに水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。

(2) 局所管の電気及び機械工事の技術的調査に関すること。



# 令和元年度 事業概要

環境創造局



# 目次

I	令和元年度環境創造局事業の概要（運営方針）	1
II	令和元年度環境創造局における主な事業について	6
	■ 生活環境・温暖化対策	6
	1 身近な生活環境の保全	
	2 良好な大気・音・水・土壌環境の確保	
	3 エネルギー施策の推進	
	■ 生物多様性	10
	4 生物多様性の保全に向けた先導的取組	
	5 環境にやさしいライフスタイルの推進	
	■ 下水道	12
	6 下水道の維持管理・再整備	
	7 減災の視点を取り入れた地震対策	
	8 適応の観点を導入した新たな浸水対策	
	9 良好な水環境の創出	
	10 国内外へのプロモーション活動・技術開発	
	■ みどり	19
	11 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組	
	12 市民が実感できる緑や花をつくる取組	
	13 「横浜みどりアップ計画」広報	
	14 ガーデンシティ横浜の推進	
	■ 公園	23
	15 公園の維持管理・運営、整備	
	16 動物園の管理運営	
	■ 農業	28
	17 持続できる都市農業の推進	
	18 市民が身近に農を感じる場をつくる取組	
III	各会計別予算	34
	■ 一般会計	36
	■ 風力発電事業費会計	58
	■ みどり保全創造事業費会計	62
	■ 下水道事業会計	84

## 令和元年度の予算規模

区 分	令和元年度	平成 30 年度	増▲減額	増減率
一 般 会 計	827 億 3,313 万円	839 億 1,197 万円	▲11 億 7,884 万円	▲1.4%
8 款 環 境 創 造 費	361 億 9,115 万円	366 億 8,688 万円	▲4 億 9,573 万円	▲1.4%
17 款 諸 支 出 金	465 億 4,197 万円	472 億 2,509 万円	▲6 億 8,312 万円	▲1.4%
風力発電事業費会計	8,923 万円	9,159 万円	▲236 万円	▲2.6%
みどり保全創造事業費会計	125 億 6,529 万円	110 億 7,807 万円	14 億 8,722 万円	13.4%
下水道事業会計	2,593 億 7,660 万円	2,574 億 3,799 万円	19 億 3,861 万円	0.8%
純 計※	3,082 億 3,804 万円	3,053 億 20 万円	29 億 3,784 万円	1.0%

※ 一般会計のうち、みどり保全創造事業費会計繰出金及び下水道事業会計繰出金を除きます。

・ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

# I 令和元年度 環境創造局事業の概要（運営方針）

## 1 基本目標

### 「かけがえのない環境を未来へ」

よこはまの“豊かな水・緑環境”“安全・安心な生活環境”を次世代へ伝えるために、環境行政の基軸である「生物多様性の保全」と「地球温暖化対策」の視点を、「生活環境」「下水道」「みどり」「公園」「農業」など、環境創造局のあらゆる事業に取り入れます。

令和元年度は「中期4か年計画2018～2021」に沿いながら、以下の7つの項目に重点を置き、取り組みます。また、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、国内外のお客様に、豊かな自然環境と暮らしが共存し、「花と緑にあふれる環境先進都市横浜」を体感していただく取組を進めます。

- |                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| (1) 快適な暮らしの基盤となる生活環境の保全  | (5) 様々な主体と連携した公共施設の保全・更新 |
| (2) ガーデンシティ横浜の推進         | (6) 都市農業の推進              |
| (3) 災害に強い都市づくり           | (7) エネルギー施策の推進           |
| (4) 気候変動に適応したグリーンインフラの活用 |                          |

## 2 基本目標の進め方

基本目標の達成に向け、将来の目指すべき環境を多様な主体と共有し、SDGs 未来都市・横浜として5年、10年先を見据えて事業を推進していきます。

また、平成30年度に改定した「横浜市環境管理計画」「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」「横浜市下水道事業中期経営計画2018」など、環境行政を進めていく上で主要な計画を着実に推進するとともに、成果や効果を適切に検証し、より実効性のある取組を進めます。さらに、単独の事業による効果発現だけでなく、複数の分野との連携を図りながら、市民、企業、教育機関等、様々な主体との協働や共創を推進します。

## 3 目標達成に向けた組織運営

職員満足度の向上ひいては市民サービスの向上を目指し、より一層コミュニケーションや情報共有、業務改善を図り、効果的かつ効率的に施策を推進するため、環境創造局各課、土木事務所職員全員が一体となり、「明るく元気な職場づくり」を基本に組織運営を進めます。

### 横浜の「環境」を総合的に推進するチーム力の発揮

- ・生活環境、下水道、みどり・公園、農業の各分野が、知見・技術を総動員し、積極的に連携して、高いチーム力を発揮
- ・市民、企業、教育機関等、様々な主体との協働や共創を推進

### 人と人、組織と組織、現場と本庁のつながり強化

- ・職員間、関係部署間の積極的なコミュニケーションや連携により、事業の効果や効率性を向上
- ・現場職場と本庁職場が一体となって、市民生活の安全と安心を直に支える現場業務を着実に推進

### 横浜の「環境」を支える人材への投資

- ・これまで培ってきた知識や技術を「形式知」化し、組織として確実に継承、発展
- ・職種や職位を問わず育てあい、学びあう組織風土を醸成
- ・職員がその能力を最大限に発揮できるよう、夕礼等を活用した職場マネジメントや、仕事の進め方の見直しを推進

### 市民に信頼される適正・適切な業務遂行

時代の変化や複雑化する社会のニーズに応えるため、組織的に業務の点検や改善を行いながら、使命感をもち、適正・適切に業務を遂行

## 4 目標達成に向けた施策

環境行政の基軸である生物多様性の保全と地球温暖化対策の視点をあらゆる施策に導入

■生活環境・温暖化対策	
【主な取組】	【内容】
1 身近な生活環境の保全	大気・水質等の環境の把握と情報発信、都市生活型環境対策、環境影響評価、地籍調査
2 良好な大気・音・水・土壌環境の確保	大気汚染、水質汚濁、騒音等の規制・指導、土壌汚染対策
3 エネルギー施策の推進	水素エネルギーの普及促進、次世代自動車の普及促進、温暖化対策の推進・調査研究・検討、下水道のエネルギー・温暖化対策
■生物多様性	
4 生物多様性の保全に向けた先導的取組	生物多様性の普及啓発(b-プロモーション)、生物多様性に関する調査、豊かな海づくり事業
5 環境にやさしいライフスタイルの推進	環境にやさしいライフスタイルの推進
■下水道	
6 下水道の維持管理・再整備	予防保全型の維持管理、下水道管の再整備、水再生センター・ポンプ場等の再整備
7 減災の視点を取り入れた地震対策	災害時下水直結式仮設トイレの整備、耐震性能の向上、下水道BCPを通じた業務継続の対応力向上
8 適応の観点を導入した新たな浸水対策	雨水幹線等の整備、横浜駅周辺地区における下水道整備、グリーンインフラの活用
9 良好な水環境の創出	良好な水環境の創出
10 国内外へのプロモーション活動・技術開発	国際協力・国際交流・海外水ビジネス展開支援、下水道事業の広報、技術開発
■みどり	
11 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組【横浜みどりアップ計画】	樹林地の確実な保全の推進、良好な森を育成する取組の推進、森と市民とをつなげる取組の推進
12 市民が実感できる緑や花をつくる取組【横浜みどりアップ計画】	市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進、緑や花に親しむ取組の推進
13 「横浜みどりアップ計画」広報【横浜みどりアップ計画】	「横浜みどりアップ計画」広報
14 ガーデンシティ横浜の推進	都心臨海部、郊外部、全市・地域でのガーデンシティ横浜の推進
■公園	
15 公園の維持管理・運営、整備	維持管理・運営、整備、公民連携の取組、土地利用転換に対応した大規模な公園の整備、米軍施設跡地の公園事業、公園や樹林地内のがけ地の安全対策
16 動物園の管理運営	動物園等、繁殖センター、動物園・繁殖センターの国際的な取組、動物園基金の運用
■農業	
17 持続できる都市農業の推進	農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興、多様な担い手に対する支援、農地の利用促進、生産緑地の保全の推進、旧上瀬谷通信施設の跡地利用の推進
18 市民が身近に農を感じる場をつくる取組【横浜みどりアップ計画】	農に親しむ取組の推進、地産地消の推進

## 5 各区土木事務所との取組

市民の皆様が安全に、また安心して暮らしていただくため、身近な下水道や公園の維持管理等に加えて、気候変動に適応したグリーンインフラの活用や、ガーデンシティ横浜の推進など、各区土木事務所と一体となって取り組んでいます。

### 【下水道の取組】

- 下水道の日常的な維持管理
- 地震対策の取組
- 魅力ある水・緑環境の維持
- Zパイプ(紙等を原材料等とした管)の再整備
- 下水道使用料徴収のための取組

### 【公園・街路樹の取組】

- 公園の日常的な維持管理
- 街路樹の育成・維持管理
- 公園再整備、施設改良
- 公園愛護会の活動支援
- 地域に根差した特色ある公園づくり

## (1) 快適な暮らしの基盤となる生活環境の保全

今日の横浜の環境は、大気や水質などの環境基準をほぼ満足している状況ですが、市民の関心は高く、騒音や悪臭の相談も多く寄せられています。身近な生活環境の状況把握と情報発信、調査やデータに基づく事業者等への的確な指導及び地域からの相談へのきめ細かな対応などに着実に取り組みます。

また、市民・事業者との積極的な対話・連携による更なる環境負荷の低減、地域環境の見える化等、環境情報の発信・共有を通して生活環境の保全に取り組むとともに、マイクロプラスチック問題などの新たな課題にも対応していきます。



環境法令に基づく立入検査

## (2) ガーデンシティ横浜の推進

平成29年の「全国都市緑化よこはまフェア」では600万人を超える方々が横浜を訪れ、美しい花と緑でネックレスのように彩った市内各所をお楽しみいただきました。この成果を継承し、花・緑・農・水を生かした市民・企業等の参加によるまちづくりや賑わい創出、観光・MICEの取組などにより市内全体が花と緑にあふれる「ガーデンシティ横浜」を推進し、国際園芸博覧会の招致につなげます。

令和元年度は、ガーデンシティ横浜の推進のための先導的な取組として、市民、企業、団体など様々な主体との連携をさらに進め、全市を挙げて「ガーデンネックレス横浜2019」を実施するとともに、新横浜都心における花と緑の取組や、新たな横浜みどりアップ計画とも連動し、都心臨海部や郊外部（里山ガーデン）、全市・地域で花と緑による街の魅力創出を進めます。



ガーデンネックレス横浜2018(山下公園)

### ○「ガーデンネックレス横浜2019」の主な取組

- 都心臨海部での花と緑による街の魅力創出と賑わいづくり
  - ・市の花バラをテーマにした「横浜ローズウィーク」の開催
- 郊外部の里山ガーデンでの花と緑による街の魅力創出と賑わいづくり
  - ・花と緑に親しむ「里山ガーデンフェスタ」の開催
- 全市・地域での花と緑による魅力創出
  - ・多様な主体と連携した花や緑に親しむ地域に根差した各区での取組
  - ・よこはまフェアで取り入れた市民参加の手法を身近な公園等での活動につなげる地域の花いっぱい取組を推進
  - ・花木を用いた公園での魅力ある花の名所づくりの推進
  - ・各種メディアを活用した広報、プロモーションの展開



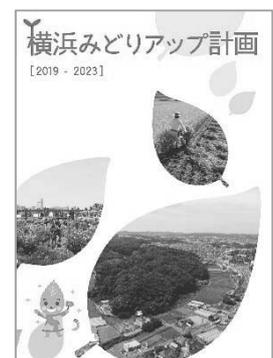
マスコットキャラクター  
ガーデンベア

### ○新横浜都心における花と緑の取組

ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、市民・企業等の皆様と連携しながら、街路樹や花壇の整備など「花と緑あふれる環境先進都市」を実感いただける取組を展開します。

### ○横浜みどりアップ計画 [2019-2023] 3期目スタート

3期目となる「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」を、令和元年度以降も引き続き横浜みどり税を財源に活用し、推進していきます。



### (3) 災害に強い都市づくり

近年、様々な自然災害が日本各地で発生し大きな被害をもたらしています。2018年には北海道で初めて観測された震度7の北海道胆振東部地震に伴う土砂崩れや、台風21号による関西国際空港の冠水などの都市機能のマヒが記憶に新しいところです。こうした災害に対し、強い都市づくりを目指し、地震対策や浸水対策に加え公園や樹林地内でのがけ地対策に取り組みます。

#### ○地震対策 ～被災時の市民生活への影響の最小化～

- ・地域防災拠点等での災害用ハマッコトイレの整備、地域防災拠点等から水再生センターにつながる下水道管の耐震化、災害時の交通機能を確保するための緊急輸送路のマンホール浮上対策、水再生センター等の施設の耐震化
- ・下水道BCPに基づく訓練を通じた、災害時の対応能力向上



災害用ハマッコトイレ

#### ○浸水対策 ～近年の浸水被害と局地的集中豪雨への対応～

- ・浸水被害を受けた地区への雨水幹線等の整備
- ・浸水による逃げ遅れゼロを目指し、内水ハザードマップの周知活動や、「水位周知下水道」(ICTを活用した浸水に関する情報提供の取組)を推進
- ・雨水を保水・浸透するグリーンインフラを活用した浸水対策の強化



浸水被害状況  
平成26年台風18号(栄区)

#### ○がけ地対策 ～公園などのがけ地の安全対策の推進～

- ・「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する対象区域に含まれる公園内のがけ地などで土質などの調査、設計や工事の実施

### (4) 気候変動に適応したグリーンインフラの活用

近年、集中豪雨の増加など、気候変動の影響と考えられる自然災害が増加・激甚化しており、都市化の進展に伴う緑地の減少や雨水の浸透機能の低下も相まって、都市型の浸水被害リスクが高まっています。

こうした状況から、市民の皆様の安全・安心を確保するため、これまで行ってきた雨水幹線や雨水調整池等のハード整備による浸水対策に加え、被害を最小化・回避する適応策として、「グリーンインフラを活用した取組」を、あらゆる主体と連携し推進していきます。

#### ○公園の活用

- ・保水・浸透・蒸発散機能の向上を目的に、公園の新設や再整備に併せ、貯留砕石基盤を導入するなど、下水道事業と連携した取組を推進

#### ○農地の活用

- ・雨水の保水・浸透機能の向上を図るため、農業生産基盤整備事業による農地の傾斜改善において、下水道事業と連携した取組を推進

#### ○歩道等の活用

- ・従来の雨水浸透ます等の整備に加え、歩道・植樹ます活用による道路事業と連携した取組を拡大
- ・雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置への助成を推進



グリーンインフラ活用のイメージ

## (5) 様々な主体と連携した公共施設の保全・更新

環境創造局は、延長約 11,900 km の下水道管と 11 か所の水再生センターに加え約 2,700 か所の公園など、市民生活の安全や横浜の経済活動を支える膨大な量の都市インフラを有しています。

人口急増期に集中的に整備してきた施設は老朽化が進行しており、土木事務所等と連携した点検や修繕等の維持管理を行うとともに、中長期的な視点に立った総合的・計画的な改修や再整備が必要です。

### ○下水道

#### ➤ スtockマネジメントの推進

- ・既存施設の状態をモニタリングし、予防保全型の維持管理を推進
- ・老朽化の進行度に応じ、緊急度の高い施設への修繕や計画的な再整備を実施

#### ➤ 民間事業者のノウハウを最大限活用した効率的な事業運営、施設の維持管理

- ・汚泥処理に係る包括的管理委託、下水汚泥燃料化事業等での PFI 手法導入



汚泥燃料化施設完成イメージ図  
(PFI 事業)

### ○公園

- ・安全かつ快適に公園を利用できるよう、愛護会による見守り活動や土木事務所等と連携した遊具等の施設の点検や維持補修等を行うとともに、老朽化した公園施設の計画的な施設改良を実施
- ・横浜国際総合競技場（日産スタジアム）では、保全計画等に基づく工事を実施し、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技開催にも着実に対応

## (6) 都市農業の推進

横浜都市農業推進プランの「持続できる都市農業の推進」と「市民が身近に農を感じる場をつくる」の 2 本の柱に基づき、都市農業の活性化に向けた取組を推進します。市街化区域の貴重な農地についても保全を進めます。

- ・生産環境の整備や先進栽培技術の導入支援、植物工場等の調査・検討、6 次産業化による付加価値の高い農畜産物の生産振興、農地の持つグリーンインフラ機能に着目した取組などを実施
- ・多様な主体が連携した「農のプラットフォーム※」の充実や、「横浜農場」の積極的なプロモーションによる地産地消の推進
- ・生産緑地の指定拡大を進めるとともに、生産緑地法の改正により買取申出時期が 10 年間延期される特定生産緑地の指定の推進

※農のプラットフォーム：

生産者・事業者・消費者など地産地消に関わる様々な主体のネットワーク、つながる場



基盤整備済の農業専用地区



ロゴマーク

## (7) エネルギー施策の推進

「横浜市地球温暖化対策計画書制度」を中小規模排出事業者拡大し、事業者全体の省エネ・創エネの取組を促進するとともに、低炭素電気の普及を促進する制度を開始し、電気を供給する側と使用する側、双方の取組を推進することにより、横浜市全体の温室効果ガス削減につなげます。

また、水素ステーションの設置補助や燃料電池自動車及び燃料電池システムの導入補助を行い、水素エネルギーの利活用を図ります。

さらに、平成 30 年度に改定した「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」

に基づき、公共施設における対策を着実に進めます。照明設備の LED 化や次世

代自動車の導入、夏や冬の電力需要のピーク時における DR（デマンドレスポンス）事業の継続、水再生センターの送風機等の最適制御などに取り組むなど、全庁的なエネルギーマネジメントを推進します。



水素ステーションと  
燃料電池自動車 (FCV)

## Ⅱ 令和元年度環境創造局における主な事業について

事業費の後ろには、P34 以降の「Ⅲ 各会計別予算」における掲載ページを示しています。

☆は拡充事業を示しています。

### ■生活環境・温暖化対策

#### 1 身近な生活環境の保全

安全で安心・快適な生活環境の保全に向けて、大気環境や水質環境などの状況を把握し発信します。また環境アセスメント制度などを通じて、事業者と連携しながら適切な環境保全対策を促します。

##### (1) 大気、水質等の環境の把握と情報発信 2 億 7,613 万円 [P44]

市域の大気環境や水環境の状況について市内 32 測定局で常時監視し、大気中の放射線量、道路交通騒音、河川等の水質などを測定します。

これらの常時監視及び測定の結果や、PM2.5 の高濃度予報、温室効果ガス削減に向けた事業者の取組など、環境情報をホームページ等でお知らせします。また、事業者と環境情報の共有や積極的な対話を通して環境保全対策に連携して取り組みます。



大気・水質の常時監視（監視センター）

##### (2) 都市生活型環境対策

###### ア 騒音・悪臭等の苦情対応 850 万円 [P44]

市民の皆様から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動などの苦情等に迅速かつ適切に対応するため、必要な測定を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。

###### イ 化学物質等の理解・安心の促進 5,055 万円 [P44]

事業者には化学物質の適切な管理を促すとともに、セミナー等を通して化学物質に関する情報を市民・事業者に提供します。また、公共施設におけるアスベスト対策を推進します。

##### (3) 環境影響評価（環境アセスメント）制度の運用 401 万円 [P42]

環境に及ぼす影響について事業者自らが事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表して市民意見を聴くなどの手続きを通し、環境に配慮した事業とする環境アセスメント制度を運用します。

##### (4) 地籍調査 9,159 万円 [P40]

土地境界のトラブル防止や土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などのため、国土調査法に基づく地籍調査を実施します。また、過去の調査成果の電子データ化を進めるとともに新たに閲覧システムを整備します。

#### 2 良好な大気・音・水・土壌環境の確保

良好な大気・音・水・土壌環境を確保するため、事業者等に対して調査や指導などを行います。

##### (1) 大気汚染、水質汚濁、騒音等の事業所への規制・指導 5,041 万円 [P45]

環境法令等に基づき、事業場への立入調査や排ガス・排水等の採取・分析を行い、データに基づききめ細やかな規制指導などを行います。また、ディーゼル車の運行規制等の取組を九都県市で連携して行います。

##### (2) 土壌汚染等の対策の推進 1,473 万円 [P45]

土壌汚染対策法等に基づき、土壌・地下水汚染対策の規制指導などを行うとともに、水質汚濁防止法に基づく地下水調査などを行います。また、アドバイザーを派遣するなど、中小企業による土壌汚染対策の取組が円滑に進められるよう支援します。

### 3 エネルギー施策の推進

水素エネルギーや次世代自動車の普及促進、事業者の取組支援、下水道施設における再エネの創出・活用などのエネルギー施策・温暖化対策を推進します。また、都市の暑さ対策の調査研究を実施します。

#### (1) 水素エネルギーの普及促進

##### ア 燃料電池自動車の普及促進 8,056 万円 [P45]

燃料電池自動車導入や水素ステーション設置への補助を実施するとともに、公用車に率先導入し、普及啓発等に活用します。

- ・燃料電池自動車 市民等への導入補助 60 台、公用車の導入 3 台
- ・水素ステーション 設置補助（固定式 1 か所、移動式 1 か所）

##### イ 燃料電池システムの普及促進 1,150 万円 [P45]

水素エネルギーの普及促進に向けて、停電対応型の家庭用燃料電池システムや、業務用燃料電池システムの導入補助を実施します。

- ・燃料電池システムに対する補助 305 件

#### (2) ☆次世代自動車（燃料電池自動車、電気自動車等）の普及促進【一部再掲】 1 億 999 万円 [P45]

大気汚染及び地球温暖化防止のため、燃料電池自動車の導入や水素ステーション設置の補助、一般利用者向けに公共施設へ急速充電設備の設置等を実施するほか、公用車への次世代自動車の率先導入を進めます。

#### (3) 温暖化対策の推進・調査研究

##### ア ☆横浜市役所の温暖化対策の推進 4,318 万円 [P45]

30 年度に改定した横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に基づき、温室効果ガス排出量等に関する情報を管理する庁内システムを再構築するなど、全庁的なエネルギーマネジメントを推進します。

##### イ ☆事業者の温暖化対策促進 3,292 万円 [P45]

「横浜市地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、対象事業者に温室効果ガスの削減対策を促すとともに、中小事業者への積極的な啓発・支援を実施し、事業者の温暖化対策を推進します。

また、市内に電気を供給する小売電気事業者に対し、再生可能エネルギーを含んだ電気の供給などに関する計画の提出を求めます。その情報の公表を通じて、電気を供給する側と使用する側、双方の取組を促進し、低炭素な電気の普及を図ります。

##### ウ 都市の暑さ対策調査研究 221 万円 [P43]

市内の夏季気温観測（約 40 か所）のほか、平成 30 年の猛暑の状況もふまえ、市民の快適空間創造のための熱環境調査を行います。

#### (4) 下水道のエネルギー・地球温暖化対策 41 億 308 万円 [P92、103]

##### ア 下水道資源・資産の有効活用

下水再生水を活用した都心臨海部下水再生水供給事業を引き続き進めるとともに、使用電力に係る再生可能エネルギーの比率を高めるため、水再生センターの既存施設を活用した、小水流発電や太陽光発電設備の導入検討を行います。

##### イ 再生可能エネルギーの創出・活用

北部汚泥資源化センターにおいて、汚泥燃料化施設を新規稼働し、燃料化事業を P F I 方式にて開始するとともに、南部汚泥資源化センターにおいて、消化ガス発電設備の更新を進めるなど、再生可能エネルギーを創出・活用し、温室効果ガスの削減に取り組みます。

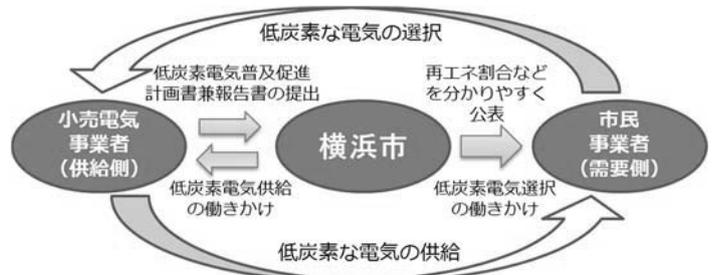
## コラム 低炭素電気の普及拡大に向けた制度を開始します

2016年4月から電力の小売全面自由化が開始され、家庭や商店といった比較的小規模な電気の利用者でも電力会社を自由に選択できるようになりました。

電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量は、石油や石炭、天然ガス、太陽光、風力など電気を作り出すために使用するエネルギーによって大きく異なるため、地球温暖化対策のためには二酸化炭素の排出が少ない電気(低炭素電気)の普及が重要です。

そのため、横浜市は2019年度から新たな制度を開始し、市内に電気を供給する小売電気事業者から、再生可能エネルギーにより発電された電気の割合などの計画や報告を受け付けます。

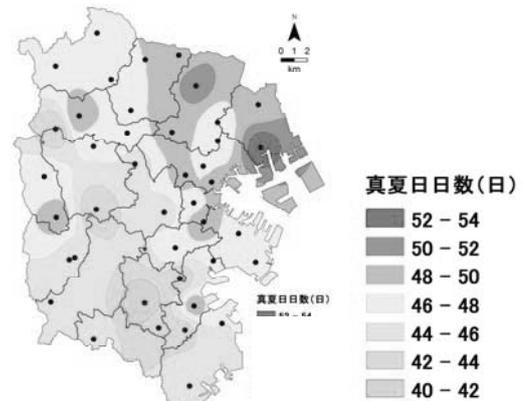
その情報を分かりやすく公表することで、電気を供給する側と使用する側、それぞれの取組促進を働きかけ、低炭素電気の普及に繋がります。



## コラム 暑さをしのげる環境づくりを進めます

平成30年は、気象庁の観測によると関東甲信で6月に梅雨明けし、横浜(中区山手)では、7月として観測史上最高気温(37.2℃)を記録しました。環境科学研究所の市内全域での観測でも、港北区内で最高気温 39.4℃を記録し、鶴見区内では真夏日日数が53日となる地点があるなど、例年より厳しい暑さとなりました。

この暑さについて、気象庁は「命の危険がある暑さであり、災害と認識している」と発表しており、5～8月の市内における熱中症による救急搬送者数は、1,673人と昨年比2.4倍になるなど、市民生活にも大きな影響がありました。



真夏日日数分布図  
(H30の観測結果から)

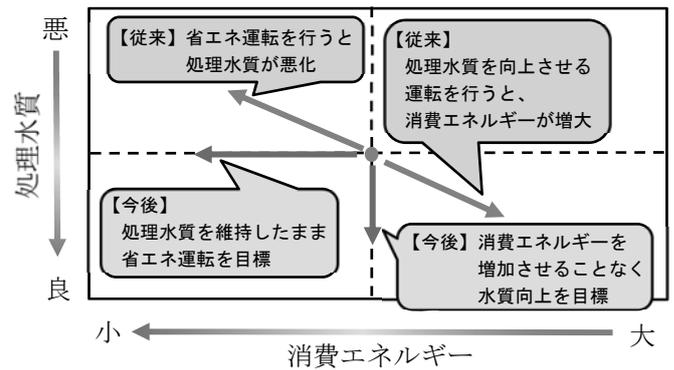
気候変動やヒートアイランド現象の影響により、このような厳しい暑さは今後も発生することが予想されます。そこで、環境創造局では、夏の気温観測などの熱環境調査を継続して実施していくほか、緑の創出・育成による緑陰の形成や、省エネの推進による人工排熱の抑制、季節を問わず一定水温に保たれる下水の特徴を生かした冷却など、「暑さをしのげる環境づくり」を推進していきます。



緑によるまちの冷却効果  
(商業施設の壁面緑化、グランモール公園内の緑陰)

## コラム さらなる温室効果ガス削減へ向けた水再生センターのチャレンジ

水再生センターでは、運転管理の工夫や、高効率機器の導入など、これまでの省エネルギーの取組に加えて、消費エネルギーと処理水質を二軸にとった手法により電力削減の取組みを評価する管理指標を取り入れ、新たな技術や取組と連動して進めることで、さらなる温室効果ガスの削減にチャレンジしていきます。



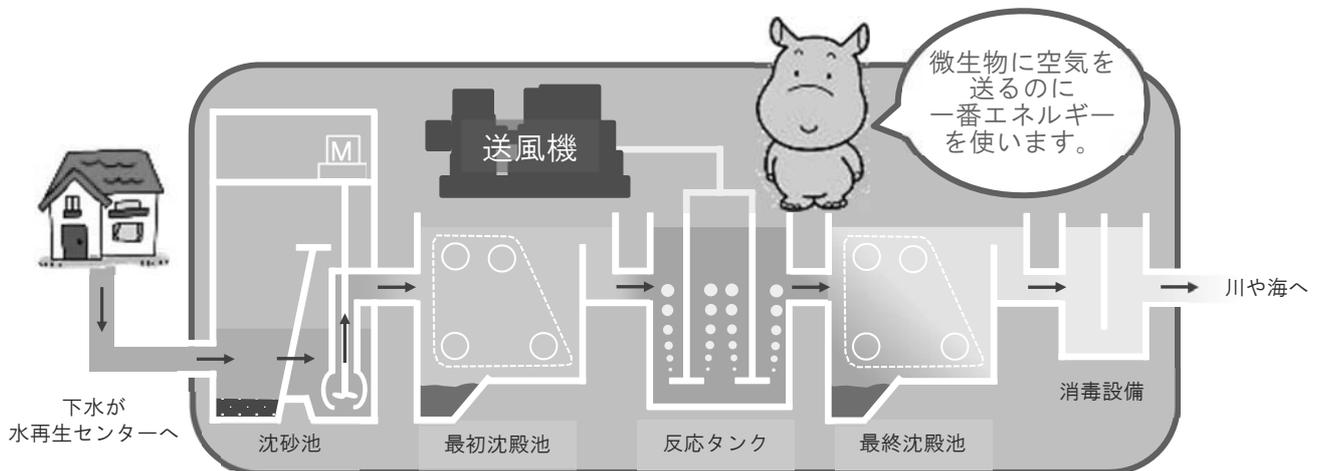
### ■外気温度を活用した送風機制御

水再生センターでは、反応タンクで微生物を利用し下水を浄化していますが、この反応タンクの微生物の生育に必要な空気を送る送風機という機械があります。この送風機は水再生センターで使用する電力の40%程度を占めるため効率化が重要です。

「気象データ補正制御」は、空気の温度、湿度、気圧などの情報を取り込むことにより、送風機の持つ性能を最大限に活用し省エネを図るものです。現在、栄第一水再生センターでは、この制御システムが導入され、試験運用とデータ蓄積を進めています。

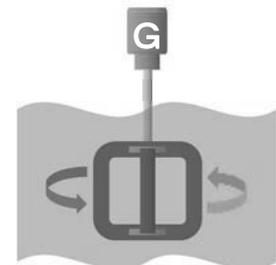


栄第一水再生センター送風機



### ■既存水路を活用した小水流発電

「小型水流発電機」は、大規模な工事などを用いず、水再生センターの既存水路に設置するだけで未利用エネルギーを電力として変えることができます。現在、北部第二水再生センターで実証試験を進めており、水量変動、水位変化などに対して安定運転ができるか検証していきます。



## ■生物多様性

### 4 生物多様性の保全に向けた先導的取組

生物多様性保全のため、市民理解の促進や普及啓発の取組、生き物調査などを推進します。

#### (1) 生物多様性の普及啓発（b-プロモーション） 1,456万円 [P41]

生物多様性の理解の促進を図るため、市内の多様な自然環境を生かしながら、市民・企業等の皆様と連携し、環境教育出前講座などを通じた普及啓発や自然体験の場の提供を進めます。

また、市民団体・企業・学校等の表彰制度により、環境活動を支援します。

外来種への対策としては、適切な管理に関する普及啓発に努めるとともに、特定外来生物の水際対策に国や事業者、関係機関等と連携して迅速に対応します。



環境教育出前講座



第25回横浜環境活動賞表彰式

#### (2) 生物多様性に関する調査 946万円 [P43]

河川域や陸域での生物調査や市民協働による生き物調査により、生き物の生息状況の把握や生物指標による水質評価を実施するとともに、生き物調査の情報共有を進め、生物多様性関連施策に役立てます。また、市内の河川、海岸等でマイクロプラスチックの実態を把握するための調査を実施します。

#### (3) 豊かな海づくり事業 315万円 [P43]

多様な生き物を育む場づくりと、これらの場を活用した環境行動の実践のための豊かな海づくりとして、山下公園前海域に設置した生物付着基盤材の生物相や水質浄化に関するモニタリング調査を実施し、生物生息状況の改善効果の確認等を行うとともに、世界トライアスロンシリーズ横浜大会等と連携したイベントを通して普及啓発を行います。

また、関係局や民間企業と連携し、海の環境改善につながる取組の検討を進めます。

## 5 環境にやさしいライフスタイルの推進

市民や活動団体、企業等と連携しながら、生物多様性保全や地球温暖化対策、省エネなどの環境保全活動に市民や企業が日常的に取り組むよう、環境にやさしいライフスタイルを推進していきます。

#### 環境にやさしいライフスタイルの推進 135万円 [P41]

「知ろう！伝えよう！生きもののつながりキャンペーン」として国際生物多様性の日から環境月間を中心に、図書館と連携した展示やイベントでの啓発を行います。

また、小学生が夏休み期間中に家庭・地域での環境行動に取り組む「こども『エコ活。』大作戦！」を実施するほか、小中学生が環境に関して考え、学んだことを発表する「こどもエコフォーラム」を開催します。



知ろう！伝えよう！生きもののつながりキャンペーン



こども「エコ活。」大作戦！

## コラム 外来種への対策

もともとはいなかった国や地域に、人間によって持ち込まれた生き物を「外来種」といいます。

外来種の中には、イネなどの農作物や家畜、ペット、園芸、学術研究など、人間の生活に欠かせない生き物もたくさんいます。

一方で、ペットとして飼われていたものが池や野外に放流・放出され野生化したり、貨物などに紛れて運ばれたりして、問題を引き起こすこともあります。

平成 29 年 6 月に、特定外来生物ヒアリが日本で初めて確認され、その後、横浜港でも発見されました。また、平成 30 年 11 月には特定外来生物アカカミアリも横浜港で確認されました。

ヒアリ・アカカミアリは、人への健康被害に加え、生態系全体に大きな影響を与える恐れがあること、定着\*すると根絶するのが難しいことから、発見した場合の初期対応が重要です。

本市では、市民の皆様の安全・安心及び横浜港の安全性・信頼性を確保するため、国や港湾関係者等と緊密に連携をとり、引き続き早期発見、早期防除の水際対策に取り組んでいきます。

※定着：外来種が新しい生息地において、継続的に生存可能な子孫をつくることに成功する過程



ヒアリ  
(環境省「ストップ・ザ・ヒアリ」より)



アカカミアリ  
(「日本産アリ類画像データベース 2008CD-ROM版」より)

## コラム マイクロプラスチックの実態調査に取り組んでいます

近年、海洋に流出したプラスチックごみが国際的な問題となっています。世界では、毎年少なくとも 800 万トンのプラスチックが海に流出しているとされており、対策を講じなければ、2050 年までに海洋中に存在するプラスチックの重量が海に生息する魚の重量を上回ると言われています\*。また、環境中のマイクロプラスチック（5mm 以下の微細なプラスチック）に含有・吸着する化学物質による生態系への影響が懸念されています。

横浜市では、平成 29 年度から、野島海岸などの市内沿岸 6 地点でマイクロプラスチックの漂着状況やマイクロプラスチックに吸着する化学物質、東京湾に生息する魚の体内に取り込まれたマイクロプラスチックについて実態調査しています。30 年度からは、市内 3 か所の水再生センターにおいて、センターに流入する汚水とセンターで処理され川や海に放流される処理水に含まれるマイクロプラスチックの実態調査を、全国の自治体で初めて開始しました。

今後も、国や大学などの知見を有する機関と連携しながら、マイクロプラスチックの実態把握を進めるとともに、東京湾に面する他の自治体などとも情報を共有し、海洋環境の保全につなげていきます。

※ 2016 年世界経済フォーラム（ダボス会議）における報告書より



市内沿岸に漂着した  
マイクロプラスチック



水再生センターでの調査

## ■下水道

### 6 下水道の維持管理・再整備

下水道サービスを安定的に提供するため、施設の状態を適切に把握し、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型維持管理と計画的な再整備によるストックマネジメントを進め、併せて健全な財政運営を一体的に進めるアセットマネジメント手法を用いた事業運営を推進します。

#### (1) 予防保全型の維持管理

##### ア 日常的な維持管理

233 億 8,701 万円 [P91、92]

水再生センターや汚泥資源化センター、ポンプ場において、日常の運転管理を適切に行うとともに、下水道管の日常的な清掃、点検調査、修繕を行い、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型の維持管理を実施します。



下水道管のTVカメラ調査



自家発電設備の維持管理

##### イ ☆モニタリングの推進

14 億 5,500 万円 [P100]

老朽化した管きょが原因で発生する事故の未然防止や効率的な維持管理・改築を行うため、ノズルカメラを用いたスクリーニング調査を継続的に実施し、調査結果を基に効率的な詳細調査を実施します。また、幹線についても計画的に調査を実施していきます。

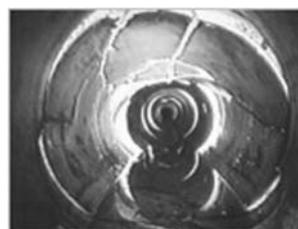
#### (2) 下水道管の再整備

120 億 6,222 万円 [P100、101]

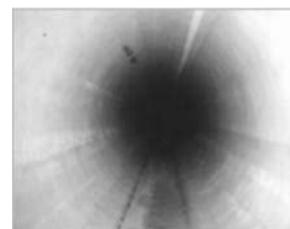
##### ア ☆面整備管の再整備

再整備区域において、面整備管と取付管に対し、モニタリング結果に基づき、老朽化の進行度に応じた計画的な再整備を着実に進めます。

あわせて耐震性能や雨水排水能力など、必要な機能向上を図ります。



再整備 前



再整備 後

下水道管の再整備

・鶴見区矢向地区、神奈川区子安地区、中区本牧地区 等

##### イ ☆取付管（Zパイプ<sup>※</sup>等）の再整備

昭和 40 年代の開発等で整備された劣化しやすい取付管は、破損によって道路陥没が懸念されることから、引き続き、劣化が著しい取付管が布設されている地区の再整備を進めます。さらに、民間事業者による現地支援業務等の取組を進め、効率的・効果的な事業推進を図ります。

・青葉区つつじが丘地区、金沢区釜利谷西地区、瀬谷区下瀬谷地区 等

※Zパイプ：1960年代（昭和35年～44年）の市街地開発事業に併せて下水道が整備された際、取付管として多く使用された紙に<sup>れきせいざい</sup>瀝青材を浸透させて防水効果を高めたパイプ

#### (3) 水再生センター・ポンプ場等の再整備【一部再掲】

174 億 3,588 万円 [P101]

老朽化により機能が低下した設備は、高効率の機器を積極的に導入し機能の向上による更新を進め、一層の省エネルギー化を図るとともに、耐用年数の延長を図るため主要部品の交換による長寿命化を進め、ライフサイクルコストの低減を図ります。

また、引き続き停電時や大雨時に備え水再生センター・ポンプ場の老朽化している発電設備などの再整備を進めます。



ポンプの再整備（長寿命化）

## 7 減災の視点を取り入れた地震対策

地震による市民の皆様への影響を最小限にとどめるための施設の耐震化と被災時の対応力向上の両面から地震対策を進めます。

### (1) 災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備 6億600万円 [P101]

地域防災拠点や応急復旧活動拠点（市区庁舎）に整備する災害用ハマッコトイレについて、令和5年度の整備完了を目指し、土木事務所と連携して整備を進めます。

・整備箇所 52か所（地域防災拠点 51か所、応急復旧活動拠点 1か所） 【H30 54か所】

### (2) 耐震性能の向上 66億4,513万円 [P101、102]

#### ア 地域防災拠点等流末下水道の耐震化

災害時に地域防災拠点や応急復旧活動拠点（市区庁舎等）、災害拠点病院等のトイレ機能を確認するため、拠点等から水再生センターにつながる下水道管について、必要な耐震化を進めます。

#### イ 緊急輸送路等の下水道管の耐震化

災害時の交通機能を確認するため、緊急輸送路の液状化によるマンホール浮上対策や鉄道軌道下に布設された下水道管について、耐震化を進めます。

#### ウ 水再生センター等の耐震化

災害時においても下水処理が継続できるよう、簡易的な処理機能（揚水・沈殿・消毒）の確保に向けて水再生センター等の耐震化を進めます。

・下水道管耐震化 地域防災拠点等 30か所  
・処理機能確保 北部第一水再生センター、末吉ポンプ場 等 8か所



地盤の液状化によるマンホール浮上  
（中越地震 新潟県川口町）

### (3) 下水道BCP（業務継続計画）を通じた業務継続の対応力向上 2,100万円 [P102]

災害が発生した際に、リソース（人、モノ、情報等）の制約がある中で被災後も必要な下水道機能を確認するため、「横浜市下水道BCP」に基づく訓練を土木事務所及び災害時の支援協定を結んでいる民間事業者と引き続き実施し、職員の対応力向上を図ります。

## 8 適応の観点を導入した新たな浸水対策

気候変動への適応策として、雨水幹線等の整備、横浜駅周辺地区の治水安全度の向上や雨水貯留浸透機能の強化を図り、浸水対策を進めます。また、浸水実績、予測等の情報や既存施設の活用、他事業や市民の皆様との連携により、大雨に強いまちづくりを推進します。

### (1) ☆雨水幹線等の整備 45億4,960万円 [P91、102]

#### ア 計画的な浸水対策の着実な推進

浸水被害を受けた地区を優先して、時間降雨量約 50mm に対応する整備を基本とし、人口や資産が集中する地盤の低い区域については、時間降雨量約 60mm に対応する雨水幹線等の整備を進めています。

・整備幹線等 瀬谷区相沢第二雨水幹線、緑区西八朔小山雨水幹線、港北区新横浜駅前第二幹線、南区大岡川右岸雨水幹線 等

#### イ 浸水リスク評価による超過降雨対策の推進

これまでの対策に加え、整備水準を超える大雨に対しても甚大な浸水被害の発生を軽減させるため、浸水実績や浸水予測等の情報を踏まえ、浸水リスクの高い地域に対する対策の検討や既存の内水ハザードマップの改定に向けた取組を進めます。



雨水幹線整備状況  
（推進工法）

## ウ 既存施設の更なる有効活用

雨天時の降雨状況と雨水貯留施設の貯留状況を計測し、機能を最大限発揮させる既存施設の改良等の検討を進めます。

## (2) 横浜駅周辺地区における下水道整備【一部再掲】

5億6,275万円 [P102]

### ア エキサイトよこはま 22 における治水安全度向上

横浜駅周辺地区（エキサイトよこはま 22）の治水安全度を、時間降雨量約 60mm から時間降雨量約 74mm に引き上げるため、必要となる新たな雨水幹線及び東高島ポンプ場の設計を進めます。

### イ 雨水排水施設の再整備

横浜駅周辺地区の雨水排水を担っているポンプ場等の再整備を進めます。

### ウ 水位周知下水道の推進

浸水による逃げ遅れゼロを目指し、横浜駅西口において、ICTを活用して下水道管内の水位をモニタリングし、下水道から雨水が溢れる前に地下街管理者等へ情報提供を行う、水位周知下水道の取組を進めます。



水位周知下水道マンホール蓋



水位周知下水道マンホール内部

## (3) グリーンインフラの活用（保水浸透機能の強化）

3億3,221万円 [P93、103]

### ア 雨水浸透枳や雨水貯留タンクの設置・助成

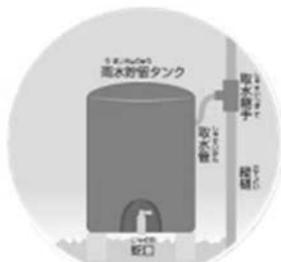
雨水をゆっくりと地中に保水・浸透させることで浸水被害の軽減を図る「雨水浸透枳」の整備を進めます。宅地などにおいては、「宅内雨水浸透枳」や「雨水貯留タンク」の設置費用の一部を助成し設置の促進を図ります。

### イ 様々な主体と連携したグリーンインフラの活用

公園、プロムナードの新設整備・再整備や、歩道・植樹ますの改良に合わせた、雨水の浸透機能向上を図る取組や、グリーンインフラとしての農地の機能向上など、様々な主体と連携し、総合的な浸水対策の強化を進めます。



宅内雨水浸透枳



雨水貯留タンク



グリーンインフラの活用イメージ

## 9 良好な水環境の創出

下水処理の高度化と合流式下水道の改善、水循環の再生、未普及地域の解消により、良好な水環境を創出します。

### (1) 良好な水環境の創出

- |  |                               |
|--|-------------------------------|
| <b>ア 下水処理機能の向上</b>   | <b>53 億 9,531 万円 [P103]</b>   |
| <p>東京湾の更なる水質向上に向けて、設備機器の更新に併せ、窒素やリンを除去する高度処理の導入を進めます。また、相模湾への放流水質を安定的に確保するため、西部水再生センターにおいて処理施設の増設を進めます。</p> <p>水再生センターにおけるマイクロプラスチックの挙動を把握するため、国や大学等と連携し、調査を実施します。</p>                 |                               |
| <b>イ 合流式下水道の改善</b>   | <b>2 億 6,000 万円 [P103]</b>    |
| <p>合流式下水道区域では、大雨時に下水道管内のごみ等（夾雑物<sup>きょうざつぶつ</sup>）が雨水とともに雨水吐等から河川等の公共用水域に放流されます。この放流水は放流先の水質に影響を及ぼすことから、公共用水域の汚濁負荷の低減及び公衆衛生の向上を図るため、雨水吐の改良やスクリーンの設置を進めます。</p>                          |                               |
| <b>ウ グリーンインフラの活用（水循環機能の強化）【再掲】</b>   | <b>3 億 3,221 万円 [P93、103]</b> |
| <p>「雨水浸透ます」の整備や「宅内雨水浸透ます」、「雨水貯留タンク」の設置促進を図ります。</p> <p>さらに、公園、樹林地、農地など様々な主体と連携し、自然環境が持つ多様な機能を活用して、雨水の保水・浸透機能を高め、雨水をゆっくり流す取組を推進します。</p> <p>これらの取組により、地下水のかん養や河川流量の回復など、水循環を再生・強化します。</p> |                               |
| <b>エ 未普及地域の解消</b>  | <b>12 億 2,600 万円 [P103]</b>   |
| <p>令和元年度末の港北区篠原地区の未普及地域の解消に向けて、引き続き整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・未普及解消 港北区篠原地区 等 約 210 世帯</li></ul>  |                               |
| <b>オ 共同排水設備工事の助成事業</b>   | <b>2,100 万円 [P93]</b>         |
| <p>水洗化の普及促進を目的に、共同排水設備（住民が私道に共同で入れる下水道管）の新設工事や、老朽化した共同排水設備の更新工事に助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・助成件数 7 件 【H30 7 件】</li></ul>   |                               |

## コラム 横浜の明日を支える下水道 ～持続可能な下水道へ～

昭和50年代中頃から集中的な整備を行った結果、下水道普及率は令和元年度末で概成100%となる見込みです。これまで整備してきた膨大な下水道施設を計画的・効率的に再整備する、ストックマネジメントを推進し、持続可能な下水道サービスを提供するとともに、気候変動に適応した浸水対策を推進するなど、市民の皆様の安心・安全な生活環境を確保します。

### ■下水道普及率概成100%へ ～篠原地区で汚水整備が完了します～

本市の汚水整備は、明治2年の旧外国人居留地から始まりました。その後、戦後の高度経済成長期からの市内人口の急増に伴い、トイレの水洗化や公共用水域の汚染対策など汚水整備に関する強い要望をいただき、昭和50年代中頃から平成初期にかけて年間1,000億円を超える建設投資を行い、短期間で下水道施設の整備を進めてきました。

令和元年度には大規模未整備地区であった港北区篠原地区の汚水整備が完了し、下水道普及率は概成100%となります。なお、一部に残る整備が困難な地域については、土地の利用状況等をふまえて整備していきます。また、下水道が整備された地域で、下水道を利用していない家屋については戸別に相談員が訪問し助成制度の紹介など、下水道の利用促進に向けた取組を進めていきます。

### ■適応の観点を導入した新たな浸水対策

深刻化する気候変動の影響と考えられる局地的集中豪雨の増加に対応するため、「自助・共助の促進支援の強化」と「グリーンインフラの活用」を進め、被害を最小化・回避する適応の観点を導入した新たな浸水対策に取り組めます。

特に都市機能が集積する横浜駅周辺地区では、より安全にするための施設整備や、民間事業者が設置する雨水貯留施設への直接支援等による浸水対策を進めています。

今後は、浸水による逃げ遅れゼロを目指し、ICTを活用し下水道管等の水位情報に基づき、下水が溢れる前に地下街管理者等へ情報提供を行う「水位周知下水道」の取組を進めていきます。



水位周知下水道の概要図

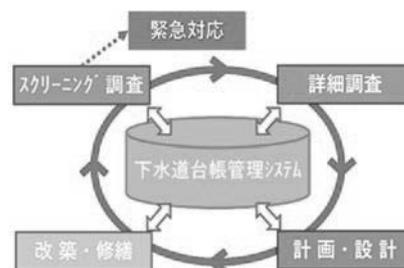
### ■ストックマネジメントの推進

#### ○下水道管における取組

平成30年度（2018年度）より清掃と同時に行うノズルカメラによるスクリーニング調査を起点とした管路マネジメントサイクルを推進しています。令和元年度（2019年度）からは、スクリーニング調査結果に基づく詳細調査を実施し、老朽化の進行度に応じた修繕や再整備を実施するとともに、調査結果や工事竣工図書などが蓄積できる下水道台帳管理システムが本格稼働します。

#### ○水再生センター等における取組

水再生センター・ポンプ場等においては、竣工図や修繕履歴等の施設情報を正確に蓄積するとともに、日常の維持管理により施設の状態を把握することで、老朽化の進行度や施設の重要度に応じた優先順位を設定し、計画的・効率的な再整備を推進します。



スクリーニング調査を起点とした管路マネジメントサイクルの推進



送風機の再整備（長寿命化）

## 10 国内外へのプロモーション活動・技術開発

これまで培ってきた環境対策技術を活用し、水環境問題への国際貢献や下水道事業のイメージアップに向けた取組を進めます。

### (1) 国際協力・国際交流・海外水ビジネス展開支援

#### ア 国際協力の推進と海外水ビジネス展開支援

5,053 万円 [P95]

国や J I C A、国際局などと連携を図りながら、新興国等の水環境問題の解決に貢献するとともに、横浜のプレゼンス向上及び市内企業等のビジネスチャンスの拡大に繋がるプロモーション活動に取り組んでいきます。

- ・ベトナム国ハノイ市などで本市と横浜水ビジネス協議会会員企業のノウハウや技術を活かした技術協力を推進
- ・会員企業と連携した海外調査やビジネスマッチング・セミナーを開催
- ・本市及び会員企業の水・インフラに関する技術を発信するため、国際展示会等への参加や、水・環境ソリューションハブの拠点（北部下水道センター）を活用した海外からの視察受入を推進



ハノイ市人民委員会委員長へのトップセールス



企業との連携によるベトナム国での技術セミナー

#### イ 国際交流等の推進

1,072 万円 [P95]

海外からの視察・研修の受入れや国際会議での講演・研究発表など、人材育成につなげる国際交流を進めます。



北部下水道センターでの視察受入れ



韓国国際会議での発表

### (2) 下水道事業の広報

2,758 万円 [P95]

子どもたち向けの環境教育の支援や、防災や環境分野で下水道が果たす浸水対策や水循環機能の回復、下水道資源の活用など多様な役割や重要性を発信する広報活動を展開します。

- ・8月にパシフィコ横浜で開催される「下水道展'19 横浜」を最大限活用し、企業や教育機関などと連携して下水道の役割や重要性を発信
- ・マンホールカードの作成・配布や新横浜駅周辺でのラグビーワールドカップ開催を盛り上げるためのデザインマンホールの設置、民間事業者の下水道に関する商品開発の支援等を通じて、下水道への興味の喚起や魅力を発信
- ・よこはま水環境ガイドボランティアと連携した出前講座、施設見学会等の実施
- ・下水道の日や水の日イベントの実施、民間企業等と連携した東京湾大感謝祭等への出展
- ・市民科学の支援
- ・下水道リクルートパンフレットの配布



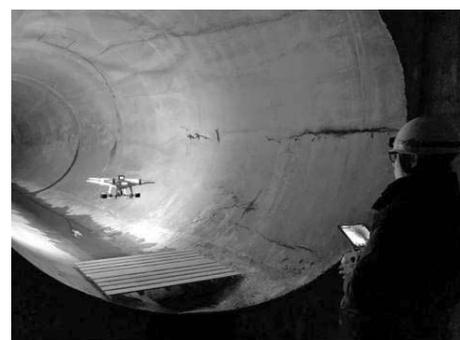
東京湾大感謝祭



マンホールカード

国内外における地球温暖化対策の加速化や低炭素・循環型社会の構築への貢献など、多様な期待に応えるため、民間事業者等と連携して技術開発を推進します。

- ・温室効果ガスの削減に資する新たな水処理方式の調査
- ・バイオマス受入による消化ガス増量や水素など新たなエネルギー創出の検討
- ・下水熱利用の推進
- ・ドローンを活用した下水道管調査に関する調査・研究



ドローンによる下水道管調査

## コラム 11年振りに「下水道展」を横浜で開催します

### ■下水道展とは

下水道展は全国から人が集まる下水道業界最大のイベントで、下水道に関する最新の技術・機器等を展示紹介するとともに、一般の来場者向けに下水道事業への理解を深めていただくための展示やイベントを行っています。

### ■「下水道展'19横浜」開催概要

- 名称 下水道、暮らしを支え、未来を拓く「下水道展'19横浜」
- 会期 2019年8月6日(火)～9日(金) 4日間  
10:00～17:00(初日開館10:30、最終日閉館16:00)
- 会場 パシフィコ横浜 展示ホール・アネックスホール

### ■「下水道展'19横浜」での横浜市の取組

これまで横浜市の環境改善に大きな役割を果たした下水道事業等の取組を市民や子どもたちに向けて分かりやすくアピールするとともに、5年、10年先を見据えた横浜市の環境を支える下水道、みどり、動物園、農業など局所管の事業を紹介し、市内で展開するグリーンインフラの活用やガーデンシティ横浜の取組を発信します。

また、下水道展の併催行事として民間企業や教育機関と連携した取組を行い、良好な水環境の創出や新たなエネルギー・資源の創出などに貢献する横浜下水道の魅力や重要性を多くの市民の皆様が発信していきます。

### ■昨年の下水道展

約3万2千人が来場した「下水道展'18北九州」において、横浜市ブースを出展し、環境創造局事業の紹介や「下水道展'19横浜」の開催地PRを行いました。



下水道展'18北九州での横浜市ブース

## ■みどり

### 11 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組〔横浜みどりアップ計画〕

「横浜みどり税」を財源の一部に活用した3期目となる「横浜みどりアップ計画〔2019-2023〕」がスタートしました。引き続き、グリーンインフラとして、森（樹林地）の持つ多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民や事業者の皆様とともに育み、次世代に継承します。



市内に残るまとまりのある樹林地

#### (1) 樹林地の確実な保全の推進

73億610万円 [P67、73]

##### ア 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。

そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への税の減免等の優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、特別緑地保全地区等の指定地で、所有者に不測の事態等が発生し、市への土地買入れ申し出があった場合に、市が買取りに対応します。

・新規指定面積 60ha ・買取見込面積 約23ha

#### (2) 良好な森を育成する取組の推進

##### ア ☆良好な森の育成

愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、森に期待される多様な機能が発揮できるよう、安全で良好な森づくりを進めます。

また、樹林地を所有する方が、できるだけ長く樹林地を持ち続けられるよう、維持管理費用の一部助成を拡充します。

7億1,144万円 [P67、73]



市民と協働した森づくりの様子

##### イ 森を育む人材の育成

市民や事業者の皆様との協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。また、道具の貸出など活動に必要な支援を行います。

2,600万円 [P68、73]

#### (3) 森と市民とをつなげる取組の推進

6,600万円 [P68、74]

##### ア 市民が森に関わるきっかけづくり

市民が、横浜の森について理解を深め、さらには行動につなげるため、森に関するイベントや講座の開催により、市民が森に関わるきっかけを提供します。

また、市内5か所にあるウェルカムセンターの活用などにより、情報発信等に取り組みます。



よこはま森の楽校

## 12 市民が実感できる緑や花をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

ガーデンシティ横浜推進のため、街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などグリーンインフラとしての緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭に置き取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の皆様の取組を支援します。

### (1) 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

10億7,676万円 [P71、78]

#### ア ☆まちなかでの緑の創出・育成

地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。

- ・地域で愛されている並木の再生や街路樹の補植など、街路樹による良好な景観づくりの推進
- ・多くの市民の目にふれる場所で土地利用転換などの機会に用地を確保し、地域のシンボリックな空間として保全
- ・駅前や都心部など多くの人を訪れる公開性のあるオープンスペースで、市民・事業者が行う緑化を支援
- ・各区の主要な公共施設・公有地での緑を充実させる取組の推進
- ・民有地において条例や制度等に定める基準の緑化に加え、一定以上の上乗せの緑化を行い、保全することに対する税の軽減
- ・地域で古くから親しまれている名木古木の保全



したの やちよう  
下野谷町三丁目公園（鶴見区）



伊勢町もくせい公園（西区）

### (2) 緑や花に親しむ取組の推進

#### ア 市民や企業と連携した緑のまちづくり

1億3,304万円 [P72、79]

緑の創出・育成に積極的に取り組む市民や企業を支援し、市民の生活の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

- ・地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組  
地域緑のまちづくりの実施 17地区（地域緑化計画策定数 延べ52地区）
- ・地域に根差した各区での取組や公園等での地域の花いっぱいにつながる取組を推進
- ・人生の節目の記念に希望した市民に、苗木を無料で配布

#### イ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

7,769万円 [P72、79]

子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、保育園、幼稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。

#### ウ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

7億7,251万円 [P72、79]

いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街を目指し、創出した質の高い緑花を良好に育てます。

- ・みなとみらい 21地区などの都心臨海部や、里山ガーデンなど、多くの市民が訪れる場所で、地域や施設の特性に合わせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開
- ・こども自然公園などの都市公園において、桜などの花木による花の名所づくりを推進



山手イタリア山庭園での緑花

## 13 「横浜みどりアップ計画」 広報〔横浜みどりアップ計画〕

横浜みどりアップ計画と横浜みどり税の内容及び取組実績を市民の皆様にご覧いただき、理解を深めていただくとともに、緑に関する活動に参加するきっかけとなる機会を提供していきます。

### 「横浜みどりアップ計画」 広報

1,780 万円 [P80]

市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、みどりアップ計画を推進するため、様々な媒体を活用しながら、みどりアップ計画の取組内容、実績を広報していきます。

- ・ 広報よこはま等広報紙への掲載、自治会・町内会等での回覧など、広報効果の高い取組を実施し、取組内容及び事業実績の周知を進めます。
- ・ ガーデンネックレス横浜と連携した広報を行うとともに、緑に関するイベントへの出展などを通じて、計画の取組内容等への理解を深め、緑を楽しみ、緑に関わる活動に参加していただけるよう、広報 PR を展開します。
- ・ マスコットキャラクターの活用や広告、動画等各種メディアを活用し、若年層向けにも積極的に広報していきます。
- ・ 広報手法の検証やより効果的な広報を展開するため、計画の広報に関する調査を実施します。



緑に関するイベントでの PR



## 14 ガーデンシティ横浜の推進

ガーデンシティ横浜の推進のための先導的な取組として、市民、企業、団体など様々な主体と連携し、全市を挙げて「ガーデンネックレス横浜 2019」を実施し、都心臨海部や郊外部（里山ガーデン）に加え、各区でのオープンガーデンの展開など、全市・地域で花と緑による街の魅力創出を進めます。

### (1) ☆都心臨海部でのガーデンシティ横浜の推進【一部再掲】

2 億 1,100 万円 [P46、79]

都心臨海部にある山下公園、港の見える丘公園、日本大通り、新港中央広場等を中心に、花と緑による空間演出を行うとともに、花の見頃等の効果的な広報や各種イベントとの連携により、花と緑による街の魅力形成、賑わいの創出を図ります。

また、新たに市の花バラをテーマに様々な施設が一体となってバラ園や展示、イベントを展開する「横浜ローズウィーク※」を多様な主体と連携し実施します。

#### ※横浜ローズウィーク

5月のバラの季節に、市の花バラをテーマにした様々なイベントを市内各所で企業や団体など多様な主体と連携し開催します。点在する魅力的なガーデンやイベントをネックレスのようにつなげ、国内外から訪れる人など多くの方たちに横浜の港の風景や歴史と文化あふれる街の魅力とともに楽しんでいただくイベントです。



「横浜市の花バラ」シンボルマーク



港の見える丘公園「香りの庭」のバラ



新港中央広場のチューリップ

**(2) ☆郊外部でのガーデンシティ横浜の推進【一部再掲】**

3億2,700万円 [P46、79]

花と緑に親しむイベントである「里山ガーデンフェスタ」を春と秋の年2回開催し、よこはま動物園ズーラシアと一体的な郊外部の観光拠点となるように花と緑による魅力形成、賑わいの創出を図ります。



里山ガーデン 大花壇

**(3) 全市・地域でのガーデンシティ横浜の推進【一部再掲】**

**ア 各区連携**

4,000万円 [P79]

花や緑への関心や市民参加の広がりを全市的に展開していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携した花や緑に関するイベントの開催や、花や緑を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組や、それを担う人材育成等を推進します。



ほどがや花フェスタ（星川中央公園）

**イ 地域の花いっぱい推進**

500万円 [P79]

全国都市緑化よこはまフェアで取り入れた市民参加の新たな花壇づくりの手法を身近な公園等での活動につなげるため、山下公園において講習会を行います。講習会で得られた経験を、各地域の公園愛護会活動等で展開することにより、花いっぱいの地域づくりを進めます。

**ウ 魅力ある花の名所づくり**

1億400万円 [P79]

全国都市緑化よこはまフェアの成果を継承・発展させるため、花木を用いて、公園での魅力ある花の名所づくりを推進します。また、創出した花の名所の良好な維持管理を行います。

**エ 広報、プロモーションの展開**

2,300万円 [P46]

都心臨海部、郊外部、全市・地域でのガーデンシティ横浜の推進に向けて、各種メディアやマスコットキャラクター「ガーデンベア」等を活用した広報、プロモーションを展開するとともに、国内外からの集客や観光・MICEへの貢献も図ります。

## ■公園

### 15 公園の維持管理・運営、整備

公園は、街に季節感や潤いをもたらすとともに、子育てや健康づくりの場、防災・減災や生物多様性保全などグリーンインフラとして様々な役割を持っています。これらの公園に期待される様々な役割を高め、地域で長く愛される公園となるよう、維持管理と運営に取り組みます。また、公園が不足している地域での身近な公園などの整備や土地利用転換に対応した大規模な公園の整備を進めます。

#### (1) 公園の維持管理・運営

67億9,978万円 [P51]

市内約2,700か所ある公園を安全かつ快適に利用できるよう、土木事務所、公園緑地事務所等により、公園施設等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。

また、新横浜公園など90公園では、指定管理者による効率的な管理運営を行います。

さらに、地域の方々により組織された「公園愛護会」など、市民の皆様との協働による維持管理を行うとともに、地域の花いっぱい推進や健康づくりを支援します。



公園愛護会による花壇づくり

#### (2) 公園の整備

124億4,507万円 [P53]

公園利用者の安全を確保し、施設の機能を維持するため、中長期的な視点に立った計画的な再整備や施設改良等を行います。また、地域のニーズを反映し、子育て支援や健康づくりなどの場として身近な公園の整備を進めます。



公園の再整備（左：施工前、右：施工後）



公園の新設整備（左：施工前、右：施工後）

さらに、横浜国際総合競技場（日産スタジアム）については、保全計画などに基づく工事を実施し、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックにおける競技の開催にも対応する整備を行います。

公園の新設整備や再整備では、下水道事業と連携した浸水対策を進めるため、雨水貯留浸透等のグリーンインフラとしての機能向上を図ります。



グリーンインフラの活用例  
(グランモール公園)

#### (3) ☆公園における公民連携の取組【再掲】

235万円 [P51、53]

公園の魅力と賑わいの創出に向け、「公園における公民連携に関する基本方針」の策定とあわせ、公募設置管理制度（Park-PFI）による、横浜動物の森公園未整備区域での施設整備（令和元年9月頃供用開始予定）や個別の公園での活用の検討、民間事業者と連携したイベント実施等の取組を進めます。

## コラム 公園の新たな魅力づくり

横浜の公園では「公園愛護会」制度をはじめ、山下公園のレストハウスでのコンビニエンスストアやアメリカ山公園での立体都市公園制度を活用した施設管理運営など、これまでも民間活力の導入を行ってきました。

公募設置管理制度（Park-PFI）<sup>※</sup>の創設を契機として、新たな公園の魅力と賑わいの創出に向けて、公園公民連携推進委員会を設置し、基本理念や具体的取組等、公民連携に関する基本方針素案をとりまとめ、市民意見募集を行い方針の策定を行ってまいります。並行して個別の公園での Park-PFI の活用等の取組を進めています。

### ■Park-PFI の活用による森の新たな楽しみづくり

横浜動物の森公園未整備区域「森を楽しむゾーン」で、Park-PFI を活用し、公募・選定した事業者により樹林地で楽しめる新たな遊戯施設の整備を進めます。  
（令和元年9月頃供用開始予定）



遊戯施設の整備イメージ

### ■民間事業者等との連携によるイベント等の実施

花や緑の魅力をより効果的に市民の皆様へ伝え、関心を高めるため、「ガーデンネックレス横浜 2019 春」や「秋の里山ガーデンフェスタ」で、民間事業者が行う花や緑に関するイベント、PR等を公募して実施します。

また、市内産農畜産物を販売する青空市会場として公園も活用しています。地域の住民と生産者との交流の場となるなど、地産地消のPRの場としています。



コーヒーによる堆肥を利用した苗木づくり  
（秋の里山ガーデンフェスタ）

### ■地域課題の解決に向けた公園の活用

公民連携による地域課題の解決に向けた取組のひとつとして、買物困難地域において、地域と民間事業者の連携により、食品や日用品を提供する移動販売を公園で実施しています。公園を活用して、高齢者等の買物困難者の生活支援やふれあいづくりという地域課題の解決に貢献します。



公園内移動販売の実施

※ 公募設置管理制度（Park-PFI）

公園において飲食店や売店などの収益施設等（公募対象公園施設）と園路、広場等の整備を一体的に行う民間事業者を公募により選定する制度

**(4) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備** **19億840万円 [P54]**

(仮称) 鶴見花月園公園は、広域避難場所などの災害時の避難地や延焼の遅延・防止などの機能を有する公園として整備します。30年度に引き続き、敷地造成工事などの基盤整備を行うとともに、公園の施設整備を行います。

また、(仮称) 舞岡町公園は、良好な樹林地や農地等から成る現況の自然環境を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園として整備します。30年度に引き続き、一部敷地造成などの基盤整備及び用地取得を行います。

**(5) ☆米軍施設跡地の公園の事業推進** **11億9,384万円 [P54]**

(仮称) 小柴貯油施設跡地公園において、30年度に引き続き、基盤整備、施設整備などを行います。また、深谷通信所跡地での公園整備に向け検討を行います。

**(6) 公園や樹林地内のがけ地の安全対策の推進** **4億1,041万円 [P54]**

本市では、崖崩れが発生した場合に人家に著しい被害を及ぼす可能性があるがけ地を選定し、「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する区域を即時勧告対象区域として指定しています。この区域に含まれる、公園や樹林地(本市所有)のがけ地などで、利用者や周辺の市民の安全・安心の確保を図るため、防災対策を着実に推進します。令和元年度は、即時勧告対象区域に含まれるがけ地5か所などで、土質等の調査や設計、工事を実施し、安全対策を進めます。



がけ地の防災対策

## コラム ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした取組

ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック開催により、国内外から多くの人々が訪れる日産スタジアム周辺の新横浜都心エリアにおいて、関係区局と連携しながら、「花と緑あふれる環境先進都市」が実感できる取組を展開していきます。

### ■新横浜都心における花と緑の取組

植樹帯花壇の整備やコンテナ花壇の設置など、季節の花や緑により街路空間等を彩り、まちの魅力づくりや賑わいの創出を、地域の方の協力も得ながら展開します。

あわせて、環境先進都市のショーケースとして、雨水を保水し、植物の生育を助けるグリーンインフラを取り入れながら、創出した質の高い緑花を良好に育て、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街を目指します。



コンテナ花壇イメージ図



花壇イメージ図

### ■日産スタジアムにおける取組

大規模大会に対応するため、競技用照明設備をLED化し、必要な照度の確保と省電力化を図りました。また、音響と一体となった照明の制御が可能となり、これまで以上に臨場感あふれる迫力ある演出が楽しめます。

また、国内最大を誇る観客席（約70,000席）を一新し、座面を跳ね上げ式にして観客の安全性・快適性の向上を図る改修を行っています。

さらに、案内表示の電子化、洋式トイレの増設、多機能トイレの拡充やエレベーターの更新によるバリアフリー化、空調設備の充実など、来場者の利便性の向上を図っています。

フィールドは、天然芝と補強材によるハイブリッド芝の採用により、強度と耐久性の向上を図り、より多くの試合を短期間に連続して行えるようになります。



平成30年4月28日 横浜Fマリノス・鹿島アントラーズ戦

### ■新横浜都心、日吉・綱島を中心とした環境モデルゾーンでの取組

新横浜周辺の地域では、高い環境性能をコンセプトとした開発が進み、RE100※を目指すなど環境面で意欲的な企業の進出が進んでいるほか、港北水再生センターでのDR（デマンドレスポンス）事業によるピーク電力の削減や、日産スタジアムや横浜アリーナなどで下水再生水を冷暖房熱源等に活用する取組なども進んでいます。

当該地域に関わる企業や大学など様々な主体との連携を進め、先進的な取り組みが進むゾーン（環境モデルゾーン）として、地域の活力につなげていきます。

※ RE100 (Renewable Energy 100%)

事業運営を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアティブ。

市内では、イケア・ジャパン株式会社、Apple Japan 合同会社、株式会社リコー等の加盟企業が立地。

## 16 動物園の管理運営

市内の3動物園（よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園）の管理運営を行います。また、繁殖センターにおいて絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組み、国際的な生物多様性の保全に貢献します。

### (1) 動物園等 22億8,079万円 [P52]

よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の動物飼育、来園者サービス等の管理運営を行います。

### (2) 繁殖センター 5,521万円 [P52]

繁殖センターにおいて、横浜や国内の希少動物をはじめ、世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組みます。

### (3) 動物園・繁殖センターの国際的な取組【一部再掲】 1,405万円 [P52]

世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全に貢献するため、世界の動物園等と国際会議等を通じて連携を深めながら、遺伝的な多様性の確保を目的とした動物の導入を推進するとともに、保全に関わる繁殖や研究等に取り組みます。また、ニューカレドニア南部州政府やインドネシア共和国政府との野生動物の保全に関する技術交流を行うとともに、動物交換に関する調整を進めます。

### (4) 動物園基金の運用 1,540万円 [P52]

生物多様性保全への国際貢献と動物園の充実を進めるため、国際間で調整が必要な動物収集を、資金的な裏付けの下で着実に行えるよう、29年度に基金を設置しました。横浜サポーターズ寄附金などを基金に積み立てながら海外からの動物収集等に活用します。

## コラム 希少動物の保全を通じて、地球規模の環境問題への取組を発信する動物園

動物園や繁殖センターでは、国内外の動物園や生息地と連携しながら、横浜に生息するカエル類やミゾゴイをはじめ、国内希少種のツシマヤマネコやニホンライチョウ、世界的な希少種のオカピやカンムリシロムクなどの保全に取り組んでいます。

また、希少動物の配偶子や体細胞などの遺伝資源を凍結保存するなど、種の保全に関わる研究事業も推進しています。



オカピ（左上）、ニホンアカガエル（右上）  
冷凍動物園（左下）、人工授精（右下）

園内ワークショップ（左）、学校への出前授業（右）

こうした種の保全の取組や動物がおかれている環境を、参加型イベントや展示場でのパネル掲出など様々な媒体を活用して情報発信するとともに、学校等への出前授業などを通じて、自然環境の保全の重要性を伝え、環境を守るために自分たちが何をできるのかを具体的に考える機会を提供しています。

今後は、熱帯林の保護や再生可能エネルギーの活用など地球規模の環境問題について、総合的に学ぶことのできる場として、動物園をさらに活用できるように、取り組んでいきます。

# ■ 農業

## 17 持続できる都市農業の推進

「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」の施行や「横浜都市農業推進プラン2019-2023」などを踏まえ、経営改善に向けた生産環境の整備や農産物の品質向上・安定供給などの支援、意欲ある農家や新たな農業の担い手が農業経営を継続するための支援など、活力ある農業経営につながる取組を推進します。また、改正された生産緑地法を踏まえ、生産緑地の保全の推進を図ります。

### (1) 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興 1 億 4,576 万円 [P47、49]

効率的な農業を進めるために、農業生産の基礎となる農地、かんがい排水施設、農道など生産基盤・施設の整備、改修などを支援するとともに、下水道事業と連携し、雨水の保水・浸透機能の向上を図る基盤整備事業を行います。また、ICT(情報通信技術)の活用等の先進的な栽培技術の導入支援や植物工場等の調査・検討など、農業者の多様なニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興を進めることなどにより、農業経営の安定化・効率化を推進します。

### (2) 横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援 9,844 万円 [P47、50]

意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者(よこはま・ゆめ・ファーマー)などの担い手の育成や、経営改善に向けた支援を行います。また、新たな担い手となる個人・法人による新規参入を進めるとともに、教育団体や福祉団体の参入についても関係部署と連携しながら推進していきます。

### (3) 農業生産の基盤となる農地の利用促進 1,013 万円 [P47、48]

利用権設定等促進事業により市街化調整区域内の農地の貸し借りを進め、農業生産の基盤となる農地の有効活用を図ります。また、農地法や農振法などの法制度を適切に運用し、農業生産の基盤となる農地の保全を図ります。

### (4) 生産緑地の保全の推進 750 万円 [P48]

改正された生産緑地法を踏まえ、面積要件を引き下げる条例(平成29年12月制定)に基づき、生産緑地の指定拡大を推進します。また、買取申出時期が10年間延期される特定生産緑地や農地の貸借をしやすい新制度の活用等により、既存の生産緑地の保全を推進します。



生産緑地地区

### (5) 旧上瀬谷通信施設の跡地利用の推進 3,800 万円 [P48]

上瀬谷通信施設の返還を契機とした、上瀬谷・上川井地区における跡地利用を推進するため、農業振興の取組を進めます。令和元年度(2019年度)は、30年度(2018年度)に引き続き、新たなウド軟化栽培施設整備の支援を行います。また、農業振興計画の策定及び水源確保のための井戸整備等の支援については関係局と連携して行います。



上瀬谷地区

## 18 市民が身近に農を感じる場をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

良好な景観形成や生物多様性の保全、雨水の貯留・かん養機能など農地が持つ多様な役割に着目した取組や、多様な主体との連携による地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を進めます。

### (1) 農に親しむ取組の推進

#### ア 良好な農景観の保全

2億4,619万円 [P69、75]

市内の農地や農業がつくりだす農景観を次世代に継承するため、貴重な水田景観の保全などを進めるとともに、意欲ある農家・法人などによる農地を維持する取組を支援します。

- ・水田保全承認面積：125ha
- ・農景観を良好に維持する活動の支援  
農地縁辺部への植栽：11件 土砂流出防止対策：3件  
牧草等による環境対策：4.0ha



市民農園

#### イ 農とふれあう場づくり

4億7,680万円 [P70、76]

野菜や果物の収穫や農作業の体験など、市民の様々なニーズに合わせて農園の開設・整備を進めるとともに、恵みの里などで農とふれあう機会を市民の皆様に提供します。

- ・様々なニーズに合わせた農園の開設：計4.0ha
- ・収穫体験農園の開設支援：1.5ha
- ・市民農園の開設支援：2.0ha
- ・農園付公園の整備：0.5ha

### (2) 地産地消の推進

#### ア 身近に感じる地産地消の推進

5,865万円 [P76]

市内産農畜産物を販売する直売所等の整備や運営を支援するとともに、市内で生産される苗木や花苗の配布、地産地消に関わる情報の発信など、地産地消を身近に感じる取組を推進します。

また、地産地消条例等に基づいて取りまとめた「横浜市の農畜産物等のブランド化に向けたプロモーションの取組について」を踏まえ、「横浜農場」を活用したプロモーションを実施します。

- ・直売所等の支援：17件

#### イ 市民や企業と連携した地産地消の展開

990万円 [P77]

地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化により「農のプラットフォーム」を充実するとともに、農と市民・企業等が連携した「横浜農場の展開」を進めます。

- ・企業等との連携の推進：10件

## コラム 身近にある農の魅力「横浜農場」

「横浜農場」は、食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、横浜らしい農業全体をひとつの農場として見立てた言葉です。横浜市では、横浜の農の魅力を広く統一的にPRするため、「横浜農場」を活用したプロモーションを展開しています。

展開にあたっては、生産者だけでなく、市民や企業など地産地消に関わる多様な主体と連携し推進しています。

こうした取組により、横浜の食や農を横浜ブランドとして全国に浸透させ、横浜の都市としての魅力の向上を図り、生産者の農業経営の安定につなげていきます。

### ■商品や店舗でもロゴマークが活用されています

多様な主体との連携から、「横浜農場」を冠した商品も生まれています。また、市内産農畜産物を使用したメニューを提供する「よこはま地産地消サポート店」でも活用されるなど、身近な場所に「横浜農場」が広まりつつあります。



市内産小松菜を使用した  
レトルトカレー



地産地消サポート店の目印



ロゴマーク

### ■都心臨海部イベントでPR

地産地消月間の11月に、農地が少なく、市内産農畜産物等を購入する場や機会が限られている都心臨海部でのイベントで「横浜農場」をプロモーションしました。



食と農の祭典 2018@横浜農場

## コラム 各区土木事務所との取組

市民の皆様が安全に、また安心して暮らしていただくため、身近な下水道や公園の維持管理等に  
加えて、気候変動に適応したグリーンインフラの活用や、ガーデンシティ横浜の推進など、各区土  
木事務所と一体となって取り組んでいます。以下、土木事務所での主な取組を紹介します。

### 下水道の取組

#### ■下水道の日常的な維持管理

土木事務所では、総延長約 11,900km の下水道管を健全に維持するため、下水道管の清掃及びノズルカメラを用いたスクリーニング調査を行うとともに、不具合箇所の修繕工事、道路陥没の未然防止、雨天時の浸水被害などへの緊急対応といった、市民生活の安全・安心のための維持管理業務を行っています。また、老朽化した下水道管の入れ替え工事における、電気・ガス・水道との地下埋設工事間の調整も行っています。

さらに、大雨に備え、地盤が低い場所の排水の点検、下水道管の詰まりや臭気対策としての清掃など、平常時から、市民の皆様の身近で業務に取り組んでいます。また、点検や清掃等の情報をタブレット端末に入力し携行することで、より効率的な維持管理を実施します。

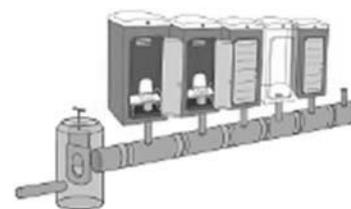


下水道管清掃状況

#### ■地震対策の取組

地域防災拠点等において、地震災害時にトイレ機能を確保するために、公共下水道に直結した仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備を行っています。設計から工事監督まで土木事務所と強力に連携することで、全拠点への配備のスピードアップを図っています。

整備後は、地域防災拠点における防災訓練等を通じて、上屋の組み立て方法や送水ポンプの使用方法を実演し、地域と連携を図っています。



災害用ハマッコトイレ概要図

#### ■魅力ある水・緑環境の維持

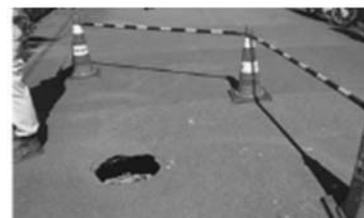
下水道整備にあわせて整備した、雨水や湧水、下水道を高度処理した再生水を活用したせせらぎ・緑道は、散策の場や活動の場として利用されるなど、地域の方々に育まれて、貴重な水・緑環境として地域の資源となっています。これらのせせらぎ・緑道は、整備から相当の年数が経過し、老朽化が進んでいることから、地域の方々と土木事務所が連携して適切な維持管理・修繕を行っています。



江川せせらぎ（都筑区）修繕状況

#### ■Zパイプ（紙等を原材料等とした管）の再整備

老朽化した取付管は、破損により道路陥没を引き起こすことが懸念されます。中でも昭和 40 年代の市街地開発事業に合わせて下水道が整備された際に、取付管として使用されたZパイプは、破損のみならず閉塞に伴う汚水の溢水も懸念されているため、土木事務所及び、各種地下埋設企業者と連携して重点的に再整備を推進しています。



Zパイプ破損による道路陥没

#### ■下水道使用料徴収のための取組

下水道使用料を徴収するため、一般家庭や事業者等に対する公共下水道管への接続確認調査を、土木事務所と一体となって行っています。

## 公園・街路樹の取組

各区の土木事務所では、横浜市の全 2,675 か所\*の公園のうち、地域に身近な 2,592 か所\*を管理しており、日常的な維持管理・修繕、公園愛護会等の支援のほか、地域に根差した特色ある公園づくりを担っています。

### ■公園の日常的な維持管理

土木事務所では、市民の皆様が安全で安心して快適に公園を利用できるように、業者への委託や職員自らの作業によって、定期的な植物の管理の他、年4回、遊具等の公園施設の点検をしています。

公園の施設の異常を発見した場合、その場で使用を止めて、修理するなどの緊急対応を行うほか、施設の老朽化も点検し、利用が多く、傷みの目立つ施設を交換するなど、計画的に修繕をしています。

### ■街路樹の育成・維持管理

駅周辺や各区の主要な路線など、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成します。また、老木化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生や、空いている植栽枡への補植など、街路樹による良好な景観づくりを進めます。

### ■公園再整備、施設改良

老朽化した施設や遊具等がある場合は、土木事務所が工事を発注し、施設の更新や違う施設への入れ替えを行います。

また、長い年月がたち、公園が使いにくくなっているような場合には、公園全体の再整備工事を行い、施設、設備の入れ替えや、周辺の変化に合わせた、機能の見直しをしています。

### ■公園愛護会の活動支援

横浜市の公園のおよそ9割、2,407 か所\*の公園で公園愛護会が活動しています。公園愛護会は清掃等、公園の日常的な手入れをしているほか、花壇づくりやイベントなど公園の魅力を高める活動を地域ぐるみで行っている所もあります。

土木事務所には公園愛護会の相談窓口となる職員（コーディネーター）がおり、公園愛護会からの要請に応じ、様々な支援をしています。

### ■地域に根差した特色ある公園づくり

土木事務所では公園愛護会と保育園の園児による花壇づくりや、公園と公園を結ぶ健康づくりのウォーキングルートづくりなどの独自の事業を行っており、区の特性にあわせた特色のある公園づくりを実現しています。

※：平成30年3月31日時点



遊具の点検の例



地域で愛されている桜並木



再整備の事例



公園愛護会との花壇づくり



公園での健康づくり



### Ⅲ 各会計別予算

#### 一般会計

一般会計予算総括表	38
債務負担行為	39
(1)環境総務費(8款1項1目)	40
(2)地籍調査費(8款1項2目)	40
(3)みどり基金積立金(8款1項3目)	40
(4)環境政策費(8款2項1目)	41
(5)建設発生土対策費(8款2項2目)	42
(6)環境科学研究費(8款2項3目)	43
(7)環境保全事業費(8款3項1目)	44
(8)環境活動事業費(8款4項1目)	46
(9)農政推進費(8款4項2目)	47
(10)農業振興費(8款4項3目)	49
(11)公園緑地管理費(8款5項1目)	51
(12)動物園費(8款5項2目)	52
(13)公園緑地整備費(8款6項1目)	53
(14)みどり保全創造事業費会計繰出金(17款1項12目)	57
(15)下水道事業会計繰出金(17款1項14目)	57
(16)自動車事業会計繰出金(17款1項18目)	57

#### 風力発電事業費会計

風力発電事業費会計予算総括表	60
風力発電事業費	61

#### みどり保全創造事業費会計

みどり保全創造事業費会計予算総括表	64
横浜みどりアップ計画[2019-2023]の推進	65
(1)樹林地保全創造費(1款1項1目)	67
(2)都市農地保全費(1款1項2目)	69
(3)緑化推進創造費(1款1項3目)	71
(4)樹林地保全費(1款2項1目)	73
(5)都市農業育成費(1款2項2目)	75
(6)緑化推進費(1款2項3目)	78
(7)広報推進費(1款2項4目)	80
(8)みどり基金積立金(1款3項1目)	81
(9)元金(1款4項1目)	81
(10)利子(1款4項2目)	81
(11)公債諸費(1款4項3目)	82
(12)予備費(1款5項1目)	82

## 下水道事業会計

公営企業会計の概要について	86
下水道事業会計予算総括表	87
収入及び支出の主な増減	88
下水道事業会計予算総括表（支出関係・目別）	89
債務負担行為、下水道施設の維持管理・再整備と予算支出科目	90
（1）管きよ費（収益的支出1款1項1目）	91
（2）ポンプ場費（収益的支出1款1項2目）	92
（3）処理場費（収益的支出1款1項3目）	92
（4）排水設備費（収益的支出1款1項4目）	93
（5）業務費（収益的支出1款1項5目）	94
（6）水道事業会計繰出金（収益的支出1款1項6目）	94
（7）総係費（収益的支出1款1項7目）	95
（8）下水道研究費（収益的支出1款1項8目）	96
（9）工場排水対策費（収益的支出1款1項9目）	96
（10）減価償却費（収益的支出1款1項10目）	96
（11）資産減耗費（収益的支出1款1項11目）	97
（12）給与費（収益的支出1款1項12目）	97
（13）支払利息及び企業債取扱諸費（収益的支出1款2項1目）	97
（14）消費税及び地方消費税（収益的支出1款2項2目）	98
（15）雑支出（収益的支出1款2項3目）	98
（16）災害による損失（収益的支出1款3項1目）	98
（17）予備費（収益的支出1款4項1目）	99
（18）下水道整備費（資本的支出1款1項1目）	100
（19）下水道改良費（資本的支出1款1項2目）	104
（20）企業備品購入費（資本的支出1款1項3目）	104
（21）リース債務支払額（資本的支出1款1項4目）	105
（22）給与費（資本的支出1款1項5目）	105
（23）企業債償還金（資本的支出1款2項1目）	105
（24）水洗便所改造資金貸付金（資本的支出1款3項1目）	106
（25）予備費（資本的支出1款4項1目）	106
下水道事業の主な整備内容	107
下水道事業の主な整備箇所	108

# 一 般 会 計

☆は拡充事業、下線部は内容

＜一般会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増▲減	前年度 増減比較
	千円	千円	千円	
8 款 環境創造費	36,191,151	36,686,878	▲ 495,727	▲ 1.4%
1 項 環境総務費	9,147,708	9,142,100	5,608	0.1%
1 目 環境総務費	6,247,122	6,258,342	▲ 11,220	▲ 0.2%
2 目 地籍調査費	91,586	110,758	▲ 19,172	▲ 17.3%
3 目 みどり基金積立金	2,809,000	2,773,000	36,000	1.3%
2 項 総合企画費	323,957	1,070,144	▲ 746,187	▲ 69.7%
1 目 環境政策費	42,216	29,093	13,123	45.1%
2 目 建設発生土対策費	98,028	562,950	▲ 464,922	▲ 82.6%
3 目 環境科学研究費	183,713	478,101	▲ 294,388	▲ 61.6%
3 項 環境保全費	609,473	580,235	29,238	5.0%
1 目 環境保全事業費	609,473	580,235	29,238	5.0%
4 項 環境活動推進費	948,686	1,179,524	▲ 230,838	▲ 19.6%
1 目 環境活動事業費	450,193	642,162	▲ 191,969	▲ 29.9%
2 目 農政推進費	395,397	437,366	▲ 41,969	▲ 9.6%
3 目 農業振興費	103,096	99,996	3,100	3.1%
5 項 環境施設費	9,177,610	8,714,992	462,618	5.3%
1 目 公園緑地管理費	6,799,775	6,362,757	437,018	6.9%
2 目 動物園費	2,377,835	2,352,235	25,600	1.1%
6 項 環境整備費	15,983,717	15,999,883	▲ 16,166	▲ 0.1%
1 目 公園緑地整備費	15,983,717	15,999,883	▲ 16,166	▲ 0.1%
1 7 款	46,541,974	47,225,092	▲ 683,118	▲ 1.4%
1 項 特別会計繰出金	46,541,974	47,225,092	▲ 683,118	▲ 1.4%
12 目 みどり保全創造事業費会計繰出金	3,152,273	2,338,559	813,714	34.8%
14 目 下水道事業会計繰出金	43,373,942	44,880,863	▲ 1,506,921	▲ 3.4%
18 目 自動車事業会計繰出金	15,759	5,670	10,089	177.9%
計	82,733,125	83,911,970	▲ 1,178,845	▲ 1.4%

(歳入)

区 分	本年度	前年度	増▲減	前年度 増減比較
	千円	千円	千円	
17 款 使用料及び手数料	1,072,881	938,287	134,594	14.3%
18 款 国庫支出金	3,287,266	2,899,933	387,333	13.4%
19 款 県支出金	83,200	115,323	▲ 32,123	▲ 27.9%
20 款 財産収入	19,680	21,639	▲ 1,959	▲ 9.1%
21 款 寄附金	43,384	37,675	5,709	15.2%
22 款 繰入金	182,308	180,136	2,172	1.2%
24 款 諸収入	698,207	1,067,963	▲ 369,756	▲ 34.6%
25 款 市債	7,622,000	8,069,000	▲ 447,000	▲ 5.5%
計	13,008,926	13,329,956	▲ 321,030	▲ 2.4%

## 債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
公園施設修繕工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	令和2年度	限度額 85,000 千円
公園緑地設備改良工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	令和2年度	限度額 15,000 千円
旧円通寺客殿復元工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	令和2年度	限度額 170,000 千円

(1)	環境総務費 8款1項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 6,247,122	環境創造局職員の人件費（一般会計）を計上するほか、職員の人材育成事業などを実施します。	
前年度	6,258,342	1 職員人件費 6,230,207 千円	
差引	△11,220	2 事務管理費 16,915 千円 「環境創造局人材育成ビジョン」に基づく人材育成事業や防災備蓄品の調達、庁舎管理などの事務管理にかかる経費を執行します。	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	一般	6,247,122	
(2)	地籍調査費 8款1項2目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 91,586	地籍の明確化のため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。災害復旧時には調査成果を最大限に活かすため、成果の電子データ化による保全を進め、システムによる活用を目指します。	
前年度	110,758	1 地籍調査事業 44,423 千円 地籍調査成果の法務局への未送付状態の解消を図るため、全筆再調査を実施します。また、過去の調査成果の閲覧等を行います。	
差引	△19,172	2 地籍調査成果管理システム化事業 47,163 千円 地籍調査成果の電子データを基に閲覧システムを整備します。	
財源内訳	国・県	37,878	
	市債	—	
	その他	17	
	一般	53,691	
(3)	みどり基金積立金 8款1項3目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 2,809,000	横浜みどりアップ計画[2019-2023]に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の令和元年税込額を基金に積み立てます。	
前年度	2,773,000	1 みどり基金積立金 2,809,000 千円	
差引	36,000		
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	一般	2,809,000	

		<u>事業内容</u>		
(4)	環境政策費	<p style="text-align: center;">環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、諸計画の進捗管理などを行うとともに、環境に対する市民や企業の意識を高め、具体的な環境行動に繋がるようプロモーションを展開します。</p> <p style="text-align: center;">また、環境分野での国際協力・国際交流に取り組みます。</p>		
	8款2項1目			
	本年度			千円 42,216
	前年度			29,093
差引		13,123		
財源内訳	国・県	—		
	市債	—		
	その他	8,774		
	一般	33,442		
<b>1 企画事業</b>		<b>20,094 千円</b>		
<p>「横浜市環境管理計画」を推進するとともに、企業を対象を拡げた「市民・企業の環境に関する意識調査」の結果も活用しながら、計画の推進状況を年次報告書として公表します。</p> <p>横浜みどりアップ計画[2019-2023]の推進に向け、引き続き、施策・事業の市民への情報提供、評価及び意見・提案等を市民参加により行うため、横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催します。</p> <p>市の環境の保全及び創造に関する事項について調査審議するため、環境創造審議会を開催します。</p>				
<b>2 広域環境政策推進事業</b>		<b>2,204 千円</b>		
<p>九都県市が共同し、快適な地域環境の創造や地球環境の保全など、環境行政に関する取組を広域的に進めます。</p>				
<b>3 環境にやさしいライフスタイル推進事業</b>		<b>1,353 千円</b>		
<p>市民や活動団体、企業等と連携しながら、生物多様性保全や地球温暖化対策、省エネなどの環境保全活動に市民や企業が日常的に取り組むよう、環境にやさしいライフスタイルを推進していきます。</p>				
<b>4 生物多様性保全推進事業</b>		<b>14,557 千円</b>		
<p>生物多様性への理解を深める取組の輪を広げるため、市民や企業、市民団体等と連携し、生物多様性の普及啓発を展開します。</p> <p>(1) 環境教育出前講座（生物多様性でYES!）</p> <p>(2) 活動支援事業（横浜環境活動賞）</p> <p>(3) 生物多様性の普及啓発等推進（特定外来生物調査、生物多様性に関する職員研修等）</p>				

**5 環境影響評価審査事務**

4,008 千円

規模が大きく、環境への影響が著しいものとなるおそれがある事業を行う場合、事業者の周辺環境への配慮を促進するため、市民の参加や専門家の意見を聴くなどの手続きを含む環境影響評価制度を運用します。

(5)	建設発生土対策費		<p style="text-align: center;"><u>事 業 内 容</u></p> <p>本市公共工事から発生する建設発生土の安定的・継続的な処理を目的として、建設発生土対策事業を実施します。</p> <p>本年度も、建設発生土の広域的な利用を推進し、他都市への搬出事業を継続します。</p> <p>広域利用事業搬出土量 令和元年度 約1万m<sup>3</sup> 平成30年度 約11万m<sup>3</sup></p>
	8 款 2 項 2 目		
	本 年 度	千円 98,028	
	前 年 度	562,950	
差 引	△464,922		
財 源 内 訳	国・県	—	<p><b>1 広域利用事業</b> <span style="float: right;"><b>90,373 千円</b></span></p> <p>本市公共事業の円滑な推進と資源の有効利用を図るため、建設発生土の広域的な利用を推進します。</p>
	市 債	—	
	その他	98,028	
	一 般	—	
<p><b>2 建設発生土調査委託事業</b> <span style="float: right;"><b>7,655 千円</b></span></p> <p>建設発生土等の計画的有効利用を図るため、建設発生土の発生量・再利用状況等の調査を行います。</p>			

		<u>事業内容</u>	
(6)	環境科学研究費		<p>「横浜市環境管理計画」に基づき、環境行政の基盤となる科学的な調査研究等を実施します。</p> <p>また、試験検査業務を通じて引き続き市民の安心・安全を支えるとともに、環境施策を科学的な調査研究等により構築します。</p>
	8款2項3目		
	本年度	千円 183,713	
	前年度	478,101	
差引		△294,388	
財 源 内 訳	国・県	1,300	1 調査研究 <span style="float: right;">14,821 千円</span>
	市債	0	(1) 生物多様性保全推進事業（調査） <span style="float: right;">9,458 千円</span>
	その他	26,619	陸域・水域の生物調査を継続実施するとともに、公園内の池や源流域等の生き物調査などを行います。また、市内小学生を対象に生きもの調査を実施します。
	一般	155,794	
			山下公園前海域において、生き物の生息環境改善による生物相や水質浄化に関するモニタリング調査等を実施し、生物生息状況の改善効果の確認等を行います。
			(3) 都市の暑さ対策調査研究事業 <span style="float: right;">2,213 千円</span>
			市内の夏季気温観測（約 40 か所）のほか、市民の快適空間創造のための熱環境調査を行います。
			2 試験検査 <span style="float: right;">9,837 千円</span>
			工場排水、大気環境中の有害化学物質やアスベスト、ダイオキシン類等の試験検査のほか放射能測定を行います。
			また、地盤沈下の常時監視、地下水位の定点観測、地盤情報を収集・整理し、横浜市 WEB「地盤 View」を充実します。
			3 管理運営 <span style="float: right;">159,055 千円</span>
			調査研究、試験検査等に必要な試験検査機器の計画的、効率的な維持管理及び整備を行います。また、環境科学研究所の施設を効率的に管理運営します。

		<u>事業内容</u>	
(7)	環境保全事業費	<p>快適で安全・安心な生活環境を保全するため、環境関連法令や「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、身近な環境状況の監視、都市生活型環境対策を行うとともに、工場・事業場による大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下の防止のための各種対策、交通環境対策を行います。</p> <p>また、地球温暖化対策として、事業者に対して温室効果ガスの削減を促すとともに、自立分散型エネルギー設備の普及促進を図るため、燃料電池システムの設置に対する補助などを実施するほか、水素エネルギーを活用した燃料電池自動車等次世代自動車の普及を促進します。</p> <p>さらに、平成30年度に改定した横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に基づき、温室効果ガス排出量等に関する情報を管理する庁内システムを再構築するなど、全庁的なエネルギーマネジメントを推進します。</p>	
	8款3項1目		
本年度	千円 609,473		
前年度	580,235		
差引	29,238		
財源内訳	国・県	235	
	市債	-	
	その他	81,663	
	一般	527,575	
<b>1 身近な生活環境の保全</b>		<b>335,174 千円</b>	
<b>(1) 大気、水質等の環境の把握と情報発信</b>		<b>276,129 千円</b>	
<b>ア 大気水質常時監視</b>		<b>221,765 千円</b>	
<p>微小粒子状物質（PM2.5）をはじめ、大気・水質の環境状況を32測定局で常時監視するとともに、大気中の放射線量を継続的に測定し、その結果をホームページで公表します。</p>			
<b>イ 環境測定事業</b>		<b>43,832 千円</b>	
<p>大気分析・ダイオキシン類調査、河川・海域等の水質調査、道路・鉄道の騒音・振動の環境調査及び測定を行います。</p>			
<b>ウ 環境管理事業</b>		<b>10,532 千円</b>	
<p>指定事業所に対する許可及び認定を行うとともに、環境情報管理システムを運用します。また、環境保全に関する情報・取組等について収集・発信します。さらに、事業者との環境情報の共有、積極的な対話を通して環境保全対策に連携して取り組みます。</p>			
<b>(2) 都市生活型環境対策</b>		<b>59,045 千円</b>	
<b>ア 都市生活型環境対策事業</b>		<b>8,498 千円</b>	
<p>市民の皆様から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動などの苦情等に迅速かつ適切に対応するため、必要な測定を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。</p>			
<b>イ 化学物質等の理解・促進</b>		<b>50,547 千円</b>	
<p>化学物質による環境汚染やアスベストの飛散等の未然防止に向けて、化学物質排出移動量届出制度（PRTR制度）の的確な運用や、公共施設におけるアスベスト対策を実施し、適正な管理を促進します。また、セミナー等を実施し、市民・事業者と化学物質に関する情報の共有を推進します。</p>			

<b>2 良好な大気・音・水・土壌環境の確保</b>	<b>65,137 千円</b>
(1) <b>大気汚染、水質汚濁、騒音等のきめ細やかな規制・指導</b>	<b>50,409 千円</b>
<b>ア 大気規制指導事業等</b>	<b>24,275 千円</b>
大気汚染防止法・ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、事業場への立入調査、ばい煙等の排ガスの採取・分析および規制指導を行います。また、ディーゼル車の運行規制等の取組を九都県市で連携して行います。	
<b>イ 水質規制指導事業等</b>	<b>26,134 千円</b>
水質汚濁防止法等に基づき、事業場への立入調査、排水等の採取・分析および規制指導を行います。また、関連自治体と連携して、東京湾環境一斉調査を行うなど、東京湾等の水質改善に取り組みます。	
(2) <b>土壌対策規制指導事業</b>	<b>14,728 千円</b>
土壌汚染対策法等に基づき、立入検査や規制指導を行うとともに、アドバイザーを派遣するなど、中小企業による土壌汚染対策の取組みが円滑に進められるよう支援します。また、市内の地盤沈下を監視するため、主に軟弱地盤地域の精密水準測量を行います。	
<b>3 地球温暖化対策の推進</b>	<b>209,162 千円</b>
(1) <b>☆事業者温暖化対策促進事業</b>	<b>32,923 千円</b>
「横浜市地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、事業者温室効果ガスの排出削減を促します。特に中小事業者に対して積極的な啓発・支援を行い、事業者の更なる温暖化対策を推進します。	
<u>また、市内に電気を供給する小売電気事業者に対し、再生可能エネルギーを含んだ電気の供給などに関する計画の提出を求めるとともに、その情報の公表を通じて、電気を供給する側と使用する側、双方の取組を促進し、低炭素な電気の普及を図ります。</u>	
(2) <b>☆エネルギーマネジメント事業</b>	<b>56,513 千円</b>
自立分散型エネルギー設備の普及促進のため、停電対応型燃料電池システム等（305件）に対する設置費補助を実施します。また、事業者としての横浜市役所の地球温暖化対策を着実に進めるため、横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に基づき、公共施設の省エネ診断等のエネルギーの運用改善支援を実施するとともに、 <u>温室効果ガス排出量等に関する情報を管理するシステムを再構築することでエネルギーデータの管理集計機能の強化・有効活用等を進め、更なる温室効果ガス排出削減の取組につなげるなど、全庁的なエネルギーマネジメントを推進します。</u>	
(3) <b>次世代自動車普及促進事業</b>	<b>109,986 千円</b>
水素エネルギーを活用したCO <sub>2</sub> 削減を目指し、水素ステーションの設置等補助や、燃料電池自動車の導入補助等を実施します。また、公用車として電気自動車や燃料電池自動車などを率先導入するとともに、一般利用者向けに公共施設へ急速充電設備の設置等を実施します。	
(4) <b>使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業</b>	<b>9,740 千円</b>
小学校から回収した使用済食用油を福祉施設でバイオディーゼル燃料に精製し、公共施設等で活用する取組を進めます。	

		<u>事 業 内 容</u>		
(8)	環境活動事業費		<p>自然に親しむ環境づくりや人材育成、緑や花の創出等を推進します。こうした取組を連動させ、ガーデンシティ横浜を推進します。</p> <p><b>1 協働緑化推進事業</b> <span style="float: right;">1,080 千円</span> 市民等の緑環境行動の支援を行い、市民の緑に対する理解と取組の促進を図ります。また、緑化地域制度等の運用により、民有地の緑化を推進します。</p> <p><b>2 自然観察の森事業</b> <span style="float: right;">30,979 千円</span> 横浜自然観察の森において、観察会・研修会・環境調査等の実施により、市民が自然に親しむ環境づくりを進めるとともに、快適で安全な森の維持管理等を行います。</p> <p><b>3 よこはま協働の森基金事業</b> <span style="float: right;">8,159 千円</span> 市民に身近な小規模樹林地を市民と行政との協働により保全するため、事業のPRを行うとともに、市民や協働のパートナーからの寄附を基金に積み立てます。</p> <p><b>4 環境活動支援センター管理運営費</b> <span style="float: right;">23,775 千円</span> 横浜みどりアップ計画や横浜都市農業推進プランを推進する上で重要となる森を育む人材や農の担い手を育成する場として、緑に関するボランティア活動への支援や、新規就農を希望する市民を対象とした研修を実施します。また、環境活動支援センター内のほ場、温室等の施設を適正に維持管理します。 (1) 環境活動支援センターの管理・運営 (2) 横浜チャレンジファーマー支援事業</p> <p><b>5 ☆ガーデンシティ事業</b> <span style="float: right;">386,200 千円</span> ガーデンシティ横浜を推進する取組として、「ガーデンネックレス横浜」を実施します。 (1) 都心臨海部：日本大通り、山下公園、横浜公園等を中心とした花と緑による魅力創出、 <u>横浜ローズウィークの開催</u> (2) 里山ガーデン：「<u>里山ガーデンフェスタ</u>」の運営 (3) 全市・地域展開：様々な手法を活用した広報、プロモーション等</p> <p><b>【参考】</b> ガーデンシティ事業（みどり保全創造事業費会計1款2項3目）323,800千円、計710,000千円</p> <p>※ 緑地保存奨励等事業は、みどり保全創造事業費へ移行しました。</p>	
	本年度	千円		450,193
	前年度			642,162
	差引			△191,969
財 源 内 訳	国・県		－	
	市債		－	
	その他		109,260	
	一般		340,933	

		<u>事業内容</u>	
(9)	農政推進費	<p>「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」、「横浜都市農業推進プラン」などを踏まえ、農業の生産環境の整備と改修を支援するとともに、農地の貸し借りを促進し、まとまりのある農地を確保します。</p> <p>また、効率的な農業経営のための農地のマッチングや、地域の特性に応じた農業振興策を実施するなど、持続できる都市農業を推進します。</p>	
	8款4項2目		
本年度	千円	<p>また、効率的な農業経営のための農地のマッチングや、地域の特性に応じた農業振興策を実施するなど、持続できる都市農業を推進します。</p>	
	395,397		
前年度	437,366		
差引	△41,969		
財源内訳	国・県	26,749	<p><b>1 都市農業の拠点づくり支援事業 372 千円</b></p> <p>まとまりある農地について、都市と調和した良好な環境をつくるため農業専用地区として指定し、地域の営農状況や生産者の意向をふまえた基盤整備等の基本計画の策定や農業専用地区の普及啓発を図ることで、生産環境の安定的な向上を図ります。</p>
	市債	-	
	その他	8,777	
	一般	359,871	
<b>2 生産環境の整備と支援事業</b>		<b>128,726 千円</b>	
<b>(1) 生産基盤整備事業</b>		<b>78,101 千円</b>	
<p>農業生産性の向上を図るとともに、雨水貯留・浸透機能等のグリーンインフラとしての役割や、農の多面的機能が発揮されている都市と調和した良好な都市農業を推進するため、農業生産の基盤である農地、かんがい施設、暗きょ排水施設等の整備を支援します。</p> <p>また、整備から時間が経過し老朽化したかんがい施設等の生産基盤施設の改修についても支援します。</p>			
<b>(2) ふるさと村運営事業</b>		<b>39,058 千円</b>	
<p>良好な農景観を有するまとまりのある農地の保全と地域の活性化を目的にふるさと村総合案内所「寺家・四季の家」「舞岡・虹の家」の管理運営を支援し、市民の皆様が自然や農業に親しむ機会を提供します。</p>			
<b>(3) 農道等移管事業</b>		<b>8,592 千円</b>	
<p>農道改良事業で新設・改良した農道等を、市道としての条件を整えて道路台帳を作成し、道路管理者への移管を進めます。</p>			
<b>(4) 地域の特性に応じた農業振興策の推進事業</b>		<b>2,975 千円</b>	
<p>周辺環境の大きな変化や担い手の高齢化等が見込まれる地区において、地域の農家団体と連携しながら、現在の営農状況の把握と地域が抱えている課題についてとりまとめ、地域ごとに農業振興策の策定を進めていきます。</p>			
<b>3 農政推進事業</b>		<b>29,634 千円</b>	
<b>(1) 農政推進事業</b>		<b>19,571 千円</b>	
<p>農業の推進に関わる各種計画（横浜都市農業推進プランなど）の進捗管理を行います。</p> <p>また、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸し借りや新規参入者等の就農支援を進めます。</p>			

- (2) 農地関連事業 1,862 千円  
耕作できなくなった農地と規模拡大したい農家を結ぶ農地マッチング事業や農地中間管理事業等を活用して遊休農地の発生を抑制し、意欲ある担い手への農地の集約化を行います。また、農地法に基づく農地転用許可等について、必要な手続きを行います。
- (3) 農地の保全制度事業 8,201 千円  
生産緑地法改正に伴い指定面積要件の最低限度を 300 m<sup>2</sup>に引き下げたことを受けて追加指定を進めるとともに、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農地の保全とあわせ、市街化区域・市街化調整区域内の優良な農地の保全や土地利用調整等を進めます。また、災害時に仮設住宅用地等として活用できる農地を、土地所有者の申出に基づき「防災協力農地」として登録します。
- 4 農業委員会関連運営 193,638 千円  
市内の2農業委員会において農業者を代表する行政委員会として、農地の適切な利用や地域農業の振興のため、農地法に基づく申請等の審議や農地の利用促進に向けた調整を行います。
- 5 漁港関連事業 5,027 千円  
漁港管理者として、柴・金沢漁港区域を適切に管理し、市民に安全で快適な海浜環境の場を確保します。また、海岸保全基本計画や横浜市地震防災戦略に基づき、漁港区域における津波・高潮対策として必要な施設整備・改修のための調査を実施します。
- 6 旧上瀬谷通信施設農業関連事業 38,000 千円  
上瀬谷通信施設の返還を契機とした、上瀬谷・上川井地区における跡地利用を推進するため、農業振興の取組を進めます。昨年度に引き続き新たなウドの栽培施設（ウド軟化栽培）の整備等を支援します。また、国有地に設置したウド軟化栽培施設について、引き続き国との調整を行い、一部撤去工事に着手します。

## 事 業 内 容

(10)	農業振興費	
	8款4項3目	
	本 年 度	千円 103,096
	前 年 度	99,996
差 引		3,100
財 源 内 訳	国・県	10,000
	市 債	—
	その他	72,011
	一 般	21,085

- 1 市内産農畜産物の生産振興事業** 16,656 千円
- (1) 付加価値を高める取組の推進** 4,268 千円
- 市内産農畜産物の飲食店での利用を促進し、農畜産物の付加価値を高めるため、利用ニーズが高い農畜産物の生産を奨励するとともに、栽培設備等の導入を支援します。
- ・ 推奨品目の作付奨励
  - ・ 推奨品目の生産設備等導入補助
- (2) 先進的な栽培技術の活用** 6,293 千円
- ICT（情報通信技術）を活用した栽培環境の制御などの先進的な栽培技術の導入を支援することにより、高収益・高品質な農畜産物を生産する経営モデルをつくり、効率的な農業経営の普及を目指します。
- また、植物工場等新たな施設・設備の市内農家への導入について、調査・検討します。
- ・ 先進栽培技術設備等支援
- (3) 環境への負荷を軽減した農業の推進** 4,273 千円
- 農業者に対し、土づくりや施肥、病虫害防除などに関する情報提供や研修を行うことにより、環境に配慮した農業を推進します。また、農地に隣接する住宅等の周辺環境に配慮した取組に必要な農業施設等の設置を支援します。
- (4) 畜産の振興** 1,822 千円
- 畜舎の環境対策や家畜の改良などを支援するとともに、県等と連携した畜舎巡回による家畜防疫対策の指導等、家畜伝染病の発生等を防止する取組を行います。

## 2 農業の担い手支援事業

86,440 千円

### (1) 農業の担い手の育成・支援

14,447 千円

意欲的に農業に取り組む担い手を横浜型担い手（認定農業者、よこはま・ゆめ・ファーマー、環境保全型農業推進者）として認定し、支援します。また、経営発展に意欲のある経営体を支援します。さらに、研修の支援や技術指導等により農業者の技術・経営力の向上を図ります。

- ・担い手の認定・支援
- ・農業技術・経営力向上への支援

### (2) 農業経営の安定対策

71,993 千円

農業経営に要する運転資金の融資や国・県の制度による融資に伴う利子補給等により、農業者の負担を軽減することで農業経営の安定化を図ります。

また、国・県が実施する野菜生産価格安定対策事業に参加する農業者団体（農業協同組合）に対して助成し、市内産野菜の計画生産・出荷と経営安定を図ります。

- ・農業金融制度の活用
- ・野菜生産価格安定対策

		<u>事 業 内 容</u>																					
(11)	公園緑地管理費	<p style="text-align: center;">公園・緑地・緑道等の管理を行います。 あわせて、市民との協働による維持管理などを通して、地域活動を進めます。</p>																					
	8款5項1目																						
	本 年 度			千円 6,799,775																			
	前 年 度			6,362,757																			
差 引		437,018																					
財 源 内 訳	国・県	-	<p><b>1 公園等維持管理費</b> <span style="float: right;"><b>3,337,736 千円</b></span></p> <p>市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、遊具等の公園施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施します。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">街区公園</td> <td style="width: 33%;">2,317 か所</td> <td style="width: 33%;">広域公園</td> <td style="width: 33%;">4 か所</td> </tr> <tr> <td>近隣公園</td> <td>197 か所</td> <td>都市緑地・緑道</td> <td>80 か所</td> </tr> <tr> <td>地区公園</td> <td>45 か所</td> <td>歴史・風致公園等</td> <td>20 か所</td> </tr> <tr> <td>総合・運動公園</td> <td>21 か所</td> <td>広場公園</td> <td>5 か所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">合 計</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">2,689 か所</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">各種運動施設（野球場・テニスコート等） 11 種 254 施設</p>	街区公園	2,317 か所	広域公園	4 か所	近隣公園	197 か所	都市緑地・緑道	80 か所	地区公園	45 か所	歴史・風致公園等	20 か所	総合・運動公園	21 か所	広場公園	5 か所	合 計		2,689 か所	
	街区公園	2,317 か所		広域公園	4 か所																		
	近隣公園	197 か所		都市緑地・緑道	80 か所																		
	地区公園	45 か所		歴史・風致公園等	20 か所																		
総合・運動公園	21 か所	広場公園	5 か所																				
合 計		2,689 か所																					
市 債	-																						
その他	1,422,948																						
一 般	5,376,827																						
<p><b>☆公民連携の推進</b></p> <p><u>公園の魅力と賑わいの創出に向け、「公園における公民連携に関する基本方針」の策定とあわせ、公募設置管理制度（Park-PFI）による、横浜動物の森公園未整備区域での施設整備（令和元年9月頃供用開始予定）や個別の公園での活用の検討、民間事業者と連携したイベント実施等の取組を進めます。</u></p>																							
<b>2 公園・施設別管理運営事業費</b>		<b>3,358,590 千円</b>																					
<p>新横浜公園など 90 公園（よこはま動物園等 3 動物園を除く）について指定管理者による、効率的な管理運営を行います。</p>																							
<b>3 公園愛護会活動等支援事業</b>		<b>103,449 千円</b>																					
<b>(1) 公園愛護会活動等支援事業</b>		<b>102,997 千円</b>																					
<p>地域住民で組織する「公園愛護会」による、公園の清掃・除草等の日常管理のほか、花壇づくりや利用者のマナー啓発、公園を活用した地域のイベント開催などを支援します。（公園愛護会 2,488 団体）</p> <p>さらに、全国都市緑化よこはまフェアで取り入れた市民参加の新たな花壇づくりの手法を、山下公園での講習会を通じて身近な公園への活動につなげます。これにより、当フェアを契機に高まった花や緑に親しむ機運を、区土木事務所と連携し、公園愛護会活動等による「地域の花いっぱい推進」につなげ、ガーデンシティ横浜を全市で進めます。</p>																							
<b>(2) プレイパーク支援事業</b>		<b>180 千円</b>																					
<p>子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。 プレイパーク開催か所 28 か所</p>																							
<b>(3) 健康づくり公園事業</b>		<b>272 千円</b>																					
<p>冊子「公園 de 健康づくり」を活用し、各区における公園での健康づくり活動を支援します。</p>																							

		<u>事業内容</u>		
(12)	動物園費	よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の市内3動物園の管理運営を行います。繁殖センターにおいては絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組むことで国際的な生物多様性の保全に貢献します。また、野生鳥獣対策を実施します。		
	8款5項2目			
本年度	千円 2,377,835	<p><b>1 横浜市立動物園管理運営事業</b> <span style="float: right;">2,280,795 千円</span></p> <p>指定管理者が実施する市内3動物園の動物飼育、施設の維持・管理、来園者サービス等について適切に指導監督を行います。また、指定管理者である団体や企業と連携し、種の保全や環境教育等の動物園の公的役割さらに地球規模の環境問題への取組を市民に広く発信するとともに誘客促進につなげます。</p> <p><b>2 動物収集事業</b> <span style="float: right;">9,610 千円</span></p> <p>市内3動物園の飼育動物の種の保存や魅力向上を図るため、引き続き動物収集を行います。</p> <p><b>3 繁殖センター管理運営等</b> <span style="float: right;">55,211 千円</span></p> <p>市内3動物園の繁殖や種の保全の取組を支援します。また世界の動物園等と連携を深めながら、横浜や国内の希少動物をはじめ、世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖並びに研究に取り組みます。</p> <p><b>4 野生鳥獣対策事業</b> <span style="float: right;">16,818 千円</span></p> <p>野生鳥獣による生活被害等から安全な市民生活を確保するため、市民や団体の協力を得ながらカラスやハクビシンへの対策を実施します。また、外来生物であるアライグマ、タイワンリスについても対策を進めます。</p> <p><b>5 動物園基金事業</b> <span style="float: right;">15,401 千円</span></p> <p>生物多様性の保全への国際的な貢献と横浜市立動物園の充実を進めるため、遺伝的多様性の確保等から国際間での調整が必要となっている動物収集を資金的な裏付けの下で着実に行えるよう、平成29年度に動物園基金を設置しました。</p> <p>また、引き続き横浜サポーターズ寄附金などを基金に積み立てながら海外からの動物収集等に活用します。</p>		
前年度	2,352,235			
差引	25,600			
財源内訳	国・県			8,338
	市債			-
	その他	127,934		
	一般	2,241,563		

		<u>事 業 内 容</u>	
(13)	公園緑地整備費	<p>身近な公園や、多様なレクリエーションの要望に応える都市基幹公園、土地利用転換に対応した大規模な公園等を整備します。</p> <p>また、下水道事業と連携し、雨水貯留浸透等のグリーンインフラとしての機能向上を図るとともに、公園や本市が所有する樹林地のがけ地の防災工事等を行います。</p>	
	8款6項1目		
本 年 度	千円 15,983,717		
前 年 度	15,999,883		
差 引	△16,166		
財 源 内 訳	国・県	3,285,966	
	市 債	7,622,000	
	その他	60,429	
	一 般	5,015,322	
		1 公園整備事業	15,950,306 千円
		(1) 身近な公園の整備	4,299,405 千円
		地域ニーズを反映した身近な公園の新設整備を 13 か所で進めます。また、公園を安全で快適にできるように、再整備を 17 か所で行います。	
		ア 新設整備事業	1,087,939 千円
		街区：8か所 近隣：3か所 地区等：2か所	
		イ 再整備・改良事業	3,211,466 千円
		再整備 17 か所（街区：13 か所 近隣：4 か所）、 施設改良 など	
		(2) スポーツのできる公園の整備等	2,790,226 千円
		本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備及び再整備等を進めます。	
		ア 新設整備事業	388,000 千円
		瀬谷本郷（瀬谷区：地区）等2か所	
		イ 再整備・改良事業	2,402,226 千円
		新横浜（日産スタジアム）施設改修 など	
		(3) 大規模な公園の整備	1,742,690 千円
		市民の多様なレクリエーションに供する総合公園等の整備及び再整備等を進めます。	
		ア 新設整備事業	672,928 千円
		横浜動物の森（旭区：広域）等4か所 横浜動物の森（未整備区域）調査・計画等	
		イ 再整備・改良事業	1,069,762 千円
		本牧市民公園（中区：総合）等再整備6か所、施設改良 など	
		(4) 都心部公園の魅力アップ	218,500 千円
		都心部の公園の新設整備や再整備などにより魅力の向上を図ります。	
		ア 新設整備、再整備・施設改良事業	218,500 千円
		元町公園（中区：近隣）施設改良 など	

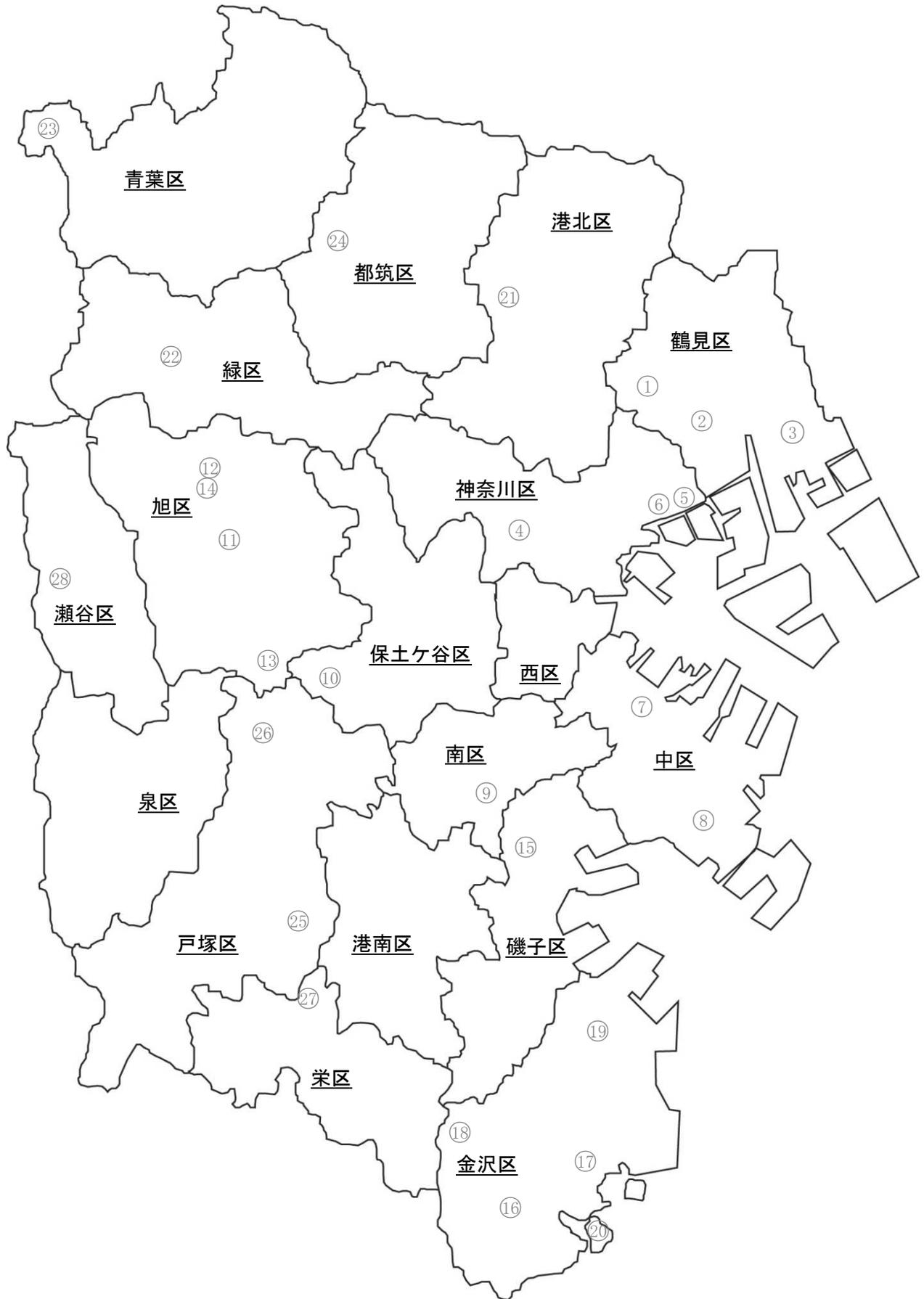
- (5) 特色ある公園整備等 1,598,663 千円  
 (仮称) 金沢八景西公園の整備など風致公園の整備を進めるほか、都市緑地等の整備や既存の公園の再整備・改良事業等を進めます。
- ア 新設整備事業 372,929 千円  
 (仮称) 金沢八景西 (金沢区：風致) 等 7 か所
- イ 再整備・改良事業 1,050,864 千円  
 公園内特殊建築物改修事業、照明施設改良事業、施設改良 など
- ウ 調査計画費 174,870 千円  
 公園用地測量 など
- (6) 健康づくり公園の整備 26,500 千円  
 公園での健康づくり活動を推進するため、健康器具などの施設整備を進めます。
- (7) 公園内のがけ地の整備 403,000 千円  
 「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する対象区域に含まれる、公園内のがけ地などで土質などの調査、設計や工事に着手します。
- (8) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備 1,908,397 千円  
 (仮称) 鶴見花月園公園、(仮称) 舞岡町公園において、昨年度に引き続き、敷地造成等の基盤整備や用地取得などを行います。
- (9) ☆米軍施設跡地の公園の事業推進 1,193,835 千円  
 (仮称) 小柴貯油施設跡地公園において、昨年度に引き続き、敷地造成等の基盤整備などを行います。また、深谷通信所跡地での公園整備に向け検討を行います。
- (10) 先行取得用地の有償所管換え 1,769,090 千円  
 先行取得した公園用地の有償所管換えを進めます。
- 2 緑地整備事業 33,411 千円  
 協定に基づき、神奈川県が実施する急傾斜地崩壊対策工事に係る事業費のうち、公園緑地に関する費用について負担します。  
 また、市民の森等の安全対策のため、施設の整備・改良を行います。

## 公園事業の主な整備内容

行政区	新 設 整 備	再 整 備
鶴見	① <b>馬場花木園(拡張)(風致)</b> ② (仮称)鶴見花月園公園(地区)	③ 市場旧東海道公園(近隣)
神奈川	④ (仮称)六角橋四丁目公園(街区)	⑤ 子安台公園(近隣) ⑥ 入江町公園(近隣)
西		
中	⑦ 港の見える丘公園(拡張)(風致)	⑧ 本牧市民公園(総合)
南	⑨ <b>蒔田の森公園(拡張)(街区)</b>	
港南		
保土ヶ谷	⑩ <b>(仮称)今井町大上公園(街区)</b>	
旭	⑪ (仮称)帷子川旧河川プロムナード(緑道) ⑫ 横浜動物の森公園[未整備](広域)	⑬ こども自然公園(広域) ⑭ 横浜動物の森公園(広域)
磯子	⑮ (仮称)県立外語短大跡地公園(近隣)	
金沢	⑯ (仮称)金沢八景西公園(風致) ⑰ (仮称)小柴貯油施設跡地公園(広域)	⑱ 金沢自然公園(広域) ⑲ 富岡総合公園(総合) ⑳ 野島公園(総合)
港北	㉑ 新羽丘陵公園(拡張)(地区)	
緑		㉒ 萱場公園(近隣)
青葉	㉓ <b>奈良町さくら公園(拡張)(都市緑地)</b>	
都筑		㉔ ささぶねのみち(緑道)
戸塚	㉕ (仮称)舞岡町公園(総合) ㉖ 羽根沢公園(近隣)	
栄	㉗ 小菅ヶ谷北公園(風致)	
泉		
瀬谷	㉘ <b>瀬谷本郷公園(拡張)(地区)</b>	

注1) 新設整備のうち、**太字(ゴシック体)**は令和元年度末までに完成予定

# 公園事業の主な整備箇所



(14)	みどり保全創造事業費 会計繰出金 17款1項12目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 3,152,273	横浜みどりアップ計画[2019-2023]のうち、一般会計で負担することとされている事業経費等をみどり保全創造事業費会計へ繰出金として支出するものです。		
前年度	2,338,559			
差引	813,714			
財源内訳				1 みどり保全創造事業費会計繰出金
	国・県	—		
	市債	—		
	その他	—		
	一般	3,152,273		
(15)	下水道事業会計繰出金 17款1項14目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 43,373,942	総務省繰出基準「地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計が負担することとされている雨水処理経費等を下水道事業会計へ支出するものです。		
前年度	44,880,863			
差引	△1,506,921			
財源内訳				1 下水道事業会計繰出金
	国・県	—	(1) 収益的収入充当負担金	39,924,621 千円
	市債	—	(2) 収益的収入充当補助金	2,158,376 千円
	その他	—	(3) 資本的収入充当出資金	1,290,945 千円
	一般	43,373,942		
(16)	自動車事業会計繰出金 17款1項18目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 15,759	横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づき市営バスに低公害なハイブリッドバスや燃料電池バスを積極的に導入することに対して補助するものです。		
前年度	5,670			
差引	10,089			
財源内訳				1 低公害バス集中導入事業
	国・県	—	ハイブリッドバス	5 台
	市債	—	燃料電池バス (リース)	1 台
	その他	—		
	一般	15,759		

# 風力発電事業費会計 (特別会計)



＜風力発電事業費会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度 比
	千円	千円	千円	%
1 款 風力発電事業費	89,226	91,594	△2,368	△2.6
1 項 運営費	49,226	51,594	△2,368	△4.6
1 目 運営費	49,226	51,594	△2,368	△4.6
2 項 予備費	40,000	40,000	0	0.0
1 目 予備費	40,000	40,000	0	0.0
計	89,226	91,594	△2,368	△2.6

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度 比
	千円	千円	千円	%
1 款 寄附金	50	50	0	0.0
2 款 繰越金	45,843	46,537	△694	△1.5
3 款 諸収入	43,333	45,007	△1,674	△3.7
計	89,226	91,594	△2,368	△2.6

## 事 業 内 容

風力発電事業費  
(風力発電事業費会計)

再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電事業を進めます。

本 年 度	千円 89,226	
前 年 度	91,594	
差 引	△2,368	
財源内訳	国・県	—
	市 債	—
	その他	89,226
	一 般	—

**1 運営費** **49,226 千円**

横浜のシンボルとして市民に親しまれる風車となるよう、風力発電施設の維持管理を行うとともに、普及啓発・PRを実施します。

**2 予備費** **40,000 千円**

# みどり保全創造事業費会計 (特別会計)

## ■ 基金及び特別会計について

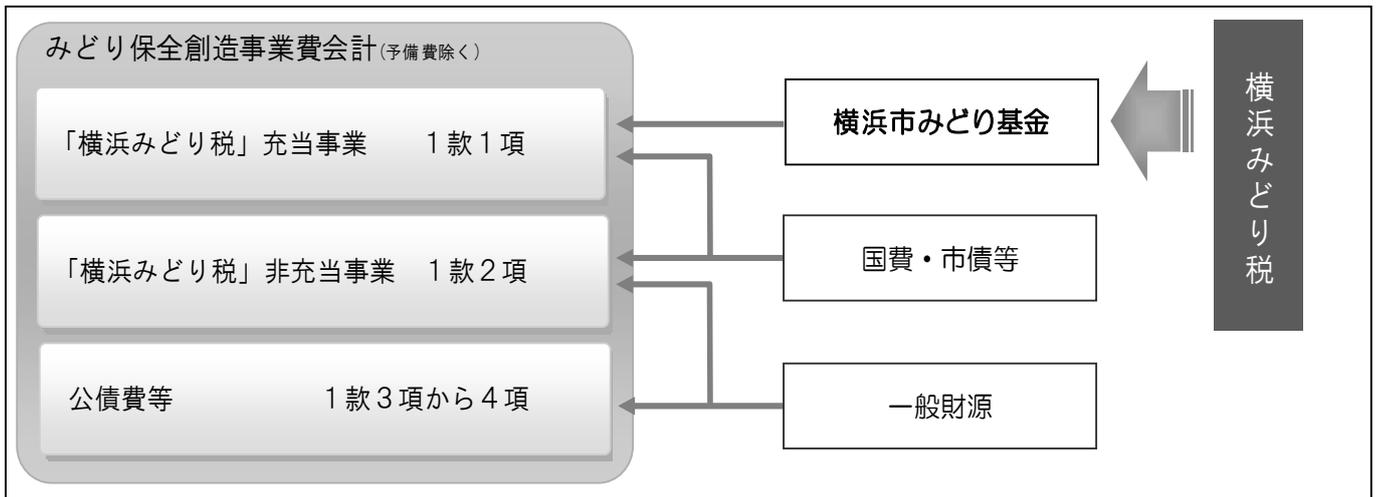
### 基金（横浜市みどり基金）

横浜みどり税は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使いみちは横浜みどりアップ計画に限定されます。そこで、この税収を管理する基金を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。

### 特別会計（みどり保全創造事業費会計）

横浜みどり税の使途を明確にするためには、横浜みどり税を充当して実施する事業のみならず、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税非充当事業（既存事業等）を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使途を明確にします。

## ■ みどり保全創造事業費会計（特別会計）の財源について



## ■ みどり税の使途

横浜みどり税の使途は、次の4項目に整理しています。

- ・ 樹林地・農地の確実な担保
- ・ 身近な緑化の推進
- ・ 維持管理の充実による緑の質の向上
- ・ ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

## ＜みどり保全創造事業費会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1 款 みどり保全創造事業費	12,565,288	11,078,072	1,487,216	13.4
1 項 みどり保全創造事業費	6,018,553	6,185,027	△ 166,474	△ 2.7
1 目 樹林地保全創造費	4,029,856	4,331,027	△ 301,171	△ 7.0
2 目 都市農地保全費	549,890	549,723	167	0.0
3 目 緑化推進創造費	1,438,807	1,304,277	134,530	10.3
2 項 みどり保全事業費	4,960,307	3,409,327	1,550,980	45.5
1 目 樹林地保全費	4,079,678	2,789,464	1,290,214	46.3
2 目 都市農業育成費	241,648	221,659	19,989	9.0
3 目 緑化推進費	621,181	381,247	239,934	62.9
4 目 広報推進費	17,800	16,957	843	5.0
3 項 基金積立金	1,000	1,000	0	0.0
1 目 みどり基金積立金	1,000	1,000	0	0.0
4 項 公債費	1,584,428	1,481,718	102,710	6.9
1 目 元金	1,340,441	1,235,105	105,336	8.5
2 目 利子	230,713	230,590	123	0.1
3 目 公債諸費	13,274	16,023	△ 2,749	△ 17.2
5 項 予備費	1,000	1,000	0	0
1 目 予備費	1,000	1,000	0	0
計	12,565,288	11,078,072	1,487,216	13.4

(歳入)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1 款 使用料及び手数料	1,247	0	1,247	皆増
2 款 国庫支出金	1,988,640	1,865,001	123,639	6.6
3 款 県支出金	145	0	145	皆増
4 款 財産収入	1,000	1,000	0	0.0
5 款 寄附金	1	1	0	0.0
6 款 繰入金	6,000,246	5,589,418	410,828	7.4
(うち一般会計繰入金)	(3,152,273)	(2,338,559)	(813,714)	34.8
(うちみどり基金繰入金)	(2,847,973)	(3,250,859)	(△ 402,886)	△ 12.4
7 款 諸収入	9,009	1,652	7,357	445.3
8 款 市債	4,565,000	3,621,000	944,000	26.1
計	12,565,288	11,078,072	1,487,216	13.4

## ■ 横浜みどりアップ計画[2019-2023]の推進

令和元年度は、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した3期目となる「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」がスタートしました。引き続き、緑の保全是もとより、ガーデンシティ横浜の推進や市民が実感できる緑の創出など、目標に向けた取組を、精力的に推進します。

### ■ 事業費一覧(公債費等を除く)

(単位:百万円)

事業と取組	主な取組内容と事業量	総額	みどり税充当		みどり税非充当
			事業費	(内みどり税)	事業費
<b>取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む</b>		<b>8,110</b>	<b>4,030</b>	<b>(1,547)</b>	<b>4,080</b>
<b>①緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業</b>		<b>7,306</b>	<b>3,429</b>	<b>(946)</b>	<b>3,877</b>
緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	樹林地の新規指定: 60ha 樹林地の買取: 22.9ha	7,306	3,429	(946)	3,877
<b>②良好な森の育成事業</b>		<b>711</b>	<b>550</b>	<b>(550)</b>	<b>161</b>
森の多様な機能に着目した森づくりの推進	森の維持管理: 推進	605	444	(444)	161
指定した樹林地における維持管理の支援	維持管理の助成: 100件	106	106	(106)	0
<b>③森を育む人材の育成事業</b>		<b>26</b>	<b>25</b>	<b>(25)</b>	<b>1</b>
森づくりを担う人材の育成	森づくりを担う人材の育成: 推進 広報誌等での森づくり活動に関する情報発信: 4回	15	14	(14)	1
森づくり活動団体への支援	森づくり活動団体への支援: 30団体 森づくり活動団体への専門家派遣: 4団体 チップー貸出し: 推進	11	11	(11)	0
<b>④市民が森に関わるきっかけづくり事業</b>		<b>66</b>	<b>26</b>	<b>(26)</b>	<b>40</b>
森の楽しみづくり	市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施: 36回	20	20	(20)	0
森に関する情報発信	ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等: 10回	46	6	(6)	40
<b>取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる</b>		<b>791</b>	<b>550</b>	<b>(221)</b>	<b>241</b>
<b>①良好な農景観の保全事業</b>		<b>246</b>	<b>99</b>	<b>(99)</b>	<b>148</b>
水田の保全	水田保全承認面積: 125ha 水源・水路の確保: 2箇所	98	38	(38)	60
特定農業用施設保全契約の締結	制度運用	2	0	(0)	2
農景観を良好に維持する活動の支援	集団農地維持面積: 675ha 農地縁辺部への植栽: 11件 井戸の改修: 1か所 土砂流出防止対策: 3件 牧草等による環境対策: 4ha たい肥化設備等の支援: 5件	108	22	(22)	86
多様な主体による農地の利用促進	遊休農地の復元支援: 0.3ha	39	39	(39)	0
<b>②農とふれあう場づくり事業</b>		<b>476</b>	<b>451</b>	<b>(122)</b>	<b>25</b>
様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設: 4.0ha 【内訳】 収穫体験農園: 1.5ha 市民農園: 2.0ha 農園付公園: 0.5ha	465	451	(122)	14
市民が農を楽しむ支援する取組の推進	横浜ふるさと村、恵みの里等で農体験教室などの実施: 90回 市民農業大学講座: 20回 農体験学習講座の開催: 6回	11	0	(0)	11

(単位：百万円)

事業と取組	主な取組内容と事業量	総額	みどり税充当		みどり税非充当
			事業費	(内みどり税)	事業費
<b>③身近に農を感じる地産地消の推進事業</b>		<b>59</b>	<b>0</b>	<b>(0)</b>	<b>59</b>
地産地消にふれる機会の拡大	直売所・青空市等の支援：57件 緑化用苗木の配布：25,000本 情報発信・PR活動（情報誌などの発行）：6回	59	0	(0)	59
<b>④市民や企業と連携した地産地消の展開事業</b>		<b>10</b>	<b>0</b>	<b>(0)</b>	<b>10</b>
地産地消を広げる人材の育成	はまふうどコンシェルジュの活動支援等：30件 地産地消ネットワーク交流会の開催：1回	5	0	(0)	5
市民や企業等との連携	市民や企業等との連携：10件 学校給食での市内産農産物の一斉供給：推進 料理コンクールの開催：1回	5	0	(0)	5
<b>取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる</b>		<b>2,060</b>	<b>1,439</b>	<b>(1,079)</b>	<b>621</b>
<b>①まちなかでの緑の創出・育成事業</b>		<b>1,077</b>	<b>981</b>	<b>(621)</b>	<b>96</b>
公共施設・公有地での緑の創出・育成	緑の創出：7件 緑の維持管理：推進	87	0	(0)	87
街路樹による良好な景観の創出・育成	並木の再生：2路線 空き木の補植：推進 良好な維持管理：18区で推進	582	582	(582)	0
シンボリックな緑の創出・育成	公有地化によるシンボリックな緑の創出・管理：推進 公開性のある緑空間の創出支援：推進	388	384	(24)	4
建築物緑化保全契約の締結	制度運用	1	0	(0)	1
名木古木の保存	推進	19	15	(15)	4
<b>②市民や企業と連携した緑のまちづくり事業</b>		<b>133</b>	<b>79</b>	<b>(79)</b>	<b>54</b>
地域緑のまちづくり	新規：6地区	76	76	(76)	0
地域に根差した緑や花の楽しみづくり	緑や花を身近に感じる各区の取組：18区で推進	45	0	(0)	45
人生記念樹の配布	8,000本配布	12	3	(3)	9
<b>③子どもを育む空間での緑の創出・育成事業</b>		<b>78</b>	<b>15</b>	<b>(15)</b>	<b>63</b>
保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	緑の創出：20か所 緑の維持管理：推進	78	15	(15)	63
<b>④緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業</b>		<b>773</b>	<b>364</b>	<b>(364)</b>	<b>408</b>
都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり	緑花による空間づくりと維持管理：推進	773	364	(364)	408
<b>効果的な広報の展開</b>		<b>18</b>	<b>0</b>	<b>(0)</b>	<b>18</b>
<b>①市民の理解を広げる広報の展開事業</b>		<b>18</b>	<b>0</b>	<b>(0)</b>	<b>18</b>
—	—	18	0	(0)	18
<b>総計</b>		<b>10,979</b>	<b>6,019</b>	<b>(2,847)</b>	<b>4,960</b>

※四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。

## 事 業 内 容

(1)	樹林地保全創造費 (横浜みどり税 充当) 1款1項1目		
本 年 度	千円 4,029,856		まとまりのある緑の空間は、都市の骨格をつくり、クールスポットであると同時に生物生息の場でもあります。また、洪水抑制や避難場所になるなどグリーンインフラとして防災・減災にも役立ちます。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。  これらを次世代に引き継いでいくため、森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。  緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等や都市公園内のまとまった樹林を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、緑地保全制度により指定された樹林地における維持管理の支援、森に関するイベントや講座の実施などを行います。
前 年 度	4,331,027		
差 引	△301,171		
財 源 内 訳	国・県	733,530	
	市 債	1,749,000	
	その他	50	
	基金繰入	1,547,276	
	一般繰入	—	

### 1 樹林地の確実な保全の推進 3,428,856 千円

#### (1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 3,428,856 千円

市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。

横浜みどりアップ計画による地区指定の拡大に伴い、増加する買取りに対応します。

- ・新規指定面積：60ha（1款2項1目と合わせた面積）
- ・買取見込面積：10.8ha（1款2項1目：12.1ha、計22.9ha）
- ・保全した樹林地の整備（初期整備、樹林地の施設改良、法面の安全対策）

### 2 良好な森を育成する取組の推進 575,000 千円

#### (1) 良好な森の育成事業 550,000 千円

##### ア 森の多様な機能に着目した森づくりの推進 444,000 千円

市民の森、ふれあいの樹林、市有緑地及び都市公園内のまとまった樹林を対象に、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など森が持つ多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮しながら、良好な森づくりを進めます。森づくりにあたっては、地域の特性等を踏まえて策定した管理計画に沿って、愛護会など多様な主体と連携しながら実施します。

- ・森の維持管理

##### イ ☆指定した樹林地における維持管理の支援 106,000 千円

土地所有者の維持管理負担を軽減し、樹林地の安全性の向上などを図るため、緑地保全制度により指定した樹林地の外周部で土地所有者が行う危険・支障樹木のせん定・伐採や草刈りなどの維持管理作業に加えて、樹林地内部の倒木や枯れ木の撤去処分、不法投棄防止のためのフェンス設置、簡易土留めの設置などの費用の一部を助成します。これにより、緑地保全制度による指定を推進します。

- ・維持管理の助成：100件

(2) 森を育む人材の育成事業	25,000 千円
ア 森づくりを担う人材の育成	14,100 千円
<p>森づくりボランティアの登録者や森づくり活動に取り組む団体を対象に、基本的な知識と安全確保を学ぶための研修や、活動のスキルアップのための研修を開催します。</p> <p>また、ニューズレターやウェブサイトを活用し、森づくりに関する情報発信を行うほか、森づくり活動体験会を開催し、市民が参加しやすい森づくり活動を推進します。</p>	
イ 森づくり活動団体への支援	10,900 千円
<p>市民の森や都市公園内のまとまった樹林で活動する団体を対象に、森づくりに必要な道具の貸出しを行います。また、活動に対する助成や、専門家派遣による支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森づくり活動団体への支援：30 団体</li> <li>・ チッパーの貸出しと間伐材を活用した樹名板作成</li> </ul>	
3 森と市民とをつなげる取組の推進	26,000 千円
(1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業	26,000 千円
ア 森の楽しみづくり	20,000 千円
<p>・ 市内大学や企業との協働による「よこはま森の楽校（がっこう）」、図書館との連携による「森の中のプレイパーク」等を実施します。また、各区での催し等において、森に関わるきっかけとなり環境を学ぶ機会にもなるイベントや広報の取組を展開します。特に、森に関わる第一歩となるような、親子で参加できるイベントの充実などに取り組みます。</p> <p>    イベントの実施及び広報活動：36 回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森を楽しむためのプログラムを自ら企画・運営できる人材を育成するための講座などを開催します。</li> </ul>	
イ 森に関する情報発信	6,000 千円
<p>市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップを作成し、市民が気軽に森を訪れ、楽しむ環境づくりを推進します。</p>	

## 事 業 内 容

(2)	都市農地保全費 (横浜みどり税 充当) 1 款 1 項 2 目	<p>都市に潤いをもたらす横浜の農景観を保全し、次世代に引き継いでいくことが求められています。また、市民農園で自ら農作物を栽培するなど「農とのふれあい」への市民ニーズが高まっています。</p> <p>そこで、景観形成や生物多様性の保全、雨水貯留などのグリーンインフラとしての農地が持つ環境面での役割に着目した「良好な農景観の保全」や、「農とふれあう場づくり」を重点的に展開し、市民が身近に農を感じる場をつくります。</p>
本 年 度	千円 549,890	
前 年 度	549,723	
差 引	167	
財 源 内 訳	国・県	—
	市 債	329,000
	その他	—
	基金繰入	220,890
	一般繰入	—

1 農に親しむ取組の推進	549,890 千円
(1) 良好な農景観の保全事業	98,680 千円
ア 水田の保全	37,900 千円
土地所有者が水田を維持し、水田景観の保全や多様な機能が発揮できるよう、水稲作付を 10 年間継続することを条件に奨励金を交付します。	
・水田保全承認面積：125ha	
イ 農景観を良好に維持する活動の支援	22,280 千円
・農地周辺の不法投棄対策として、夜間警備のパトロール等を実施します。	
夜間警備パトロール：234 日	
・牧草等の栽培を奨励し、農地からの土ぼこりの発生防止を図ります。	
牧草栽培奨励：4ha	
・せん定枝の堆肥化に必要な共同利用設備等の整備を支援します。	
せん定枝堆肥化設備等の支援：5 件	
ウ 多様な主体による農地の利用促進	38,500 千円
意欲ある農家や新規参入者など多様な主体へ農地を貸し付けて、農地の保全につながるように、6 年間以上の貸借設定をしている農地所有者に奨励金を交付します。また、遊休化している農地を復元する際に、土地所有者等に対して補助金を交付します。	
・遊休農地の復元：0.3ha	
・農地の長期貸付により保全されている農地：77.0ha	

(2) 農とふれあう場づくり事業

451,210 千円

ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

451,210 千円

- ・野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験することができる収穫体験農園の開設に必要な施設整備等を支援します。

収穫体験農園の開設支援：1.5ha

- ・土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を、市が買い取るなどして、市民が農作業を楽しめる農園を主とした都市公園を整備します。

農園付公園の整備面積：0.5ha

なお、従来から実施している、利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム（0.2ha）」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園（0.2ha）」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「認定市民菜園（1.6ha）」などの多様な市民農園の開設の支援については、1 款 2 項 2 目の都市農業育成費（横浜みどり税非充当事業）で対応します。

※認定市民菜園とは、従来の特区農園のこと。

## 事 業 内 容

(3)	緑化推進創造費 (横浜みどり税 充当) 1款1項3目		<p>都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息・生育空間となるなどの重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。そうした緑があふれる都市で暮らす豊かさを市民が「実感」できるよう、取組を推進します。</p> <p>市民が目にする機会の多い街路樹を良好に育成するための取組や、多くの市民の目にふれる場所でシンボリックな緑の創出に取り組みます。</p> <p>また、地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組を市民協働により取り組むほか、小中学校・保育園・幼稚園（民間）など子どもを育む空間では、ニーズに合わせた多様な緑の創出を支援します。</p> <p>都心臨海部等においては、公共空間を中心に緑や花による魅力・賑わいの創出などにより、実感できる質の高い緑を創出します。</p>
	本 年 度	千円 1,438,807	
	前 年 度	1,304,277	
	差 引	134,530	
	財 源 内 訳	国・県	
市 債		240,000	
その他		—	
基金繰入		1,078,807	
一般繰入		—	

- 1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進** 980,900 千円
- (1) まちなかでの緑の創出・育成事業 980,900 千円
- ア ☆街路樹による良好な景観の創出・育成 582,000 千円
- 街路樹の再生として、老木化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生や空いている植栽枠への補植など、街路樹による良好な景観づくりを進めます。
- 街路樹の良好な維持管理として、駅周辺や各区の主要な路線など、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成します。
- イ ☆シンボリックな緑の創出・育成 384,100 千円
- ・公有地化によるシンボリックな緑の創出・育成として、多くの市民の目に触れる場所で、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな空間を創出することで、街の魅力や賑わいづくりにつなげます。また、花畑や名所など、地域に親しまれている緑のオープンスペースが、所有者の不測の事態等により、存続が困難となった場合に用地を取得し、緑や花による地域のシンボリックな空間として保全します。
  - ・公開性のある緑空間の創出支援として、駅前や都心部など多くの人が訪れる公開性のあるオープンスペースにおいて、地面や屋上、壁面などに緑化を行う市民・事業者に対し、その費用の一部を助成します。
- ウ 名木古木の保存 14,800 千円
- 地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定等の維持管理費用の一部を助成します。

<b>2 緑や花に親しむ取組の推進</b>	<b>457,907 千円</b>
(1) 市民や企業と連携した緑のまちづくり事業	79,357 千円
<b>ア 地域緑のまちづくり</b>	<b>76,357 千円</b>
<p>地域が主体となり、住宅街や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。</p> <p>令和元年度から着手する新規地区について、地域緑化計画を公募し、計画作りの支援を行います。また、平成 30 年度までに地域緑化計画を策定した地区については、継続して緑化整備や維持管理活動等への支援を行います。</p> <p>地域緑化推進事業：17 地区（地域緑化計画策定数：52 地区）</p>	
<b>イ 人生記念樹の配布</b>	<b>3,000 千円</b>
<p>民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目（出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人、就職、結婚、金婚・銀婚、賀寿、新市民（市外からの転入）、住居の新築・購入・増改築）の記念に希望した市民に苗木を無料配布します。</p> <p>苗木の配布：8,000 本</p>	
(2) 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業	14,500 千円
<b>ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成</b>	<b>14,500 千円</b>
<p>民間の保育園、幼稚園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行うとともに、花育等緑化に関する技術支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の創出（民間）：10 か所（1 款 2 項 3 目で公立保育園、小中学校 10 か所、計 20 か所）</li> <li>・芝生等の維持管理に対する支援</li> </ul>	
(3) 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業	364,050 千円
<b>ア 都心臨海部等の<sup>りょくか</sup>緑花による魅力ある空間づくり</b>	<b>364,050 千円</b>
<p>みなとみらい 21 地区などの都心臨海部や多くの市民が訪れる場所で、観光資源となっている公園や港湾緑地、街路樹、文化施設などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特性に合わせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開します。</p> <p>あわせて、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街を目指し、創出した質の高い緑花を良好に育てます</p>	

## 事 業 内 容

(4)	樹林地保全費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項1目		
本 年 度	千円 4,079,678		まとまりのある緑の空間は、都市の骨格をつくり、クールスポットであると同時に生物生息の場でもあります。また、洪水抑制や避難場所になるなどグリーンインフラとして防災・減災にも役立ちます。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。 これらを次世代に引き継いでいくため、森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、ウェルカムセンターを活用した森に関する情報発信などを行います。
前 年 度	2,789,464		
差 引	1,290,214		
財 源 内 訳	国・県	1,135,255	
	市 債	2,247,000	
	その他	8,626	
	基金繰入	-	
	一般繰入	688,797	

- 1 樹林地の確実な保全の推進** 3,877,240 千円
- (1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 3,877,240 千円
- 市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。
- また、市民の森、緑地保存地区などの土地所有者に対し、緑地保存のための奨励金等を交付します。
- ・新規指定面積：60ha（1款1項1目と合わせた面積）
  - ・買取見込面積：12.1ha（1款1項1目：10.8ha、計22.9ha）
  - ・保全した樹林地の整備（初期整備、樹林地の施設改良、法面の安全対策）
  - ・緑地保存奨励
- 2 良好な森を育成する取組の推進** 162,438 千円
- (1) 良好な森の育成事業 161,438 千円
- ア 森の多様な機能に着目した森づくりの推進 161,438 千円
- 市民の森、ふれあいの樹林、市有緑地及び都市公園内のまとまった樹林を対象に、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など森が持つ多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮しながら、良好な森づくりを進めます。森づくりにあたっては、地域の特性等を踏まえて策定した管理計画に沿って、愛護会など多様な主体と連携しながら実施します。
- (2) 森を育む人材の育成事業 1,000 千円
- ア 森づくり活動団体への支援 1,000 千円
- 維持管理作業の際に発生した間伐材などを有効活用するための研修を実施します。

3 森と市民とをつなげる取組の推進	40,000 千円
(1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業	40,000 千円
ア 森に関する情報発信	40,000 千円

ウェルカムセンターにおける展示解説や自然体験、環境学習の機会の提供等を、企業の CSR 活動などと連携しながら実施し、市民が森について理解を深めるための取組を推進します。

ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等：10 回

ウェルカムセンター 5 館

- ・自然観察センター（横浜自然観察の森）〈栄区〉
- ・にいほる里山交流センター（新治里山公園）〈緑区〉
- ・虹の家（舞岡ふるさと村）〈戸塚区〉
- ・四季の家（寺家ふるさと村）〈青葉区〉
- ・環境活動支援センター 交流スペース〈保土ヶ谷区〉

## 事 業 内 容

(5)	都市農業育成費 (横浜みどり税 非充当) 1 款 2 項 2 目	<p>新鮮で安心な農畜産物の生産のほか、グリーンインフラとしての雨水貯留・浸透等の役割や、レクリエーションなど、多様で公益的な機能を持つ農地を将来にわたって保全するための取組を進めます。</p> <p>また、身近な場所に農地がある横浜の都市農業の特徴を生かし、新鮮な農畜産物を購入できる直売所の開設支援等を通じた地産地消にふれる機会を拡大します。さらに、企業との連携等による6次産業化の推進、人材の育成や市民や企業等の多様な主体が連携した農のプラットフォームの充実、「横浜農場」を活用したプロモーションを進めることなどにより、地産地消を推進します。</p>
本 年 度	千円 241,648	
前 年 度	221,659	
差 引	19,989	
財 源 内 訳	国・県	—
	市 債	—
	その他	1,581
	基金繰入	—
	一般繰入	240,067

**1 農に親しむ取組の推進** 173,098 千円

(1) 良好な農景観の保全事業 147,505 千円

ア 水田の保全 60,000 千円

良好な水田景観を保全するために必要な水源・水路を確保するため、まとまりのある水田がある地区を対象に、井戸や水路等の設置・改修を支援します。

- ・水源・水路の確保：2 か所

イ 特定農業用施設保全契約の締結 1,895 千円

農家と横浜市が「所有農地等を10年間適正に管理すること」と「農業生産に不可欠な農業用施設を10年間継続して利用すること」を契約して、当該施設の敷地を「特定農業用施設用地」に指定し、固定資産税・都市計画税を軽減することで、農地の保全を図ります。

ウ 農景観を良好に維持する取組の支援 85,610 千円

良好な農景観を形成するため、水路等での清掃活動や農地縁辺部への植栽、水源の確保のための井戸の改修などに対して支援します。また、農地周辺の環境を良好に維持するため、土砂流出を防止する活動に対する支援や農地周辺の不法投棄対策を進めます。

- ・良好に維持されている農地の面積：675ha
- ・農地縁辺部への植栽：11 件
- ・土砂流出防止対策：3 か所
- ・農景観保全のための井戸の改修への支援：1 か所



(2) 市民や企業と連携した地産地消の展開事業	9,900 千円
ア 地産地消を広げる人材の育成	4,500 千円
・地産地消を広げるはまふうどコンシェルジュの育成講座を開催します。あわせて、コンシェルジュの活動を支援します。	
はまふうどコンシェルジュ活動支援等：30 件	
・農のプラットフォームの充実に向け、直売を行う生産者やよこはま地産地消サポート店、はまふうどコンシェルジュ、地産地消に取り組む市民・企業等をつなげる交流会等を開催します。	
地産地消ネットワーク交流会の開催：1 回	
イ 市民や企業等との連携	5,400 千円
・生産者や企業等のニーズを集約し、両者のニーズをマッチングすることで、地産地消を広げます。	
市民や企業等との連携：10 件	
・市内の中小企業等を対象に、地産地消に関するビジネスプランを策定するための講座を開催します。	
・小学校の給食メニューにおける市内産農産物の利用促進や食育の推進を図るため、企業等と連携して学校給食での市内産農産物の一斉供給や小学生を対象とした料理コンクールを開催します。	
料理コンクールの開催：1 回	

## 事業内容

(6)	緑化推進費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項3目		<p>都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息・生育空間となるなどの重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。そうした緑があふれる都市で暮らす豊かさを、市民が「実感」できるよう、取組を推進します。</p> <p>公有地においては、多くの市民が利用する公共施設から率先して、質の高い緑を創出し、民有地においては、多くの市民の目にふれる場所でシンボリックな緑の創出に取り組みます。</p> <p>また、市民の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進するほか、小中学校・保育園（公立）など子どもを育む空間では、ニーズに合わせた多様な緑の創出を支援します。</p> <p>都心臨海部等においては、公共空間を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力や回遊性の向上・賑わいづくりにつなげます。</p>
	本年度	千円 621,181	
	前年度	381,247	
	差引	239,934	
財源内訳	国・県	-	
	市債	-	
	その他	-	
	基金繰入	-	
	一般繰入	621,181	

- |   |                  |
|---|------------------|
| <b>1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進</b>  | <b>95,855 千円</b> |
| (1) まちなかでの緑の創出・育成事業   | 95,855 千円        |
| ア 公共施設・公有地での緑の創出・育成   | 87,000 千円        |
| 各区の主要な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進します。<br>また、充実を図った公共施設・公有地の緑を良好に維持管理します。                          |                  |
| イ シンボリックな緑の創出・育成  | 4,005 千円         |
| 多くの人を訪れる場所における、公開性のある緑化などを行う市民・事業者に対し、その費用の一部を助成します。  |                  |
| ウ 建築物緑化保全契約の締結  | 1,000 千円         |
| 緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行い、保全することに対し、建築物所有者（管理者）の建築物の敷地に対する固定資産税・都市計画税を軽減します。          |                  |
| エ 名木古木の保存   | 3,850 千円         |
| 地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定等の維持管理費用の一部を助成します。 |                  |

2 緑や花に親しむ取組の推進	525,326 千円
(1) 市民や企業と連携した緑のまちづくり事業	53,680 千円
ア 地域に根差した緑や花の楽しみづくり	45,000 千円
<p>緑や花に親しむ市民の盛り上がりを醸成していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携した緑や花に関するイベントの開催や、緑や花を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組や公園等での地域の花いっぱいにつながる取組を推進します。</p>	
イ 人生記念樹の配布	8,680 千円
<p>民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目（出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人、就職、結婚、金婚・銀婚、賀寿、新市民（市外からの転入）、住居の新築・購入・増改築）の記念に希望した市民に苗木を無料配布します。</p> <p>苗木の配布：8,000 本</p>	
(2) 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業	63,186 千円
ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	63,186 千円
<p>公立の保育園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行うとともに、花育等緑化に関する技術支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の創出（公立）：10 か所（1 款 1 項 3 目で民間保育園、幼稚園、小中学校 10 か所、計 20 か所）</li> <li>・芝生等の維持管理に対する支援</li> </ul>	
(3) 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業	408,460 千円
ア 都心臨海部等の <sup>りょくか</sup> 緑花による魅力ある空間づくり	408,460 千円
<p>みなとみらい 21 地区などの都心臨海部や、第 33 回全国都市緑化よこはまフェアの開催により多くの人で賑わった里山ガーデン（よこはま動物園ズーラシア隣接）など、多くの市民が訪れる場所で、観光資源となっている公園や港湾緑地、街路樹、文化施設などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特性に合わせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開します。また、こども自然公園などの都市公園において、桜などの花木による花の名所づくりを進めます。</p> <p>あわせて、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街を目指し、創出した質の高い緑花を良好に育てます。</p>	

## 事業内容

(7)	広報推進費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項4目	<p>横浜みどりアップ計画と横浜みどり税の内容及び取組実績を市民の皆様にご覧いただき、理解を深めていただけるよう積極的な広報を展開します。また、緑に関する活動に参加するきっかけとなる機会を提供し、その効果を実感していただけるよう取り組みます。</p> <p>このために、広報紙や広告など様々な媒体・手法を用いて、取組内容や実績をお知らせします。また、緑を守り、つくり、育む取組に参加していただけるよう、イベント等の広報にも取り組みます。さらに、ガーデンネックレス横浜のプロモーション等のガーデンシティ横浜を推進する他の取組とも連携しながら、緑を楽しみ親しむ様々な主体の参画と盛り上がりにつなげていきます。</p>
本年度	千円 17,800	
前年度	16,657	
差引	843	
財源内訳	国・県	-
	市債	-
	その他	-
	基金繰入	-
	一般繰入	17,800

### 1 市民の理解を広げる広報の展開事業

17,800 千円

横浜みどりアップ計画の取組と横浜みどり税について、各種メディア等を活用した広報を積極的に行います。

- ・ 広報よこはま等の広報紙への記事掲載
- ・ 実績概要の作成、公共施設等への配架
- ・ SNS やメールマガジン等による情報発信
- ・ 広告、動画等各種メディアを活用した広報
- ・ 事業実施箇所での表示
- ・ イベントへの出展、広報
- ・ マスコットキャラクターを活用した広報
- ・ 市民認知度の調査

(8)	みどり基金積立金 1款3項1目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 1,000	<b>1 みどり基金積立金</b> <span style="float: right;">1,000千円</span> 横浜市みどり基金の運用から生ずる収益を基金に積み立てます。	
前年度		1,000		
差引		0		
財源内訳	国・県			—
	市債			—
	その他		1,000	
	基金繰入		—	
	一般繰入		—	
(9)	元金 1款4項1目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 1,340,441	<b>1 市債金会計繰出金</b> <span style="float: right;">1,340,441千円</span> みどり保全創造事業のために発行した市債の元金を市債金会計に繰り出します。	
前年度		1,235,105		
差引		105,336		
財源内訳	国・県			—
	市債			—
	その他		—	
	基金繰入		—	
	一般繰入		1,340,441	
(10)	利子 1款4項2目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 230,713	<b>1 市債金会計繰出金</b> <span style="float: right;">230,713千円</span> みどり保全創造事業のために発行した市債の利子を市債金会計に繰り出します。	
前年度		230,590		
差引		123		
財源内訳	国・県			—
	市債			—
	その他		—	
	基金繰入		—	
	一般繰入		230,713	

(11)	公債諸費 1款4項3目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 13,274	1 市債金会計繰出金	13,274 千円
前年度		16,023	みどり保全創造事業のために発行した市債の発行手数料等を市債金会計に繰り出します。	
差引		△2,749		
財源内訳	国・県	—		
	市債	—		
	その他	—		
	基金繰入	—		
	一般繰入	13,274		
(12)	予備費 1款5項1目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 1,000	1 予備費	1,000 千円
前年度		1,000	みどり保全創造事業費会計の予備費を計上します。	
差引		—		
財源内訳	国・県	—		
	市債	—		
	その他	—		
	基金繰入	1,000		
	一般繰入	—		



# 下水道事業会計 (企業会計)

☆は拡充事業、下線部は内容

# 公営企業会計の概要について

## 1 一般会計等との違い

	官庁会計 【一般会計、特別会計】	公営企業会計 【下水道事業会計等】	企業会計 【民間企業】
会計原則	単式簿記・現金主義	発生主義・複式簿記	発生主義・複式簿記
作成書類等	予・決算書のほか事項別 明細書等の説明資料	予・決算書のほか貸借対照表、 損益計算書等の説明資料	貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書等

## 2 独立採算制

地方公営企業は、公共性と経済性を発揮しつつ、独立採算を維持することが原則であり、必要な経費は利用者に支払っていただく使用料によって賄っていく必要があります。

その一方で、本来一般会計で担うべき事業や、政策的に実施される採算ベースに乗りにくい事業など、使用料収入によって経費を賄うことが適しない事業については、一般会計が応分の費用を負担することとなり、繰出金（負担金、補助金、出資金）として公営企業会計に支払います。

### 【下水道事業会計への一般会計繰出金】

- ・汚水は使用料等で、雨水は一般会計負担で処理することが基本です。（雨水公費・汚水私費の原則）
- ・汚水経費のうち、処理水の水質向上などに係る経費の一部は一般会計が負担しています。

※一般会計が負担する経費は、毎年、総務省通知「地方公営企業繰出金について」で定められています。

## 3 収益的収支と資本的収支

下水道事業会計は、収益的収支と資本的収支から構成されています。

### ●収益的収支

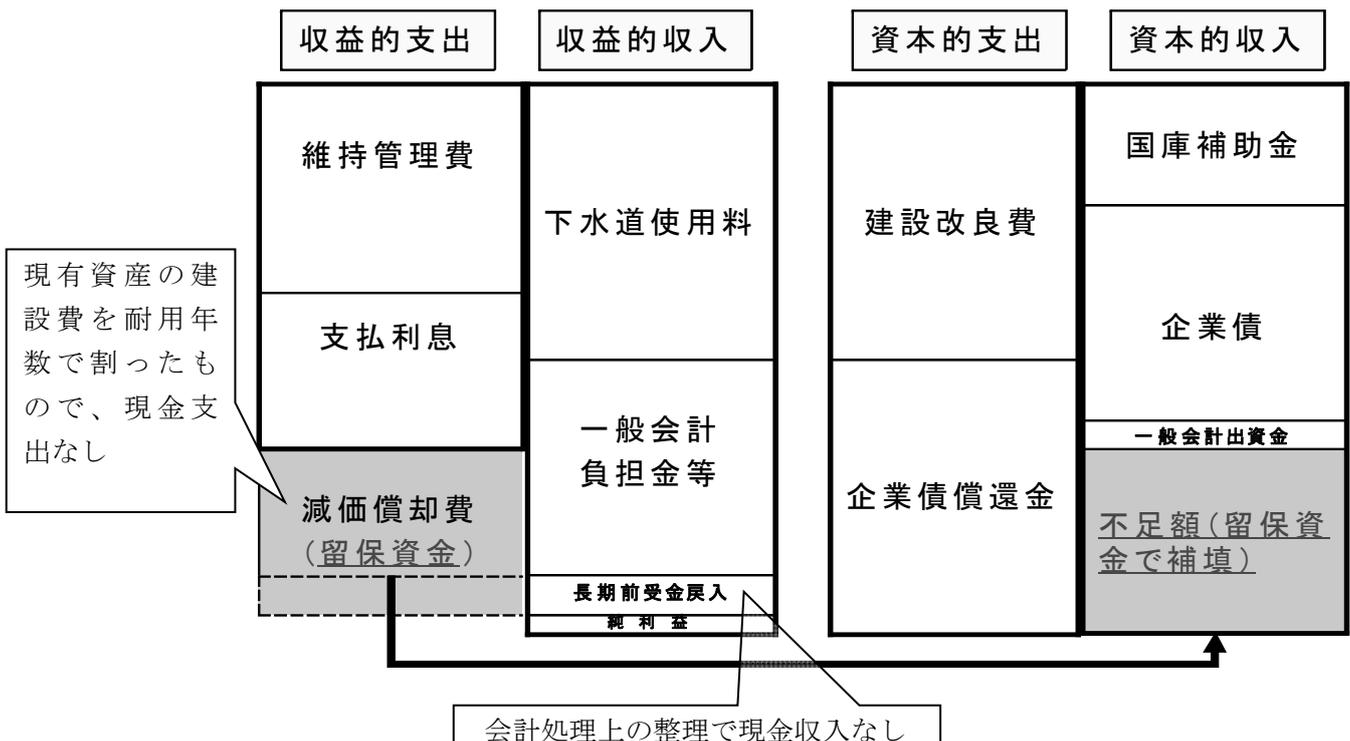
- ・収入) 当年度の使用料、雨水処理に係る一般会計からの負担金など
- ・支出) 下水道施設の運転・修繕等の維持管理費、設備等の減価償却費、企業債の支払利息

### ●資本的収支

- ・収入) 建設経費に対する国庫補助金、一般会計からの出資金のほかは、借入金である企業債
- ・支出) 施設の新設・再整備などの建設改良費、過去の借入金の企業債償還金等

### 【公営企業会計の特徴】

◇資本的収支の不足分は、収益的支出の減価償却費（損益勘定留保資金）などで補てんします。



## ＜下水道事業会計予算総括表＞

### 収入及び支出内訳

(単位:千円)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
支出合計 (A + B)	259,376,597	257,437,985	1,938,612	0.8%

### ＜収益的収支＞

収益的収入	135,618,241	135,543,709	74,532	0.1%
下水道使用料①	61,301,107	60,737,698	563,409	0.9%
一般会計負担金等 (ア)②	42,082,997	43,330,728	△ 1,247,731	△ 2.9%
長期前受金戻入	29,137,865	29,163,614	△ 25,749	△ 0.1%
その他	3,096,272	2,311,669	784,603	33.9%
収益的支出 A	120,374,198	119,765,088	609,110	0.5%
維持管理費③	33,910,966	32,398,528	1,512,438	4.7%
減価償却費等	76,240,725	75,970,047	270,678	0.4%
支払利息等④	8,154,360	9,811,446	△ 1,657,086	△ 16.9%
その他	2,068,147	1,585,067	483,080	30.5%
収益的収支差引	15,244,043	15,778,621	△ 534,578	△ 3.4%
消費税等調整額	2,382,147	2,039,259	342,888	16.8%
純利益	12,861,896	13,739,362	△ 877,466	△ 6.4%

### ＜資本的収支＞

資本的収入	73,654,841	74,165,179	△ 510,338	△ 0.7%
国庫補助金⑤	11,077,000	12,126,882	△ 1,049,882	△ 8.7%
企業債⑥	61,267,000	60,460,000	807,000	1.3%
下水道整備事業費充当企業債	33,877,000	32,304,000	1,573,000	4.9%
借換債	27,390,000	28,156,000	△ 766,000	△ 2.7%
一般会計出資金 (イ)	1,290,945	1,550,135	△ 259,190	△ 16.7%
その他	19,896	28,162	△ 8,266	△ 29.4%
資本的支出 B	139,002,399	137,672,897	1,329,502	1.0%
下水道整備費⑦	50,483,726	49,001,695	1,482,031	3.0%
下水道改良費	1,759,692	1,696,637	63,055	3.7%
給与費	2,019,224	2,000,868	18,356	0.9%
企業債償還金⑧	84,578,712	84,870,429	△ 291,717	△ 0.3%
企業備品購入費等	161,045	103,268	57,777	55.9%
資本的収支差引	△ 65,347,558	△ 63,507,718	△ 1,839,840	△ 2.9%

◆ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 65,347,558千円は、当年度損益勘定留保資金等で補てんします。

一般会計繰入金計 (ア)+(イ)	43,373,942	44,880,863	△ 1,506,921	△ 3.4%
------------------	------------	------------	-------------	--------

※ ①～⑧については、主な増減をp.88に記載。

※凡例 【 令和元年度予算 ← 平成 30 年度予算 ( 増△減 ) 】

●収益的収入

① 下水道使用料【61,301 百万円 ← 60,738 百万円 (+563 百万円)】

▷ 消費税率引上げの見込みに伴う増

② 一般会計負担金等【42,083 百万円 ← 43,331 百万円 (△1,248 百万円)】

▷ 企業債利息額の減による減

●収益的支出

③ 維持管理費【33,911 百万円 ← 32,399 百万円 (+1,512 百万円)】

- ▷ 管きよの老朽化による修繕費の増 2,187 百万円 (+171 百万円)
- ▷ ポンプ場設備の老朽化による修繕費や新規稼働による動力費の増 1,561 百万円 (+370 百万円)
- ▷ 処理場設備の新規稼働による管理運営業務に関する委託料等の増 11,106 百万円 (+435 百万円)

④ 支払利息等【8,154 百万円 ← 9,811 百万円 (△1,657 百万円)】

▷ 企業債残高の減や利率の低下による減

●資本的収入

⑤ 国庫補助金【11,077 百万円 ← 12,127 百万円 (△1,050 百万円)】

▷ 過年度認証額の実績を反映した国庫補助金の減

⑥ 企業債【61,267 百万円 ← 60,460 百万円 (+807 百万円)】

▷ 下水道整備事業費充当企業債の増 33,877 百万円 (+1,573 百万円)  
借換債の減 27,390 百万円 (△766 百万円)

●資本的支出

⑦ 下水道整備費【50,484 百万円 ← 49,002 百万円 (+1,482 百万円)】

▷ 下水道施設の再整備による増

⑧ 企業債償還金【84,579 百万円 ← 84,870 百万円 (△292 百万円)】

▷ 償還期限を迎える企業債が減少したことによる減

※百万円未満を四捨五入しているため、下水道事業会計予算総括表の数値と一致していない箇所があります。

＜下水道事業会計予算総括表（支出関係・目別）＞

支出関係

（単位：千円）

維持管理に係る支出（収益的支出）	本年度	前年度	増△減	増減率
1款 下水道管理費	120,374,198	119,765,088	609,110	0.5%
1項 営業費用	110,151,691	108,368,575	1,783,116	1.6%
1目 管  き  よ  費	5,911,025	5,773,203	137,822	2.4%
2目 ポ  ン プ  場  費	2,595,573	2,102,056	493,517	23.5%
3目 処  理  場  費	14,880,414	14,283,951	596,463	4.2%
4目 排  水  設  備  費	85,323	175,394	△90,071	△ 51.4%
5目 業  務  費	243,126	215,845	27,281	12.6%
6目 水 道 事 業 会 計 繰 出 金	4,029,034	3,652,972	376,062	10.3%
7目 総  係  費	295,993	260,258	35,735	13.7%
8目 下 水 道 研 究 費	14,981	15,070	△89	△ 0.6%
9目 工 場 排 水 対 策 費	74,666	29,614	45,052	152.1%
10目 減 価 償 却 費	75,029,949	74,914,184	115,765	0.2%
11目 資 産 減 耗 費	1,210,776	1,055,863	154,913	14.7%
12目 給  与  費	5,780,831	5,890,165	△109,334	△ 1.9%
2項 営業外費用	9,549,198	11,195,473	△1,646,275	△ 14.7%
1目 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	8,154,360	9,811,446	△1,657,086	△ 16.9%
2目 消費税及び地方消費税	1,310,000	1,290,000	20,000	1.6%
3目 雑  支  出	84,838	94,027	△9,189	△ 9.8%
3項 特別損失	663,309	191,040	472,269	247.2%
1目 災 害 に よ る 損 失	663,309	191,040	472,269	247.2%
4項 予 備 費	10,000	10,000	-	-
1目 予  備  費	10,000	10,000	-	-

建設投資に係る支出（資本的支出）	本年度	前年度	増△減	増減率
1款 下水道事業資本的支出	139,002,399	137,672,897	1,329,502	1.0%
1項 建設改良費	54,408,602	52,786,314	1,622,288	3.1%
1目 下 水 道 整 備 費	50,483,726	49,001,695	1,482,031	3.0%
2目 下 水 道 改 良 費	1,759,692	1,696,637	63,055	3.7%
3目 企 業 備 品 購 入 費	108,493	57,511	50,982	88.6%
4目 リ ー ス 債 務 支 払 額	37,467	29,603	7,864	26.6%
5目 給  与  費	2,019,224	2,000,868	18,356	0.9%
2項 企業債償還金	84,578,712	84,870,429	△291,717	△ 0.3%
1目 企 業 債 償 還 金	84,578,712	84,870,429	△291,717	△ 0.3%
3項 投  資	5,085	6,154	△1,069	△ 17.4%
1目 水 洗 便 所 改 造 資 金 貸 付 金	5,085	6,154	△1,069	△ 17.4%
4項 予 備 費	10,000	10,000	-	-
1目 予  備  費	10,000	10,000	-	-

## 債務負担行為

### 新たに債務負担行為をするもの

事項	期間	限度額
下水道管きよ修繕工事	令和2年度	限度額 250,000千円
ポンプ場修繕工事	令和2年度	限度額 92,000千円
水再生センター修繕工事	令和2年度	限度額 422,000千円
水再生センター・ポンプ場改良工事	令和2年度	限度額 160,000千円
下水道整備工事	令和2年度から令和3年度まで	限度額 31,000,000千円

## ■ 下水道施設の維持管理・再整備と予算支出科目

### ◇ 管きよ

実施内容		支出科目
日常的な点検・調査		P91 (1) 管きよ費 1 管きよ等維持管理事業
修繕		P91 (1) 管きよ費 1 管きよ等維持管理事業
改築	再整備	更新 P100 (18) 下水道整備費 1 (2) 下水道管の再整備
	改良	長寿命化 P104 (19) 下水道改良費 1 管きよの改良

### ◇ 水再生センター、ポンプ場等

実施内容		支出科目
日常的な点検・調査		P92 (2) ポンプ場費 1 ポンプ場事業 P92 (3) 処理場費 1 水再生センター事業
修繕		P92 (2) ポンプ場費 1 ポンプ場事業 P92 (3) 処理場費 1 水再生センター事業
改築	再整備	更新 P101 (18) 下水道整備費 1 (3) 水再生センター・ポンプ場等の再整備
	改良	長寿命化 P104 (19) 下水道改良費 2 水再生センター・ポンプ場等の改良

改築 : 再整備および改良のこと

再整備 : 耐用年数を超過した施設・設備に対して行う更新や長寿命化のこと

改良 : 耐用年数を超過していない施設・設備に対して行う更新や長寿命化のこと

更新 : 施設・設備の全部を取り換えること

長寿命化 : 耐用年数の変更を伴う、施設・設備の一部取換えや管更生を実施すること

修繕 : 耐用年数の変更を伴わない、施設・設備の一部取換えや管更生を実施すること

※用語の説明は「横浜市下水道事業中期経営計画 2018」や「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-」等を参考に作成しています。

■維持管理に係る支出（収益的支出）

		事業内容	
(1)	管きよ費 収益的支出1款1項1目	約 11,900km の下水道管きよについて、ストックマネジメント手法を用いた計画的な清掃、点検や修繕を行うとともに、適応策の導入等による適切な雨水管理、魅力ある水・緑環境の適切な維持に努めるなど、総合的な維持管理を推進します。	
本年度	千円 5,911,025		
前年度	5,773,203		
差引	137,822		
財源内訳	国・県	-	
	企業債	-	
	その他	23,907	
	使用料等	5,887,118	
<b>(3) 新たなシステム構築</b>		<b>252,000 千円</b>	
<p>令和元年度より本格的に稼働する下水道台帳管理システムに、下水道管きよの清掃や点検・調査結果等の維持管理情報を蓄積する新たなシステムなどを構築します。また、現場において速やかに情報を閲覧・活用するために、台帳機能を搭載したタブレット端末の機能を充実させ、維持管理業務の効率化を図ります。</p>			
<b>(4) 効率的な雨水管理</b>		<b>181,019 千円</b>	
<p>適応の観点を導入した浸水対策として、雨水貯留管や雨水調整池の雨天時における水位などのモニタリングによって、貯留機能の更なる有効活用に向けての取組を推進します。また、雨天時における分流区域の汚水管への雨水の浸入水対策を進めるなど、適切な雨水管理に努めます。</p>			
<b>(5) 魅力ある水・緑環境の適切な維持</b>		<b>149,024 千円</b>	
<p>雨水や湧水、下水を高度処理した再生水を活用し整備したせせらぎについて、経年により老朽化が進んでいるため、地域の方々と土木事務所が連携して適切な修繕を行い、魅力ある水や緑環境を維持します。</p>			
<b>2 下水道台帳等管理事業</b>		<b>156,100 千円</b>	
<p>下水道台帳管理システムを運用し、タブレット端末でのシステム活用を進めるとともに、下水道施設の用地測量情報の蓄積や、災害時等に備える紙台帳整備を引き続き実施します。また、市庁舎専用端末や市ホームページ上で下水道台帳情報を提供します。</p>			

(2)	ポンプ場費		<u>事 業 内 容</u>
	収益的支出1款1項2目		
	本年度	千円 2,595,573	
	前年度	2,102,056	
	差引	493,517	
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	1,996	
	使用料等	2,593,577	
<b>1 ポンプ場事業</b>			<b>2,595,573 千円</b>
<p>大型ポンプ場 26 か所、地下道などが降雨時に浸水しないための小規模なポンプ場 27 か所及び自然流下が困難な汚水の中継するポンプ施設 20 か所の維持管理を行い、省エネルギーやCO<sub>2</sub>削減に努めます。</p>			
(3)	処理場費		<u>事 業 内 容</u>
	収益的支出1款1項3目		
	本年度	千円 14,880,414	
	前年度	14,283,951	
	差引	596,463	
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	2,310,166	
	使用料等	12,570,248	
<b>1 水再生センター事業</b>			<b>14,880,414 千円</b>
<p>11 か所の水再生センター、2 か所の汚泥資源化センターの維持管理を行うとともに、小学校から出る廃食用油を水再生センターの発電設備のバイオディーゼル燃料として使用することや、照明のLED化などにより、温暖化対策を行い省エネルギーやCO<sub>2</sub>削減に努めます。</p> <p>また、PFI事業として、平成28年度に南部汚泥資源化センターで汚泥燃料化施設が稼働したことに続き、令和元年度に北部汚泥資源化センターで汚泥燃料化施設・改良土プラントが稼働し、汚泥の有効利用及び温室効果ガス削減を行います。</p> <p>経営の効率化については、場内清掃点検業務、汚泥資源化センター等包括的管理委託を継続し、また、汚泥処理で発生した消化ガスを用いて発電し、固定価格買取制度で売電を図るなど維持管理費の節減に努めます。</p>			
			※「その他」に賠償金(131,130 千円)を含む。

(4) 排水設備費 収益的支出1款1項4目		事業内容	
		本年度	千円 85,323
前年度		175,394	
差引		△90,071	
財源内訳	国・県	1,200	
	企業債	—	
	その他	1,029	
	使用料等	83,094	
		<b>1 水洗化普及促進事業</b>	<b>25,970 千円</b>
<p>処理区域内において、水洗化の普及を促進します。また、市民と協働して雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置を促進するため、設置に係る助成を行います。</p> <p>下水道工事完了後、「水洗化のてびき」を戸別配布し、水洗便所改造のための助成制度等を説明するなど水洗化の普及促進を図ります。</p>			
		<b>2 水洗便所改造資金助成事業</b>	<b>5,279 千円</b>
<p>水洗トイレへの改造や浄化槽廃止の工事費の一部について、助成を行います。(助成件数 49件)</p>			
		<b>3 排水設備運営事業</b>	<b>20,665 千円</b>
<p>水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するため、宅地内排水設備工事の調査及び水洗化工事を行う工事店の指定等を実施します。</p>			
		<b>4 ☆グリーンインフラ活用促進事業</b>	<b>12,409 千円</b>
<p>地下水の涵養<sup>かんよう</sup>や水辺と緑の保全を図ることを目的として、宅内雨水浸透ますを設置する宅地の所有者に対し設置費に加え、設置に伴う経費についても助成を拡大します。</p> <p>(助成個数 50個)</p> <p>市民等が貯留した雨水を散水等に積極的に使用することを目的に、雨水貯留タンクの設置にかかる費用の一部を助成し、雨水が効果的に地中浸透する環境整備を促進します。</p> <p>(助成個数 300個)</p> <p>また、イベント等に積極的に参加し、制度の周知を行い、設置及び整備の促進を図ります。<u>更に、近年多発する局地的な大雨に対し、農地への浸透を促進する雨水流出対策を行います。</u></p>			
		<b>5 共同排水設備工事の助成事業</b>	<b>21,000 千円</b>
<p>水洗化の普及促進を目的とした、共同排水設備(住民が私道に共同で入れる下水管)の新設工事や、老朽化した共同排水設備の更新工事に係る助成を行います。</p> <p>助成対象は、所有者の異なる二戸以上の排水に供される排水設備であることなどで、助成金額は、工事に要する費用の10分の9以内で、上限を300万円とします。</p> <p>(助成件数 7件)</p>			

(5)	業務費		<u>事業内容</u>	
	収益的支出1款1項5目		公共下水道に排水している一般世帯・事業所等に対し、適正に下水道使用料の徴収を行います。	
	本年度	千円 243,126	<b>1 下水道使用料徴収経費</b>	<b>227,376 千円</b>
	前年度	215,845	関係部署と連携して、公共下水道への接続確認調査や使用水量の認定等を行い、下水道使用料を適正に徴収します。	
差引	27,281	<b>2 市境相互負担金</b>	<b>15,750 千円</b>	
財源内訳	国・県	-	隣接する各市との市境区域で、地形上やむを得ない理由から、引き続き、「下水の排除及び処理事務の相互委託に関する協定」に基づいて、下水道施設の相互利用にかかる経費について負担します。(川崎市、町田市、鎌倉市)	
	企業債	-		
	その他	14,831		
	使用料等	228,295		

(6)	水道事業会計繰出金		<u>事業内容</u>	
	収益的支出1款1項6目		下水道使用料の徴収を水道局へ委任することに伴う徴収事務に要する諸経費について負担します。	
	本年度	千円 4,029,034	<b>1 水道事業会計繰出金</b>	<b>4,029,034 千円</b>
	前年度	3,652,972	料金の徴収形態を同一とする水道事業、下水道事業の2事業体が、同一の利用者に対して各々、独自に徴収業務を行うことは非効率、不経済であることから、経費節減、効率的な事業執行を図るために「下水道使用料の徴収等を水道事業管理者に委任する規則」に基づき、水道利用に係る下水道使用料については水道局に徴収を委任します。そのため、発生する諸経費について負担します。	
差引	376,062			
財源内訳	国・県	-		
	企業債	-		
	その他	-		
	使用料等	4,029,034		

(7) 総係費		事業内容	
収益的支出1款1項7目		事業活動の全般に関する経費を計上します。	
本年度	千円 295,993	<b>1 下水道広報事業</b>	<b>27,580 千円</b>
前年度	260,258	将来の良好な水環境の創出や防災・減災の取組を担う子供たちの環境教育を支援するため、よこはま水環境ガイドボランティアと連携した出前講座、施設見学会などを実施します。併せて環境行動の促進や下水道事業のイメージアップを図るため、幅広い世代に向けたイベントの実施や、水環境キャラクターなどを活用したPRを行います。また、下水道事業の経営資源である「人材」の獲得につなげるため、下水道リクルートパンフレットの配布など、下水道事業の持続性につながる広報活動を展開します。	
差引	35,735	さらに、8月にパシフィコ横浜で開催される下水道展を最大限に活用し、企業や教育機関などと連携して下水道の役割や魅力、重要性を発信します。	
財源内訳	国・県	-	
	企業債	-	
	その他	68,324	
	使用料等	227,669	
<b>2 下水道事業経営研究事業</b>			<b>7,001 千円</b>
下水道事業における中長期的な事業量や財政見通しの把握など健全な事業運営に向けた研究を進めます。			
<b>3 下水道の国際協力・国際交流・海外水ビジネス展開支援事業</b>			<b>61,252 千円</b>
新興国における水環境問題の解決に向け、ベトナム国ハノイ市でのJICA草の根技術協力事業等を通じて、本市及び横浜水ビジネス協議会会員企業のノウハウや技術を活かした技術協力を進めるとともに、市内企業等のビジネスチャンスの拡大につなげるため、会員企業と連携した海外調査やビジネスマッチング・セミナーの開催等を実施します。また、本市及び会員企業の水・インフラに関する技術を発信するため、国際展示会等への参加や、水・環境ソリューションハブの拠点（北部下水道センター）を活用した海外からの視察受入を推進します。			
さらに、水環境分野に係る国際会議への参加をはじめ、海外の先進都市との技術や知見の共有などにより国際交流を進めます。			
<b>4 下水道総務費等</b>			<b>200,160 千円</b>
職員の人材育成や被服の購入及び財務会計システムの改善・運用等に係る経費、また、庁舎維持管理費分担金等の一般会計への負担金を計上します。			

(8)	下水道研究費 収益的支出1款1項8目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 14,981	<p>下水道事業を取り巻く課題の解決や事業の効率化を図るため、先端技術や他都市の先行事例等について、調査研究を行います。</p> <p>また、民間企業からの提案をいただきながら関係機関と連携し、幅広く検討するとともに、バイオマス受入や水素創出など下水道事業の各分野における技術開発の総合調整を行います。</p> <p><b>1 下水道研究事業 14,981千円</b></p> <p>下水処理に伴い発生する温室効果ガスの削減に資する水処理方法を調査します。</p> <p>また、改良土や石炭代替燃料などとして有効利用している下水汚泥や、発電などに有効利用している下水汚泥消化ガスのさらなる利用拡大に向けた方策を調査します。</p>	
前年度	15,070		
差引	△89		
財源内訳			
	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	使用料等	14,981	
(9)	工場排水対策費 収益的支出1款1項9目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 74,666	<p>下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づいて事業場への規制・指導を行います。</p> <p><b>1 工場排水対策事業 74,666千円</b></p> <p>下水処理区域内の事業場に対し、下水道法令等に基づき除害施設の設置、改善等の指導や排出水の監視、規制等を行います。</p> <p>また、新市庁舎移転を契機に、より効率的な工場排水対策の推進に向けて、保存文書の電子化及びマイクロフィルム化を行います。</p>	
前年度	29,614		
差引	45,052		
財源内訳			
	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	10	
	使用料等	74,656	
(10)	減価償却費 収益的支出1款1項10目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 75,029,949	<p>償却資産について、適正な期間損益の計算を目的に、資産の使用に伴って発生する価値の減少（減価）分を費用化します。</p> <p><b>1 減価償却費 75,029,949千円</b></p>	
前年度	74,914,184		
差引	115,765		
財源内訳			
	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	28,671,517	
	使用料等	46,358,432	

(11)	資産減耗費 収益的支出1款1項11目	<u>事業内容</u>		
本年度		千円		減失、破損した資産及び使用不能となった資産について、経済的価値の実態を反映させるため、除却時に帳簿価額の全部又は一部を費用化します。
		1,210,776		
前年度			1,055,863	
差引			154,913	
財源内訳	国・県		—	1 資産減耗費 <span style="float: right;">1,210,776 千円</span>
	企業債		—	
	その他		466,348	
	使用料等		744,428	
(12)	給与費 収益的支出1款1項12目	<u>事業内容</u>		
本年度		千円		下水道事業の維持管理に係る人件費を計上します。
		5,780,831		
前年度			5,890,165	
差引			△109,334	
財源内訳	国・県		—	1 給与費 <span style="float: right;">5,780,831 千円</span>
	企業債		—	
	その他		—	
	使用料等		5,780,831	
(13)	支払利息及び企業債取扱諸費 収益的支出1款2項1目	<u>事業内容</u>		
本年度		千円		企業債に係る利息及び元金払手数料等取扱諸費等を計上します。
		8,154,360		
前年度			9,811,446	
差引			△1,657,086	
財源内訳	国・県		—	1 支払利息及び企業債取扱諸費 <span style="float: right;">8,154,360 千円</span>
	企業債		—	
	その他		1,500	
	使用料等		8,152,860	

(14)	消費税及び地方消費税 収益的支出1款2項2目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 1,310,000	消費税及び地方消費税を納付します。		
前年度	1,290,000	1 消費税及び地方消費税		1,310,000 千円
差引	20,000			
財源内訳	国・県			—
	企業債			—
	その他			—
	使用料等			1,310,000
(15)	雑支出 収益的支出1款2項3目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 84,838	過年度分の下水道使用料の過誤納による還付等、他の科目に属さない経費を計上します。		
前年度	94,027	1 雑支出		84,838 千円
差引	△9,189			
財源内訳	国・県			—
	企業債			—
	その他			10,000
	使用料等			74,838
(16)	災害による損失 収益的支出1款3項1目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 663,309	屋外に保管されている汚泥焼却灰の一部について処分を進め、これに伴う経費を計上します。		
前年度	191,040	1 汚泥焼却灰処分等に係る経費		663,309 千円
差引	472,269			
財源内訳	国・県			—
	企業債			—
	その他			663,309
	使用料等			—
※「その他」は賠償金。				

事 業 内 容

(17)	予備費 収益的支出1款4項1目		
本 年 度	千円 10,000		予備費を計上します。
前 年 度	10,000	1 予備費	10,000 千円
差 引	—		
財 源 内 訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	使用料等	10,000	

■建設投資に係る支出（資本的支出）

		事業内容	
(18)	下水道整備費		汚水 31,836,679 千円
	資本的支出1款1項1目		雨水 18,647,047 千円
本 年 度	千円 50,483,726	<p>社会生活の基盤維持と良好な環境の創造に向けて、「横浜市下水道事業中期経営計画 2018」に掲げた施策を計画的かつ着実に推進します。</p> <p>今後の下水道施設の再整備時期の到来を見据え、既存施設の状態や能力を把握し計画的・効率的に下水道施設の再整備を進める、ストックマネジメントを推進します。</p> <p>地震対策として、被災時の市民生活への影響の最小化に向け、下水道施設の耐震化と被災時のトイレ機能確保の両面から対策を推進します。</p> <p>浸水対策として、雨水幹線等の整備や横浜駅周辺地区の浸水対策を着実に進めるとともに、増加する局地的豪雨に対応するため、自助・共助の促進支援や他事業と連携したグリーンインフラの活用の推進など、気候変動の影響への適応の観点を導入した新たな浸水対策を進めます。</p>	
前 年 度	49,001,695		
差 引	1,482,031		
財源内訳			
	国・県	11,077,000	
	企業債	33,877,000	
	その他	15,187	
	損益勘定 留保資金等	5,514,539	

下水の高度処理や合流式下水道の改善等を進め良好な水環境の創出を図るとともに、下水道事業を通じてエネルギー対策や地球温暖化対策を推進します。

1 下水道施設の維持管理・再整備 30,953,098 千円

(1) ☆予防保全型維持管理の強化 1,455,000 千円

老朽化した管きよが原因で発生する事故の未然防止や効率的な維持管理・改築を行うため、ノズルカメラを用いたスクリーニング調査を継続的に実施し、調査結果を基に効率的な詳細調査を実施します。また、幹線についても計画的に調査を実施していきます。

点検・調査などの維持管理記録や修繕・再整備記録等のデータベース化を引き続き進めます。

(2) 下水道管の再整備 12,062,224 千円

ア ☆再整備区域 11,255,224 千円

再整備区域において、面整備管と取付管に対し、老朽化の進行度に応じた計画的な再整備を着実に進めます。

また、耐震性能や雨水排水能力など、再整備に合わせて必要な機能向上を図ります。

※再整備地区については、P.107「下水道事業の主な整備内容」に記載



下水道管の再整備区域図

イ ☆取付管	807,000 千円
<p>昭和 40 年代の開発等で整備された劣化しやすい取付管は、破損によって道路陥没が懸念されることから、引き続き、劣化が著しい取付管が布設されている地区の再整備を進めます。また、<u>民間事業者による現地支援業務等の取組を進めることで、より一層の効率的・効果的な事業の推進を図ります。</u></p> <p>・整備地区 青葉区つつじが丘地区、金沢区釜利谷西地区、瀬谷区下瀬谷地区 等</p>	
(3) 水再生センター・ポンプ場等の再整備	17,435,875 千円
ア 設備の再整備	15,472,002 千円
<p>老朽化により機能が低下した設備は、高効率の機器を積極的に導入し機能の向上による更新を進め、一層の省エネルギー化を図るとともに、耐用年数の延長を図るため主要部品の交換による長寿命化を進め、ライフサイクルコストの低減を図ります。</p> <p>また、引き続き停電時や大雨時などの電力供給停止時に備え、水再生センター・ポンプ場の老朽化している発電設備などの再整備を進めます。</p> <p>・更新設備 中部水再生センター発電設備、保土ヶ谷ポンプ場発電設備 等</p> <p>・長寿命化設備 栄第二水再生センター雨水ポンプ設備、吉野ポンプ場雨水ポンプ設備等</p>	
イ 土木施設の再整備	1,963,873 千円
<p>水再生センターにおいて、耐用年数を超えて老朽化した覆蓋と処理施設の防食の更新を進めます。</p> <p>また、各水再生センターの再構築事業実施に向け、現状の課題を踏まえ、検討を進めます。</p> <p>・覆蓋更新施設 港北水再生センター水処理施設等 9 箇所</p> <p>・防食更新施設 神奈川水再生センター水処理施設等 14 箇所</p>	
2 地震や大雨に備える防災・減災対策	12,219,523 千円
(1) 減災の視点を取り入れた地震対策	7,272,128 千円
ア 災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備	606,000 千円
<p>地域防災拠点や応急復旧活動拠点（市区庁舎）等に整備する災害用ハマッコトイレについて令和 5 年度の整備完了を目指し、土木事務所と連携して整備を進めます。</p> <p>・整備箇所 52 箇所 地域防災拠点 51 箇所、応急復旧活動拠点等 1 箇所</p>	
イ 地域防災拠点等流末下水道の耐震化	2,566,095 千円
<p>災害時に地域防災拠点や応急復旧活動拠点（市区庁舎等）、災害拠点病院等のトイレ機能を確保するため、流末の下水道管について、必要な耐震化を進めます。</p> <p>・地域防災拠点 20 箇所、応急復旧活動拠点 3 箇所、災害拠点病院等 7 箇所</p> <p>・幹線耐震化 6 幹線</p>	
ウ 緊急輸送路等の下水道管の耐震化	133,000 千円
<p>災害時の交通機能を確保するため、緊急輸送路の液状化によるマンホール浮上対策や鉄道軌道下に布設された下水道管について、必要な耐震化を進めます。</p> <p>・耐震化延長 約 2.6 k m</p>	

**エ 水再生センター等の耐震化** 3,946,033 千円

災害時においても下水処理が継続できるよう、簡易的な処理機能（揚水・沈殿・消毒）の確保に向けて水再生センター等の耐震化を進めます。

また、北部第二水再生センターでは、老朽化した護岸の耐震化を進めるとともに、津波対策として発電機棟の高所移設工事を実施します。

- ・処理機能確保 北部第一水再生センター、末吉ポンプ場等 8 箇所
- ・護岸整備施設 北部第二水再生センター、神奈川水再生センター
- ・津波対策施設 北部第二水再生センター等 5 箇所

**オ 下水道 BCP を通じた業務継続の対応力向上** 21,000 千円

災害が発生した際に、リソース（人、モノ、情報等）の制約がある中で被災後も必要な下水道機能を確保するため、「横浜市下水道 BCP」に基づく訓練を、土木事務所及び災害時の支援協定を結んでいる民間事業者と引き続き実施し、職員の災害時対応力の向上を図ります。

**(2) 下水道による浸水対策（適応の観点を導入した新たな浸水対策）** 4,947,395 千円

**ア 雨水幹線等の整備** 4,509,595 千円

浸水被害を受けた地区を優先して時間降雨量約 50mm に対応する整備を基本とし、人口や資産が集中する地盤の低い区域については、時間降雨量約 60mm に対応する雨水幹線等の整備を進めます。

また、これまでの対策に加え、現在の整備水準を超える大雨に対しても甚大な浸水被害を軽減させるため、浸水実績や浸水予測等の情報を踏まえ、浸水リスクの高い地域に対する対策の検討や、既存の内水ハザードマップの改定に向けた取組を進めます。

- ・整備幹線等 瀬谷区相沢第二雨水幹線、緑区西八朔小山雨水幹線  
港北区新横浜駅前第二幹線、南区大岡川右岸雨水幹線 等

**イ 横浜駅周辺地区における下水道整備** 562,747 千円【一部再掲】

横浜駅周辺地区（エキサイトよこはま 22）の治水安全度を、時間降雨量約 60mm から時間降雨量約 74mm に引き上げるため、必要となる新たな雨水幹線の設計、横浜駅周辺地区の雨水排水施設再整備計画の検討、活力ある地域づくりへ貢献する東高島ポンプ場の設計を進めます。

また、横浜駅西口において、ICT（情報通信技術）を活用して下水道管内の水位をモニタリングし、下水道から雨水が溢れる前に地下街管理者等に情報提供を行う、水位周知下水道の取組を進めます。

**(ア) エキサイトよこはま 22 における浸水安全度向上** 94,000 千円  
雨水幹線や「東高島ポンプ場」の設計を進めます。

**(イ) 雨水排水施設の再整備** 444,747 千円【再掲】  
横浜駅周辺地区の雨水排水を担っているポンプ場等の再整備を進めます。

**(ウ) 水位周知下水道の導入** 24,000 千円

浸水による逃げ遅れゼロを目指し、横浜駅西口において、ICT（情報通信技術）を活用して下水道管内の水位をモニタリングし、下水道から雨水が溢れる前に地下街管理者等へ浸水に関する情報提供を行う、水位周知下水道の導入に向けた取組を進めます。

ウ ☆グリーンインフラの活用（保水浸透機能の強化） 319,800 千円

気候変動への適応策として、雨水をゆっくりと地中に保水・浸透させることで浸水被害の軽減を図る、雨水浸透ますの整備を進めます。また、プロムナードや公園の新設整備・再整備に合わせた、雨水の保水・浸透機能向上を図る取組など、公園事業等と連携し、総合的な浸水対策の強化を進めます。

- ・雨水浸透ます整備地区 港南区、旭区、緑区、青葉区、瀬谷区
- ・公園事業連携による浸透基盤整備 帷子川緑道（旭区）

（仮称）外語短大跡地公園（磯子区）等

3 良好な水環境の創出 6,881,310 千円

(1) 下水処理機能の向上 5,395,310 千円

東京湾の更なる水質向上に向けて、設備機器の更新に併せ、窒素やリンを除去する高度処理の導入を進めます。

また、相模湾への放流水質を安定的に確保するため、西部水再生センターにおいて処理施設の増設を進めます。

- ・整備箇所 東京湾 都筑水再生センター第1系列等 3箇所  
相模湾 西部水再生センター第4期

(2) 合流式下水道の改善 260,000 千円

合流式下水道区域では、大雨時に水再生センターで処理できない下水の一部が、ごみ等（きょうざつぶつ夾雑物）と一緒に雨水吐等から河川等の公共用水域に放流されます。この放流水は放流先の水質に影響を及ぼしていることから、公共用水域の汚濁負荷の低減および公衆衛生の向上を図るため、雨水吐の改良やスクリーンの設置を進めます。

- ・設置箇所 神奈川区、中区、南区、港南区等

(3) グリーンインフラの活用（水循環機能の強化） 319,800 千円【再掲】

自然環境が有する保水・浸透機能（地下水のかんよう涵養）を活用した雨水浸透ますの整備を進め、良好な水循環を再生・強化します。

- ・整備地区 港南区、旭区、緑区、青葉区、瀬谷区

(4) 未普及地域の解消 1,226,000 千円

令和元年度末の港北区篠原地区の未普及地域解消に向けて引き続き整備を進めます。

また、一部に残る整備が困難な家屋等は、地域の状況等を勘案し引き続き整備を進めます。

- ・未普及解消 港北区篠原地区等 約 210 世帯

4 エネルギー対策・地球温暖化対策 429,795 千円

（下水道施設の維持管理・再整備の再掲を含む金額 2,955,772 千円）

下水再生水を活用した都心臨海部下水再生水供給事業を引き続き進めるとともに、使用電力に係る再生可能エネルギーの比率を高めるための太陽光発電設備の導入検討を行います。

また、北部汚泥資源化センターにおいて、汚泥燃料化施設を新規稼働し、燃料化事業を P F I 方式にて開始するとともに、南部汚泥資源化センターにおいて、消化ガス発電設備の更新を進めるなど、再生可能エネルギーを創出・活用し温室効果ガスの削減に取り組みます。

(19) 下水道改良費 資本的支出1款1項2目		<u>事業内容</u>	
本年度	千円 1,759,692	<p>経年劣化により機能低下した管きよ及び水再生センター・ポンプ場等の設備を改良し、機能回復と耐用年数の延長を図ります。</p> <p><b>1 管きよの改良</b> <span style="float: right;">729,593千円</span></p> <p>破損、クラック、腐食などの老朽化により、当初の機能維持が困難である管きよに対し、機能回復・向上を目的とした改良工事を実施することで、道路陥没や溢水等の事故を未然に防止するとともに、既設管の長寿命化を図ります。</p> <p style="text-align: center;">下水道管きよ改良予定延長 約 6,300m</p> <p><b>2 水再生センター・ポンプ場等の改良</b> <span style="float: right;">1,030,099千円</span></p> <p>水再生センター11か所、汚泥資源化センター2か所、大型ポンプ場26か所等の設備を対象に改良工事を施工します。改良にあたっては、省エネルギー機器の導入などにより、維持管理費の節減に努めます。</p> <p style="text-align: right;">電気設備改良予定工事 16件 機械設備改良予定工事 16件</p>	
前年度	1,696,637		
差引	63,055		
財源内訳	国・県		
	企業債	-	
	その他	-	
	損益勘定留保資金等	1,759,692	
(20) 企業備品購入費 資本的支出1款1項3目		<u>事業内容</u>	
本年度	千円 108,493	<p>事業実施に必要な企業備品（耐用年数が1年以上、かつ取得価額が税抜き10万円以上で、機械及び装置の付属設備に含まれない工具器具及び備品）を購入します。</p> <p><b>1 企業備品購入費</b> <span style="float: right;">108,493千円</span></p>	
前年度	57,511		
差引	50,982		
財源内訳	国・県		
	企業債	-	
	その他	-	
	損益勘定留保資金等	108,493	

(21)	リース債務支払額 資本的支出1款1項4目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 37,467	リース資産の本年度のリース料について執行します。	
前年度	29,603	1	リース債務支払額 <span style="float: right;">37,467 千円</span>
差引	7,864		
財源内訳	国・県	-	
	企業債	-	
	その他	-	
	損益勘定 留保資金等	37,467	
(22)	給与費 資本的支出1款1項5目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 2,019,224	下水道事業の建設改良に係る人件費を計上します。	
前年度	2,000,868	1	給与費 <span style="float: right;">2,019,224 千円</span>
差引	18,356		
財源内訳	国・県	-	
	企業債	-	
	その他	-	
	損益勘定 留保資金等	2,019,224	
(23)	企業債償還金 資本的支出1款2項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 84,578,712	過去に下水道整備費等の財源として発行した企業債の当年度償還金を計上します。	
前年度	84,870,429	1	企業債償還金 <span style="float: right;">84,578,712 千円</span>
差引	△291,717		
財源内訳	国・県	-	
	企業債	27,390,000	
	その他	-	
	損益勘定 留保資金等	57,188,712	

(24)	水洗便所改造資金貸付金 資本的支出1款3項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 5,085	<p>処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。</p> <p><b>1 水洗便所改造資金貸付事業</b> <span style="float: right;">5,085 千円</span></p> <p style="padding-left: 40px;">貸付件数 10 件</p>	
前年度	6,154		
差引	△1,069		
財源内訳			
	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	4,709	
	損益勘定 留保資金等	376	
(25)	予備費 資本的支出1款4項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 10,000	<p>予備費を計上します。</p> <p><b>1 予備費</b> <span style="float: right;">10,000 千円</span></p>	
前年度	10,000		
差引	—		
財源内訳			
	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	損益勘定 留保資金等	10,000	

# 下水道事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	下水道管	水再生センター等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	① 矢向地区 ② 末吉地区 ③ 江ヶ崎地区 ④ 潮田地区	北一T:⑤ 水処理設備(高度処理) ⑥ 水処理施設防食・覆蓋 北二T:⑦ ポンプ設備 ⑧ 耐震護岸 ⑨ 発電機棟築造 北部C:⑩ 受泥監視制御設備 ⑪ 汚泥濃縮機設備
神奈川	⑫ 神奈川合流幹線 ⑬ 千安地区	神奈川T:⑭ 水処理設備(高度処理) ⑮ 水処理施設防食・覆蓋 ⑯ 耐震護岸
西	⑰ 東ヶ丘地区 ⑱ 平沼地区	桜木P:⑲ 沈砂池防食・覆蓋 ⑳ 電源設備 平沼P:㉑ ポンプ設備
中	㉒ 本牧第二幹線 ㉓ 仲尾台第二合流幹線 ㉔ 千代崎合流幹線 ㉕ 本牧地区 ㉖ 山下地区	中部T:㉗ 発電設備 ㉘ 配電設備 ㉙ 処理水再利用施設 ㉚ 耐水化
南	㉛ 大岡川右岸雨水幹線 ㉜ 井土ヶ谷地区 ㉝ 中村地区 ㉞ 永楽地区 ㉟ 大岡地区 ㊱ 三春台地区	吉野P:㊲ ポンプ設備
港南	㊳ 上大岡西地区 ㊴ 大久保地区 ㊵ 最戸地区 ㊶ 日野南地区(取付管) ㊷ 野庭地区(地域防災拠点等流末枝線) ㊸ 雨水浸透施設	
保土ヶ谷	㊹ 宜田地区 ㊺ 仏向地区(仏向小学校)	保土ヶ谷P:㊻ 発電設備
旭	㊼ 今宿南地区 ㊽ 雨水浸透施設	
磯子	㊾ 洋光台地区 ㊿ 根岸地区 ① 磯子台地区(浜小学校)	南部T:② 水処理施設築造 磯子第二P:③ 導水渠 ④ 発電設備
金沢	⑤ 金沢地区 ⑥ 能見台地区(能見台南小学校) ⑦ 釜利谷西地区(取付管)	金沢T:⑧ 水処理設備 ⑨ 分水槽築造 南部C:⑩ 消化ガス発電設備 ⑪ 上澄分離・濃縮機棟築造
港北	⑫ 新横浜駅前第二幹線 ⑬ 壺名合流幹線 ⑭ 篠原地区	港北T:⑮ 水処理設備(高度処理)⑯ 受配電設備 ⑰ 水処理施設防食・覆蓋 太尾P:⑱ 監視制御設備 新羽P:⑲ 発電設備 ⑳ ポンプ設備 高田P:㉑ ポンプ設備
緑	㉒ 西八潮小山雨水幹線 ㉓ 北八潮地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉔ 雨水浸透施設	鴨居P:㉕ ポンプ設備
青葉	㉖ つつじが丘地区(取付管) ㉗ 青葉台地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉘ 雨水浸透施設	
都筑	㉙ すみれが丘地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉚ 川和地区	都筑T:㉛ 水処理設備(高度処理)
戸塚	㉜ 名瀬地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉝ 名瀬地区 ㉞ 雨水浸透施設	西部T:㉟ 水処理施設築造 ㊱ 監視制御設備 戸塚P:㊲ 高圧重気設備
栄	㊳ 笠間地区(地域防災拠点等流末枝線) ㊴ 上郷地区	栄一T:㊵ 水処理設備 ㊶ ポンプ設備 栄二T:㊷ ポンプ設備
泉	㊸ 中田南地区 ㊹ 和泉地区(下和泉小学校)	
瀬谷	㊺ 相沢第二雨水幹線 ㊻ 下瀬谷地区(取付管) ㊼ 雨水浸透施設	

太字(ゴシック体)は令和元年度末までに完成予定、下線付きは再整備事業

# 下水道事業の主な整備箇所

